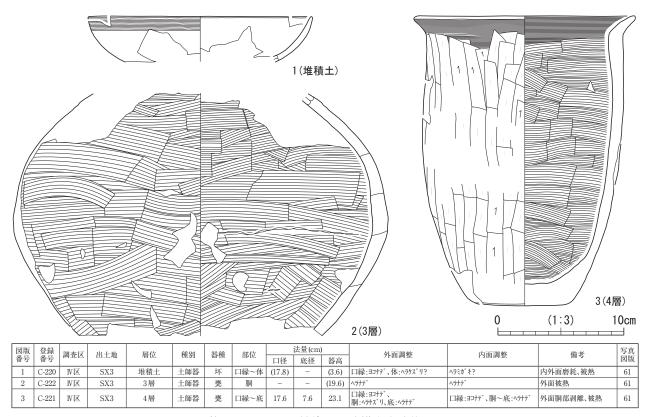


第161図 SX3性格不明遺構



第162図 SX3性格不明遺構出土遺物(1)

この粘土は被熱による硬化が著しく、内部には炭化物や焼土の堆積が顕著であることから、粘土の内部は火が焚かれた空間(以下、「燃焼部」と記載する)に相当し、その粘土が開口する長軸北西側は焚口に相当するものと考えられる(以下、「焚口」と記載)。粘土の上面は、長軸南東側(以下、長軸南東側を「(燃焼部)奥壁」と記載する)に高まりを持ち、焚口に向かって緩やかに低くなる。

燃焼部中央からは、底部を欠く胴部最大径45cm程を測る大型の土師器甕(第163図-1)、焚口からは器高23cm程の寸胴な土師器甕(第162図-3)が、共に押し潰されたような状態で並んで出土した(第161図左)。器面には共に被熱の痕跡と剥離が認められ、前者においてはそれが顕著である。

こうした土師器甕2点の出土状況、遺存状況などを併せると、本遺構検出時の土師器甕は原位置を留めているものと考えられ、それは本遺構との共伴性および使用時(機能時)の状態で廃絶したことを意味するものと考えられる。



第163図 SX3性格不明遺構出土遺物(2)

本遺構の構築時期については、郡山 II 期官衙外溝と考えられる SD31 の堆積土で底面から50 cm 程上位に堆積する3層の上面から検出されていること、SD31 堆積土1層の最上位には10世紀第1 四半期の降灰とされる十和田 a火山灰(To-a)と目される灰白色火山灰が含まれていることから、8世紀第1 四半期から10世紀第1 四半期までの時間幅に収まるものと考えられる。

本遺構からの出土遺物として、土師器坏1点・甕3点を掲載した(第162·163図)。いずれも被熱の痕跡が認められるもので、本遺構との関連が考えられる。

第162図-3および第163図-1は、上記した燃焼部内から出土したものである。第162図-1は内湾する体部と短く 直立気味となる口縁部の境界に不明瞭な稜を持つ器形を呈する。

(8) 遺構外出土遺物(第164~169図)

古代から中世までの遺構・遺物の残存状況確認および記録保存を目的とした I 層からIV 層上面までの調査では、古代面までが大きく削平されている IV 区を除き、各調査区から遺構に帰属し得ない遺物が多く出土している。遺構外から出土した遺物の大部分は、本遺跡の主要時期の一つである古墳時代後期から飛鳥・奈良時代の年代幅に収まる土師器や須恵器であり、これに平安時代末頃の銭貨や中世以降の陶磁器などが少量加わり、遺物の内容や特徴は今次各調査区から検出された遺構の帰属年代とほぼ一致する。

これらの中から、総数72点(I区:44点、II区:7点、IV区:14点、II区:6点、表採:1点)の遺物を掲載した(第164~169図)。以下、今次調査における遺構外出土遺物について、調査区毎に記載する。この掲載点数の内訳は、各調査区における遺構外出土遺物の内容的な傾向を反映したものではなく、復元図化可能なものや器形等に特徴がみられるものを中心としている。

なお、本遺跡は貨物ヤード跡地ということもあり、旧国鉄時代に因む文物が多く表採されている。それらは本書に掲載していないものの、本遺跡の土地利用変遷、昭和史ならびに鉄道史を理解する上おいて意義深いものといえる。

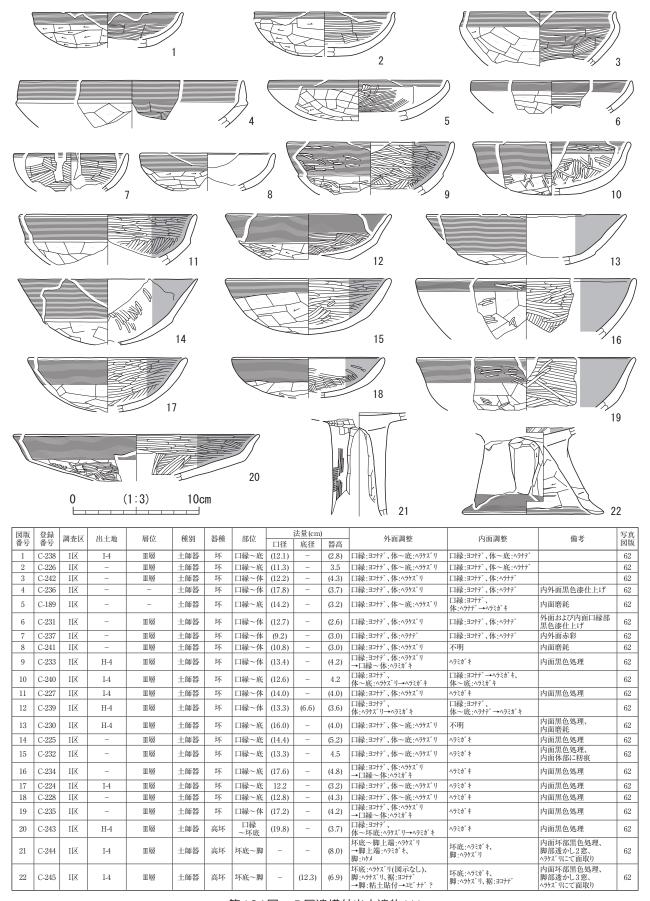
a. I 区遺構外出土遺物(第164~166図)

土師器坏19点·高坏3点·鉢1点·甕5点、須恵器蓋·瓶or壺·提瓶·器種不明を各1点、鉢·甕を各2点、土製支脚2点、金属製品6点を掲載した。

調査区内での凡その出土地が判るものはすべて調査区南半部南側から出土したもので、当該地域は多くの竪穴住居跡や区画施設と考えられるSD17が構築されている箇所に相当する。また、これらの中には、須恵器のほか、いわゆる鬼高系や北武蔵型に類似する特徴を有する坏が多くみられる。いずれも遺構に帰属し得ないものであるとはいえ、このような他の調査区にはない遺物内容の偏りは、II期官衙外郭大溝と同外溝(本書所収SD31)の間に位置するI区の在り方を検討する上で示唆的なものといえる。

上記した土師器坏(第164図1~19)のうち、1~3は、いわゆる北武蔵型に類似する特徴を有するものである。外面の口縁部と体部の境界に段ないし稜を持ち、口縁部形態は短い「S」字状を呈する。体部から底部は $1\cdot 2$ が扁平な丸底を呈し、3は半球形状を呈する。 $4\sim 6$ は、いわゆる鬼高系に類似する特徴を有するものである。直線的な口縁部の外面側がわずかに内傾するもので、4は口縁部が体部のやや内側に入り込む器形を呈する。また、 $4\cdot 6$ は黒色漆仕上げされるものである。 $7\cdot 8$ は扁平な境形を呈する小型なもので、前者は内外面共に体部にヘラナデが施された後に赤彩される。今次調査において赤彩が認められる土師器はこの一点のみで、赤彩の原料が何なのかは分析を実施していないため不明であり、なお検討を要するものである。8は強いヘラケズリにより外面の口縁部と体部の境界に比較的明瞭な稜が形成される。

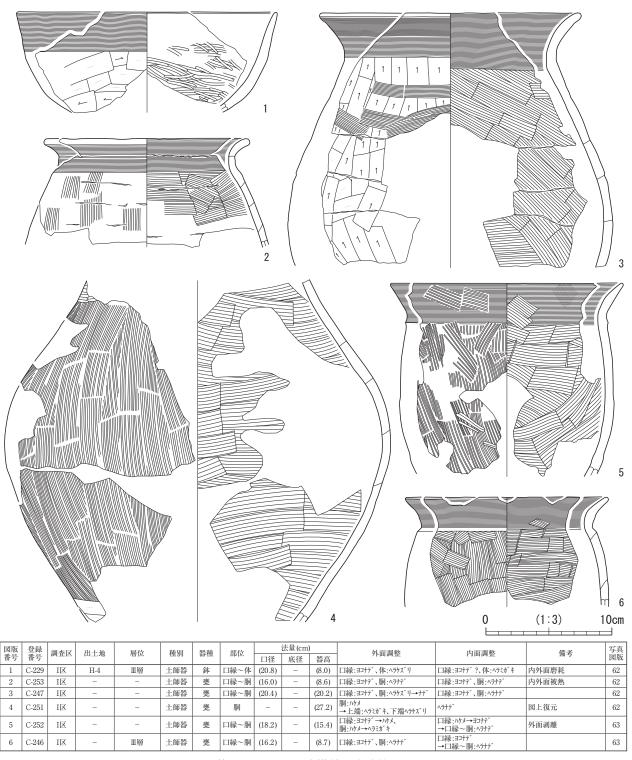
9~ 14 は、外面の口縁部と体部の境界に段もしくは稜を持つものである。扁平な丸底から内湾して口縁部に至



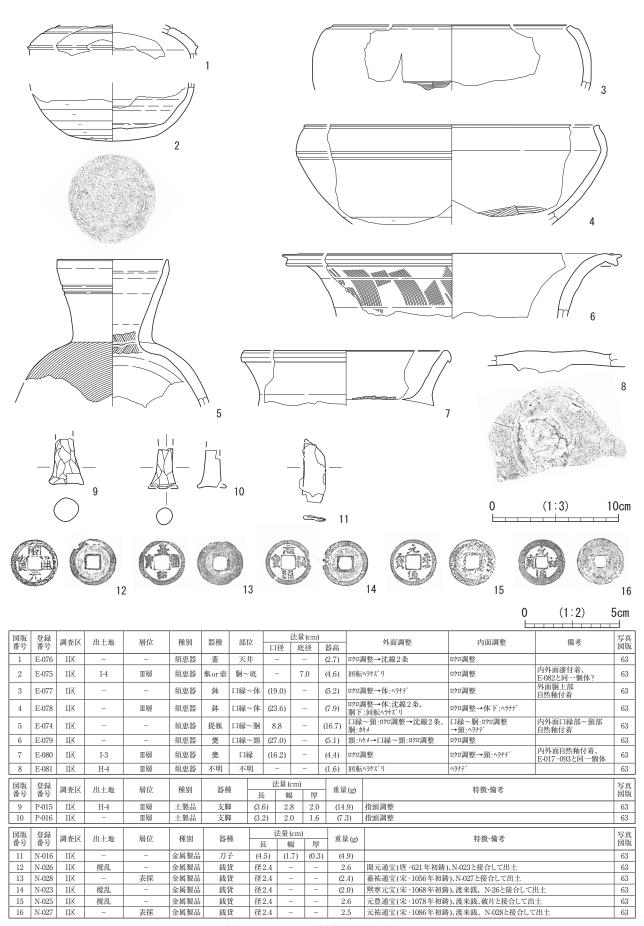
第164図 I区遺構外出土遺物(1)

る器形を呈するものが多いなかで、14は比較的直線的に外傾する見込みの深いもので、口縁部上端と底部の器厚が薄くなる点が特徴である。 $15\sim19$ は段や稜を持たずに底部から内湾して口縁部にいたるものである。 $15\sim18$ は底部に比べて口縁部が分厚くなるもので、15と18については器高に対する口径の比率がほぼ同一となる。

土師器高坏3点(同図20~22)のうち、坏部破片資料の20は体部が直線的で大きく外傾し、鈍角に角度を変える 短い口縁部へといたり、内外面共に口縁部と体部の境界に稜を持つ器形を呈する。21は外面のハケメ調整が特徴



第165図 I区遺構外出土遺物(2)



第166図 I区遺構外出土遺物(3)

的な2窓の透かしを持つ長脚の脚部破片で、22は外面に粘土が上塗りされる三方に透かしを有する短い脚部である。 第165図-1は坏を大型化した土師器鉢で、内外面共に摩耗しているものの外面の口縁部と体部の境界にはわずかに 形成された段が観察される。

土師器甕(同図-2~6)はいずれも破片資料であるが、5を除く4点が胴部に最大径を持つ。その中でも、外面の口縁部と胴部の境界に段を持たず、胴部上位に横位のナデが施される3、同じく横位のヘラミガキが施される4については、最大径が位置する胴部中位の大きな張りも含め、やや異質なものである。

須恵器蓋(第166図-1)は天井部に2条の沈線が施される。須恵器瓶or壺とした同図-2は内面には漆の付着が認められ、胎土の特徴も似る第167図-4(Ⅱ区遺構外出土)と同一個体の可能性を有するものである。須恵器鉢2点(同図-3・4)は共に外面口縁部上端にわずかな窪みを持つもので、4は屈曲する体部と口縁部の境界に沈線が施される。同図-5は口縁部と頸部の境界に2条の沈線が施される須恵器瓶である。同図-6は内外面の色調が共に浅黄橙色、断面が褐灰色を呈する軟質な須恵器甕で、頸部はロクロ調整の前段階にハケメ調整される。口縁部はラッパ状に大きく外反し、中央が窪む口唇部はほぼ真横を向く。また、内面口縁部には沈線状の窪みを持つ。同図-7の須恵器甕は口縁部に顎を持つ肩の張りが顕著なもので、SI3床面およびⅣ区遺構外から同一個体破片が出土している(第59図-2、168図-8)。同図-8は器種不明の須恵器破片で、器種・器形に加え、内外面の判別もし難いものである。柱状の凸部分は折損した状況が観察される。図は凸面の拓影と断面図を示しているが、写真図版63-10には両面と断面(側面観)の写真を掲載した。

土製品は2点掲載した(同図-9·10)。形状や整形技法からともに小型の土製支脚としたものの、法量的にみて実用性に乏しく、他の土製品の可能性も考えられるものである。

金属製品は6点掲載した。同図-11は厚さ0.3mmと薄い刀子の刃部片である。同図12-16には貨幣を掲載した。いずれも中国銭で、初鋳年代は7世紀前半から11世紀後半代と幅広いものである。そのなかで、初鋳年代が本遺跡の主要年代と合致する12は注視されるが、約300年にわたる流通年代のどの時期に各遺跡内にもたらされたのかは不明である。また、 $12\cdot14$ 、 $13\cdot16$ は、それぞれ密着した状態で、また15についても粉砕した状態の銭貨片(非掲載)と密着した状態で出土している。

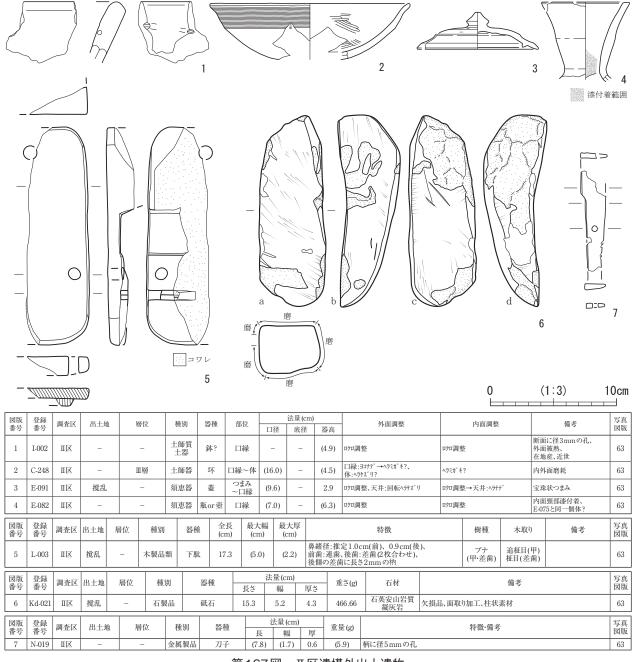
b. Ⅱ区遺構外出土遺物(第167図)

土師質土器鉢?、土師器坏、須恵器蓋・瓶or壺、木製品類、石製品、金属製品を各1点掲載した。1は在地産土師質土器の口縁部破片資料で、外面に被熱の痕跡が認められる。火鉢と思われるが判然としない。断面に径3mmの孔が2箇所に観察されるが、それらが貫通孔なのかは不明である。2は外面の口縁部と体部の境界に不明瞭な稜をもつ土師器坏である。3は内面にカエリを有する須恵器蓋で、天井部には宝珠状のつまみが付く。瓶or壺とした4の内面頸部には漆の付着が観察され、胎土の特徴も似る第166図-2(I区遺構外出土)と同一個体の可能性を有するものである。

5は撹乱から出土した下駄であるが、中世以降の製作技法によることから本項に掲載した。甲の形状は隅丸長方形を呈するものと推定され、全体の半分程を欠くため左右の判別には至らない。前歯は連歯、後歯は二枚合わせの 差歯によるもので、差歯の踵側には長さ2mmの柄が観察された。樹種は共にブナ、木取りは甲および前歯が追柾目、差歯は柾目である。

6は角柱状の自然礫を素材とした砥石である。面取り加工が施されているものの、a~d全面に自然面が残存する。使用痕跡は全面に認められ、下方向および右下がり方向が顕著である。このほか、a面の下端部両側縁およびc面中央左側縁側には刃物痕が観察される。石材は石英安山岩質凝灰岩である。

7は刀子とした。柄に径5mmの孔が設けられるものである。



第167図 Ⅱ区遺構外出土遺物

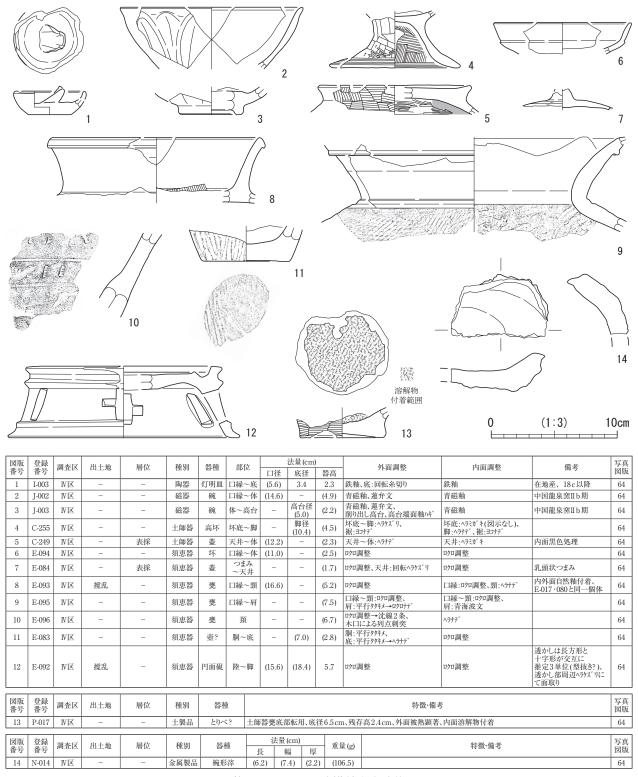
c. Ⅳ区遺構外出土遺物(第168図)

陶器灯明皿1点、磁器碗2点、土師器高坏・蓋を各1点、須恵器坏・蓋を各1点、同甕3点、壺?・円面硯を各1点、 土製品、金属製品を各1点掲載した。

1は18世紀以降の在地産陶器灯明皿で、内外面共に鉄釉が施釉される。2・3は共に中国龍泉窯産の碗である。中世の所産と考えられるSD27(IV区)の堆積土中から龍泉窯産の碗破片(非掲載)が出土しており、図示したいずれかが同一個体となる可能性がある。

土師器は計2点掲載した。4は脚部がいびつで短い高坏の破片資料である。5は天井径の大きい蓋で、内面天井部が黒色処理される。須恵器計7点掲載した。坏(6)は外面の口縁部と体部の境界に段を持つ丸底の器形を呈する。蓋(7)は天井部に乳頭状のつまみを持つ。甕(8)は口縁部に顎を持つ肩の張りが顕著なもので、SI3床面およびI区

遺構外から同一個体破片が出土している(第59図-2、166図-7)。9は口縁部に顎を持つ大型品と推定され、外面の 頸部と肩部の境界に持つ段に特徴を持つものである。10は横位の沈線と木口による列点刺突が互層に施される甕 の頸部破片である。器厚から大型品と推定される。11は壺?とした。器厚に対して底径が小さいもので、外面の胴 部下端から底部(面)に平行タタキメが観察される。12は全体の2/3を欠損する円面硯である。直線的に内傾する 脚部には凸帯が巡り、その直上には縦長の長方形と十字形の透かしが交互に推定3単位設けられる。透かし部周辺



第168図 Ⅳ区遺構外出土遺物

にはヘラケズリが施されるが、透かしは型抜きにより設けられた可能性がある。硯側および海は逆台形状、堤は三角形状を呈する。陸は中央部に向かってわずかに窪むものの残存部には研磨されたような面は認められず、それが使用によるものかは判然としない。

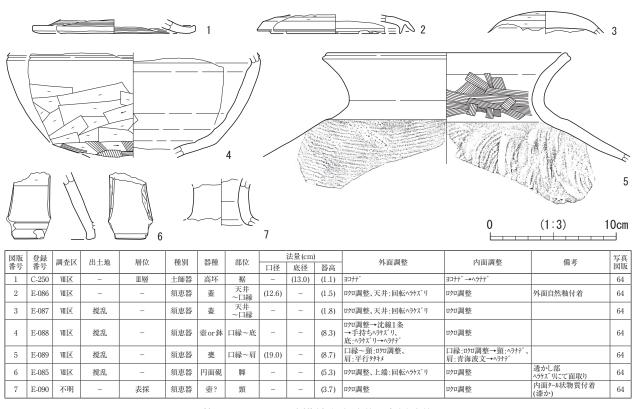
13は土師器甕の底部破片が転用されたものと考えられたため、土製品とした。外面は著しい被熱により変色している。内面には溶解物が一面に付着しており、それは羽口の先端に付着するものと酷似する。これらのことから、土師器甕の破片がとりべとして転用された可能性がある。14は椀形の鉄滓である。

d. VII区遺構外出土遺物・表採遺物(第169図)

Ⅲ区遺構外出土遺物として土師器高坏1点、須恵器蓋2点·壺or鉢·甕·円面硯を各1点、表採遺物として須恵器壺?1点を掲載した。

1は端面がほぼ垂直となる土師器高坏の裾部破片である。2はカエリを有する須恵器蓋である。3は天井部に丸みを帯びる蓋としたが、壺底部の可能性がある。4は口縁部上半と底部最深部を欠く壺もしくは鉢の破片資料である。外面の口縁部と胴部の境界には沈線が施される。5は口唇部に窪みを持つ中型品と推定される甕の破片資料である。6は円面硯の脚部破片である。IV区遺構外から出土した第168図-12と同様、凸帯が巡り、その直上に透かしが設けられるものである。裾はほぼ平坦で、わずかに内面側に入り込む。

7は表採されたもので、壺?とした須恵器の頸部破片である。内面には漆の可能性があるタール状物質の付着が 観察される。



第169回 VII区遺構外出土遺物·表採遺物

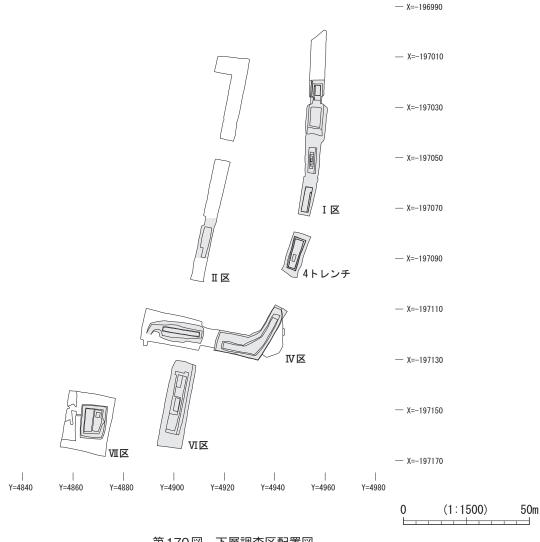
第5節 弥生時代以前の遺構と遺物(下層調査)(第170~234図)

第2章第3節において既述しているように、今次の発掘調査は昭和32(1957)年から昭和34(1959)年にわたり本遺跡西側にて断続的に実施された緊急調査(伊藤1958ほか)、および昭和57(1982)年度に遺跡北西部で2期にわたる古代の河川跡と遺物が確認された発掘調査(仙台市教委1983)以来のものである。このような経緯もあり、確認調査の段階から弥生時代以前の遺構・遺物の残存状況の確認を目的として下層調査を実施している(第1章、第3章参照)。

確認調査の結果から設定された各本発掘調査区においても同様であり、古代以降に帰属する遺構の調査終了後、 撹乱等の影響が少なく、また古代の遺構検出面としたIV層上面以下が良好に残存していると考えられた範囲に下層 調査区を設定し、弥生時代以前の遺構・遺物の残存状況の確認・記録を目的として調査を実施した(第170図)。た だし、IV区については撹乱の影響による古代面の消失が確認されたため、下層調査のみを実施している。

調査は古代の遺構確認面であるIV層上面からその下層へと層位的に掘り下げ、各層理面にて遺構や遺物の残存状況等を確認した。遺構が検出された場合は各遺構の精査に着手し、各基本層中から出土した遺物は層位毎に一括して取り上げた。

その結果、I区V層上面からは土器埋設遺構、土壙墓、土坑が検出されたほか、I区W層上面からは土坑、II区 W層上面からはピットが検出された。また、IV層中においてはIV d層を主体として多くの遺物が出土したほか、IX



第170図 下層調査区配置図

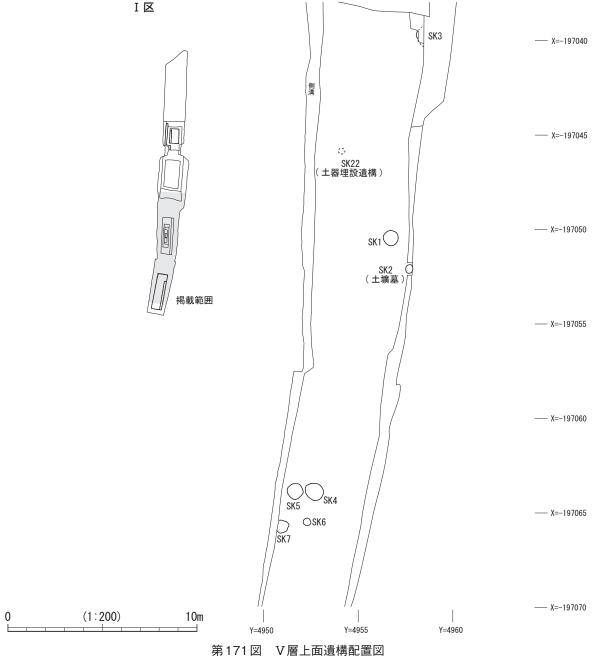
弥生時代以前の出土遺物 遺構・層位別の数量・重量一覧表 ※土器数量は接合前 ※※重量単位g(土器・土製品は小数点第二位を四捨五入、石器・石製品は小数点第三位を切捨)

*:1	上器数量は接合前	*	※重量			・土製	品は小数	点第:					器・石	5製品	は小数			捨)		_						_				_	
		10	445		土器		- 61	100		土 4			46.1		46		製石器		- 61	40		碟			- 441	40	40		製品		461
		掲			掲載		計	海 数量		非排				拉口			掲載		計	掲			曷載		计	掲			曷載	44.日	
Н		数量		数量		数量		_	里포		里里		里里	双里	重量	数量	重量	数量	重量	数量	重量	_	里里	数量		数量	重量	数量	里里	双重	重量
	SK1 SK2(土壙墓)	4	23.0 181.3	4	26.8	6			2.5	-	-	1	2.5	-	-	-	-	-	-	1	330.86	<u> </u>	-	1	330.86	-	-	-	-	-	_
l _v	SK2(工順基) SK3	4	181.3	-	-	4	161.5	1	2.5	-	-	1	2.5	-	-	-	<u> </u>	-		-	-	<u> </u>	-	-	-	-	-	-	-	-	_
>層上面検		- 0		-	40.0	- 7	71.1	-	_	-	H.	-	-	-	-	-		-		-	-	<u> </u>	-	-	-	-	-	-	-	-	_
量	SK4	2	22.9	5 2		7		-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
検用	SK5	- 4	F00.9		36.4	2		_	_	-	-	-	-	-	1.00	-	-	1	1.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
出遺構	SK6 SK7	4	599.8	-	-	4	599.8		_	-	-	-	-	1	1.20	-	-	1	1.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
梅	SK22(土器埋設)	12	2248.9	-	-	13	2248.9		_	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
		-	3075.9	- 11	111.4			-	9.5	-	-	-	0.5	1	1.00	-	-	1	1 00	-	330.86	-	-	- 4	220.00	_	-	-	-	-	-
Н	合計	20	3073.9	11	111.4	30	3107.3	1	2.5	-	-	- '	2.5	1.	1.20	-	-	'	1.20	1	330.80	-	-	1	330.86	-		-	-	-	-
	SK8	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-
VII 層	SK9	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	Pit1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
上面検	Pit2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出遺構	Pit3	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-		-		-	-	<u> </u>	-	-	-	-	-	-	-	-	_
遺構	Pit4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		-	-	<u> </u>	-	-	-	-	-	-	-	-	_
"	Pit5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
Н	合計	-	-	- 10	150.0	- 14		-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	
	1次調査 1トレンチ	1		13	170.2			-	_	-	-	-	-	-	40.61	-	-	-	40.61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2次調査 1トレンチ	7	993.4	0.40	10505.4	7	993.4	_	140	-	-	-	14.0	2	49.61	155	1161 10	2	49.61	-	1.450.45	-	-	-	1.450.45	-	-	-	-	-	-
	IX	-	8774.2	648	10567.4			-	14.8	-	<u> </u>	- 1	14.8	115	4500.12	155	1101.13	2/0	3461.25	4	1472.45	 	<u> </u>	4	1472.45	-	-	<u> </u>	<u> </u>	-	-
$ _{\text{IV}} $	IIZ	1	181.8	-	-	1	181.8	1 -	-	-	<u> </u>	-	-	-	-	-	0 = -	-	0.5	-	-	Η.	<u> </u>	-	-	-	-	-	<u> </u>	-	-
IV 層	NZ	-	-	-	-	-	-	1	-	-	<u> </u>	-	-	-	-	1	8.54	1	8.54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	VIX	-	-	-	-	-		1	-	-	H		-	-	-	-	<u> </u>	-			-	Η.	-	-		-	-	H	-	-	-
	MIX.	-	-	-	-	-		1 -	_	\vdash	<u> </u>		-	-	-	-	0.77	-	0.55	-	-	-	Η.	-	-	H	-	-	-	-	-
	不明	910	0007	961	10707.2	1070	00704 =	-	14.0	-	-		14.0	115	9940 50	157	8.75		8.75	-	1470 47	-	-	-	1470 45		-	-	-	-	-
\vdash		218	9987.1		_	_	20724.7	-	14.8	-		1	14.8	117	2349.73	157	1178.42	2/4	3528.15	4	1472.45	-	-	4	1472.45	-	-	-	-	-	-
	1次調査 4 トレンチ	-	1000.5	4	50.5		_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	000.00	-	010 ==	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	IX	39	1230.8	184	2136.2	223	3367.0	-	-	-	<u> </u>	-	-	24	547.54	29	266.01	53	813.55	-	-	<u> </u>	-	-		-	-	-	-	-	-
$ _{V} $	II Z	-	10.0	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	<u> </u>	-		-	-	١.	-	-		-	-	-	-	-	-
V 層	NX	1	12.9	3	55.6	4	68.5	-	_	-	-	-	-	-	CO CO	-	-	-	- co co	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	VIZ	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	1	63.69	_		1	63.69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
	WIE	- 40	1010 5	101				-	_	-	-	-	-	1	179.07	_	000.01	1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
Н	合計	40	1243.7	_	-	_	-	-	_	-	-	-	-	26	790.30	29	266.01	55	1056.31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	IX	-	-	2	16.3	2	16.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	IIZ	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
VI 層	N⊠	-	-	2	16.3	2	16.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
/187	VI区	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	WIX	-	-	-	- 00.0	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Н	合計	-	-	4	32.6	4	32.6	-	_	-	-	-	-	-	-	-		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1次調査 4トレンチ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		1	9.06		9.06	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
	2次調査 3トレンチ	- 02	2020 0	- 21	204.0	114	2021 4	-	_	-	-	-	-	1	20.58	- 1	4 49	1	20.58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	IX	83	3026.6	31	204.8	114	3231.4	-	_	-	-	-	-	-	-	- 1	4.42	1	4.42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
VII 層	IIX	- 10	F04.0	-	-	-	F0.0.0	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	_
1"	NX.	18	796.9	-	-	18	796.9	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	_
	VIX	-	-	-	-	-	-	-	_	-	<u> </u>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
	WI区 合計	101	3823.5	- 21	204.8	120	4028.3		_	-	-	-	-	1	20.58	- 0	13.48	3	34.06	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-
H		101	3023.3	31	204.0	132	4020.3	1 -	_	-	-	-	-	1		_	13.40	=		-		-		-	-	-	-	-	-	-	-
	1次調査 8トレンチ I区	-	-	-	31.0	3	31.0	1	_	-	_	-	-	1	1237.80	-	-	- 1	1237.80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	IX	_		- 3	31.0	3	31.0	-	_	-	_	-		_		-	<u> </u>	_		-		-	Η.	_		H		-	-	-	_
VIII	NZ	_		_	_	-	_	1	_	-	H	-	_	-		-	<u> </u>	-		-		-	-	-		-	-	-	-	-	_
層		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	<u> </u>	-	-	-	-	-	-	-	-	_
	VI区	-	-	2	281.9	2	281.9	-	-		H	-		-		-	-	-		H	-	Η.	Η.	-			-	H			-
	合計	-		5		5		_	_		H			1	1237.80		_	- 4	1237.80			-	-			H	-				-
H	IΣ	7	151.6		-			1	_		i i			1	45.99	-		1	45.99	\rightarrow	1312.31	_		1	1312.31	H					
	IIZ	- 1	101.0	- 11	221.9	30	319.3		_		H			1	10.79	H.	-	1	4J.39	1	10.22.01	<u> </u>	Η.	1	10.2101	\vdash	_		H		
	NX	-	-	3	29.5	3	29.5		_	H	H			H.		H.	-			H	-	Η.	Η.			H	-	H	H		
X 層	VIX			- 3	23.3	3	25.0		_		H			H	_		- 					<u> </u>	H.			H			H		_
"	VIE	-	-	H	-			+1	_	H	H			1	12.10		- 	1	12.10	H	-		Η.			H	-	H	H		
	合計	7	151.6	34	257.4	41	409.0			H	H			2		_	<u> </u>	2	58.09	1	1312.31	<u> </u>	H	1	1312.31	H		H	H		
\vdash	IX	- 1	101.0	11	-	_		-	_					1		-		1	10.09	_		-		1	451.15	_	581.54			1	581.54
	IIZ	_	-	11	103./	11	109.7	1	_		H			1	10.09	Ħ.	<u> </u>	1	10.09	1	TU1.10		Η.	1	G1. 101	1	201.104		\vdash	1	901.04
177	NX			1	6.9	1	6.9		_	H	H			H			-					-	Η.			H					
XI 層	VIX			1	21.9	1					H				_		-			H	_										
	WZ			-	21.3	1	21.3			H	H	H.		<u> </u>		<u> </u>		-				 	H.			H					
	合計	-		13	138.5	13	138.5		-		Ħ.			1	10.09	-		1	10.09	1	451.15	-		1	451.15	1	581.54			1	581.54
H	1次調査 1トレンチ	2	109.2	28	_		-	-	-					2	12.91	-		2	12.91	-	.01.10				.513	-					231.04
	1次調査 3トレンチ	-		4	41.2	4		-		H	H.	H.		-	-2.01	Ħ.		-	12.01			-	H.								
	1次調査 6トレンチ			1	1.5			_	-					1	10.16	<u> </u>		1	10.16			<u> </u>	Ħ.								
	1次調査 9トレンチ	1	23.5	-	-	1	23.5	_	-					-	-0.10	<u> </u>		-	-0.10	.		<u> </u>	<u> </u>				-			-	
その	1次調査 11トレンチ	-	-5.5	1	11.8		11.8	-	-		Η.	-		-		-						-	<u> </u>				-	١.			
	2次調査 1トレンチ	_	-	<u> </u>					_				-	1	41.44	3	77.72	4	119.16		-	1 -	<u> </u>			-	-				-
層位	2次調査 5トレンチ	-		-	-				-	-	Ε.			1	127.27	2	182.47		309.74	_		-	-				-	T.	-		
保	2次調査 9トレンチ	-		-						_		-		-		1	0.35		0.35	_		-	<u> </u>		_		-				
不明・	IZ	19	480.6	179	1347.9	198	1828.5		-					8	46.71				74.01		1133.03	-	١.	2	1133.03		-			_	
撹	IIX	2	119.9	-	-	2		-	-	-	-	-	-	-	-	3	24.62		24.62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
撹乱等)	NZ	4	59.7	3	86.3	7		-	-	-	-			-		2	11.35		11.35	1	272.13	١.	-	1	272.13	-		-	-	-	
-	VIX	-	-	1	21.9	1	21.9	-	-	-	-	-	-	-		1	7.94		7.94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	WIE	3	33.4	16		19		_	-	-	-		-	1	54.62	_		1	54.62	-		١.	-	-		-	-	-	-		
1 1	表採	-		464	1341.5			-	-	-				1	1.05	_	-	1	1.05		-	-	١.	_	-		-	١.		_	
				101	-0.11.0			_		-	H	_	_	_		_	<u> </u>					<u> </u>	ı -			_		1 1	_		
	合計	31	826.3	697	3396.0	728	4222.3							15	294.16	18	331.75	33	625.91	3	1405.16			3	1405.16						

層を除くV~XII層の各層においても少量ながら遺物の出土が認められた。このほか、確認調査各トレンチや古代 の遺構堆積土、調査区内の撹乱からも少量ではあるが、遺物が出土している。これらの出土地および内訳は、前 ページの表に示したとおりである。

出土した遺物のうち、Ⅳ層において確認されたものについては、弥生時代中期中葉に位置付けられる、いわゆる 桝形囲式に比定されるもの、Ⅴ層についてはⅣ層出土遺物と特徴が酷似するものが大部分を占める。また、W層か ら出土したものについては、縄文時代晩期後葉に位置付けられる大洞 A」式に比定されるものである。これ以外の 各層から出土した遺物については、殆どが体部破片で時期や型式を特定することが困難なものばかりであるが、Ⅵ 層から出土したものについては縄文時代晩期後葉~弥生時代中期中葉、皿層以下から出土したものについては縄文 時代晩期後葉以前に、それぞれ位置付けられるものと思われる。

以下、各遺構および各層から出土した遺物のうち、図示が可能であったⅣ・V・Ⅶ・Ⅷ・X・XI層から出土したも



のについて記載する。なお、遺構番号については古代以後の遺構と区別し、検出順に第1号から通し番号を付している。また、土器埋設遺構、土壙墓、土坑については、いずれも「SK」とし、通し番号を付した。また、各層位の出土遺物のうち、打製石器の接合資料ついては \mathbb{N} 層と \mathbb{N} 層と \mathbb{N} 層と \mathbb{N} 層と \mathbb{N} 層と \mathbb{N} を耐いる。

(1) V層上面検出遺構(第171~177図)

I 区南半部から土器埋設遺構、土壙墓が各1基、土坑6基が検出された。北側には土器埋設遺構および土壙墓、土坑1基、南側には土坑4基が近接して位置する。これらはいずれも出土遺物の特徴から弥生時代中期中葉に位置付けられる、いわゆる桝形囲式期の所産と考えられるものである。

少数とはいえ、この時期の土器埋設遺構と土壙墓が近接して検出された意義は大きく、I区南半部北側周辺には 弥生時代中期中葉に墓域が形成されていた可能性が考えられるとともに、このI区南半部北側は昭和30年代前半 に墓域が確認された地点の約200m北東に位置することから、当該期における墓制や葬制を検討する際の良好な資料といえる。

a. 土器埋設遺構(第171~173図)

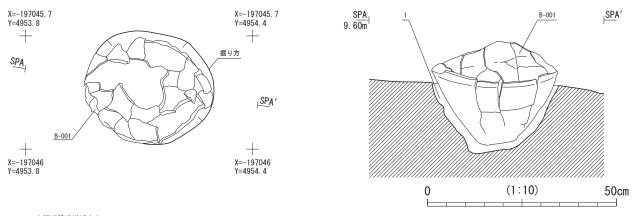
今次調査において検出された土器埋設遺構は、1基である。

SK22 土器埋設遺構(第171~173図)

I 区南半部北側、H-3グリッドに位置する。土坑状の掘り方に粗製の壺1点が埋設されるものである。他遺構との重複は認められない。約7m南東には土壙墓であるSK2が位置する(第171図)。

掘り方は埋設された土器に比べて一回り大きく構築される。規模は、長軸34cm×短軸29cm、深さ19cmを測り、平面形状は長軸を西北西 - 東南東に持つ楕円形、断面形状は不整な逆台形状を呈する。底面は北西側がわずかに深く、壁は内湾する立ち上がりを基調とし、北西側には凹凸が認められる。掘り方の堆積土は、にぶい黄褐色を呈するシルト質粘土の単層で、炭化物粒や酸化鉄を含む。

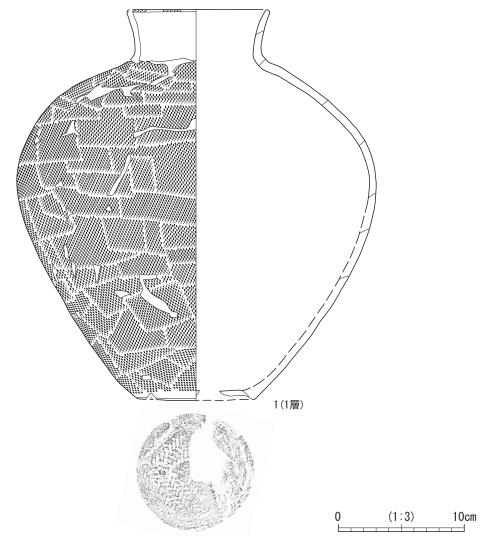
掘り方には器高30cm程の中型の壺1点が正立した状態で埋設されており、口縁部~体部上半は上方からの圧力により押し潰されたような状態で出土した(第172図)。



SK22 土器埋設遺構観察表

遺構名	調査区	グリッド		規模(cm)		層位	1.6	T- WI-	備考
退得石	剛里区	2 921	平面形	長軸×短軸	深さ	图12.	土色	工庄	/相 · 与
SK22	IΣ	H-3	楕円形	34×29	19	1	10 YR5/4 にぶい黄褐色	シルト質粘土	炭化物粒、斑状に酸化鉄を含む。掘り方堆積土。

第172図 SK22土器埋設遺構



図版 番号	登録 番号	調査区	出土地	層位	種別	器種	部位	外面調整 (文様)	内面調整 (文様)	備考	写真 図版
1	B-001	Ι⊠	SK22	1層	弥生土器	壺	口縁~底 (略完形)	体:ナデ、体下端:ケス゚リ →口唇・体:LR縄文横位・斜位回転 →口縁・体下端:横位ミガキ(密)、 底:網代痕→ナデ	 ナデ→ミガキ(密) 	口径(11.4)cm、底径9.4cm、 器高31.0cm、 埋設土器、 底部穿孔(焼成後、内→外)、 口縁部内面および底部外面剥離	65

第173図 SK22土器埋設遺構出土遺物

埋設された土器(第173図-1)は、底径に対して口径がわずかに大きく、体部上半に最大径を持つ粗製の壺である。 体部上端は緩く括れ、口縁部はわずかに外反する器形を呈する。口唇部および体部外面にはLR縄文が横位および 斜位回転施文された後、口縁部外面および体部下端がミガキ調整される。また、網代痕が付される底部は焼成後に 内面側から穿孔されており、その際の影響によるものと思われる器面の剥離が外底面のほぼ半分に観察される。内 面は全面にわたり、丁寧なミガキ調整が施される。

b. 土壙墓(第171·174·175図)

今次調査において検出された土壙墓は、1基である。

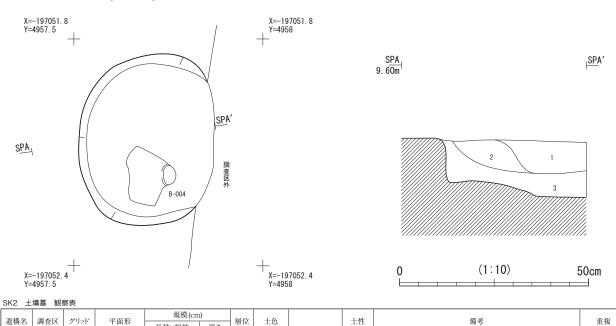
SK2 土壙墓(第171·174·175図)

I 区南半、I-3グリッドに位置する。東側はわずかに調査区外にかかる。他遺構との重複は認められない。約7m北西には、土器埋設遺構であるSK22が位置する(第171図)。堆積土中より土製の管玉が出土したことにより、

土壙墓と判断された。

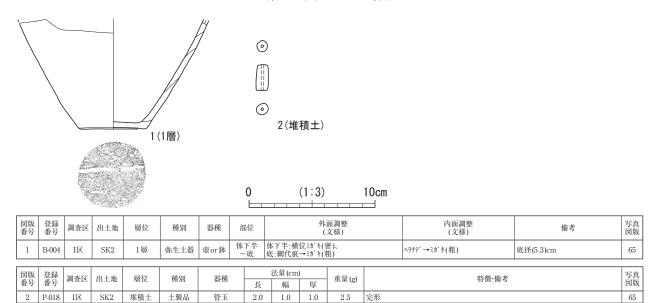
検出された部分の規模は、長軸46cm×短軸35cm、深さ16cmを測り、平面形状は長軸を北北東-南南西に持つ 楕円形、断面形状はいびつな箱形を呈する。底面は西側壁際に高まりを持ち、中央部から東側が概ね平坦となる。 壁は直立気味に立ち上がり、上端がわずかに外反する。

堆積土はにぶい黄橙色を呈する粘土質シルトを主体とする3層に分層された。いずれも炭化物を含むものである。 遺物は1層中から、体部外面に施される丁寧な横位のミガキ調整から精製の壺もしくは鉢と推定される土器の体 部下半(第175図-1)、堆積土中からの出土ではあるものの、本遺構の深さからみて本遺構に伴うものと考えられる 完形の土製管玉1点(同図-2)が出土した。

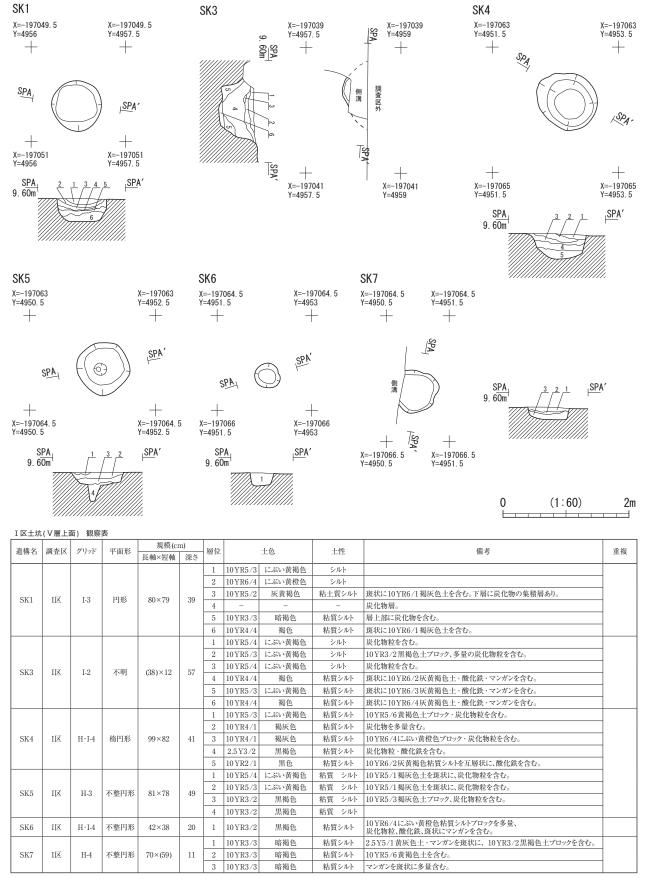


	// H										
遺構名	细水豆	グリッド	平面形	規模(cn	1)	層位	土色		土性	備考	重複
退件石	遺構名 調査区 グリッド	干田形	長軸×短軸	深さ	一層12.	工匠		工性		里饭	
					1	10 YR6 /4	にぶい黄橙色	粘質 シルト	炭化物粒を含む。		
SK2	I⊠	I-3	楕円形	46×(35)	16	2	10 YR5/3	にぶい黄褐色	粘質 シルト	炭化物粒を含む。	
						3	10 YR3/1	黒褐色	粘質 シルト	炭化物粒を多量含む。	

第174図 SK2土壙墓



第175図 SK2土壙墓出土遺物



第176図 土坑(V層上面)

c. 土坑(第171·176·177図)

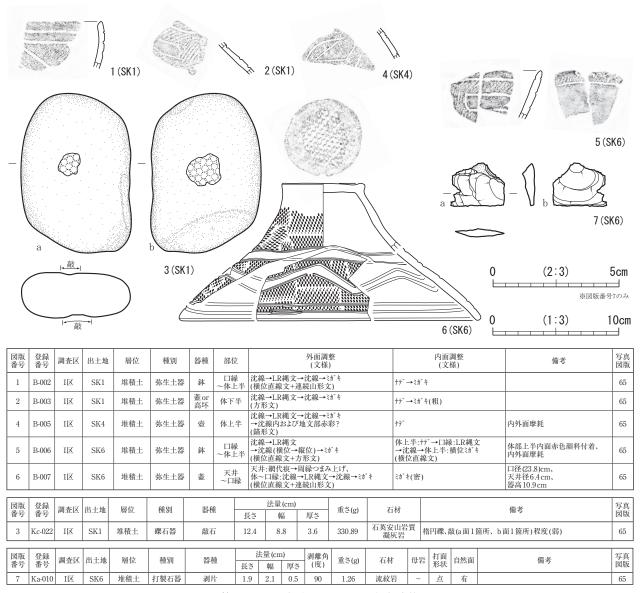
I 区南半部から6基検出された。これら6基は、規模や形状、出土遺物等から性格を見出し難いものであることから、諸属性については観察表にまとめて記載した。

いずれも平面形状は径1mに満たない円形、断面形状は箱形を基調とするが、なかにはSK5のように底面にピットを伴うものも存在する。調査区西壁際に近接して構築される $SK4 \sim 7$ の存在からは、西側調査区外にも当該期の遺構が存在する可能性が指摘される。

V層上面から検出された土坑の出土遺物として、SK1から出土した鉢・蓋或いは高坏と考えられる弥生土器、敲石を各1点、SK4から出土した壺1点、SK6から出土した弥生土器鉢・蓋、剥片各1点を掲載した(第177図)。

土器はいずれもいわゆる桝形囲式に比定されるもので、大部分が破片資料である。装飾文様は、幅 $1 \sim 2 \,\mathrm{mm}$ 程の比較的細い沈線で施文されるものが多く、沈線の断面形状は4がV字状、そのほかは浅いU字状を呈する。文様意匠には、横位直線文と連続山形文もしくは方形文の組み合わせ $(1\cdot5\cdot6)$ のほか、錨形文(4)や方形文(2)が認められる。

全体の器形が復元された6は、器高10cm、推定口径が20cmを超える大型のもので、口径と天井径の割合が凡 そ4:1、口径と器高の割合が凡そ2:1となる。器形は口縁部から体部下半は内湾気味、体部上半は外反気味となる。



第177図 土坑(V層上面)出土遺物

LR縄文の回転施文を地文とし、太い横位直線文2条が体部中央と口縁部に施文され、それにより区画された体部下半にはほぼ並行する連続山形文2条が推定6単位施文された後、体部中央と連続山形文の沈線間はミガキ調整により磨り消され、無文部が表出される。天井部の周縁は斜め上方につまみ上げられる。

3は扁平な楕円礫を素材とした敲石である。a·b両面中央の平坦面に弱い敲打痕が認められる。石材は石英安山岩質凝灰岩である。7はa面上端部にわずかに自然面が残存する剥片である。点状打面であり、末端はヒンジフラクチャーである。石材は流紋岩である。

(2) WI層上面検出遺構(第178~180図)

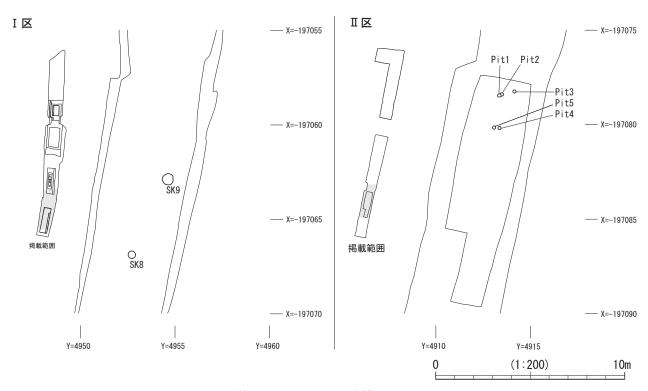
I 区南半部南側から土坑2基、 II 区南半部南側から5基のピットが検出された。これらの遺構からは遺物が出土していないため明確な帰属時期は不明であるが、 II 層からは縄文時代晩期後葉に位置付けられる大洞 A_1 式に比定される土器が少数出土していることから、縄文時代晩期後葉以後、これに近接する時期に構築されたものと考えられ、郡山低地内における稀な事例として注視される。

a. 土坑(第178·179図)

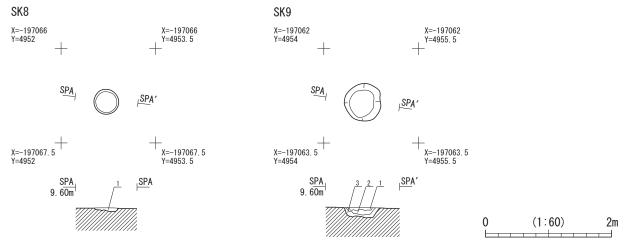
I 区南半部南側からSK8・9とした2基が検出された。約4m離れた地点に位置する。これら2基は、いずれも規模が径50cm内外、深さ20cm未満を測る比較的小型なもので、平面形状は円形ないし不整円形、断面形状はSK8が皿状、SK9が逆台形を呈する。出土遺物も認められず、性格については不明である。これらの諸属性については、まとめて観察表に示した。

b. ピット(第178·180図)

Ⅱ区南半部北側から5基検出された。規模は長軸20cm弱、短軸15cm内外、深さ6~24cmを測る小規模なものである。いずれも平面形状は楕円形、断面形状は箱形を呈する。遺物は出土していない。



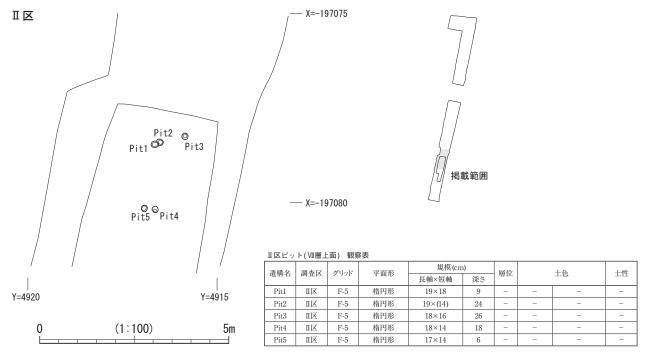
第178図 VII層上面遺構配置図



I 区土坑(VII層上面) 観察表

	C (*II) II II II	щ <i>)</i> кляс:									
遺構名	調查区	グリッド	平面形	規模(cr	n)	層位		土色	土性	備考	重複
退得石	調重区	2991	十回形	長軸×短軸	深さ	增加		TE	工压	/佣·专	里饭
SK8	Ι区	I-4	円形	39×37	6	1	10 YR3/2	黒褐色	粘土質シルト	10YR6/6明黄褐色シルトプロック・炭化物粒・酸化鉄、 斑状にマンガンを含む。	
						1	10 YR3/4	暗褐色	粘質シルト	炭化物粒・マンガン粒を含む。	
SK9	IΣ	I-4	不整円形	60×59	18	2	10 YR3/3	暗褐色	粘質シルト	10YR6/6明黄褐色シルト粒・炭化物粒・マンガン粒を含む。	
						3	10 YR3/3	暗褐色	粘質シルト	炭化物粒・マンガン粒、斑状に酸化鉄を含む。	

第179図 土坑(VII層上面)



第180図 ピット(VII層上面)

(3) Ⅳ層出土遺物(第181~201図)

本節の冒頭でも触れたように、弥生時代の遺物包含層である \mathbb{N} 層からは、 \mathbb{N} d層を主体として1,358点の遺物が出土した(出土遺物一覧表参照)。

出土地別の内訳については I 区に顕著な偏りが認められ、 V 層上面にて検出された遺構の分布と合致する。種別の内訳については、出土総数の2/3程が土器であり、残る1/3の殆どは打製石器、これに少数の土製品および礫石器が加わる。これは土器が破片で出土することに起因するものであるが、重量においても土器の出土量が突出する状況に変わりは無い。

以下では、IV層から出土した遺物のうち、打製石器の接合資料を除く土器、土製品、接合資料以外の石器について、種別毎に記載する。

a. 土器 · 土製品(第181~191図)

IV層からは、1,079点の土器と土製品1点が出土した。出土した土器は、器形や施文される装飾文様意匠の特徴等から、いずれも弥生時代中期中葉に位置付けられる、いわゆる桝形囲式に比定されるものである。これらのうち、図示可能なまでに復元されたものや器形や装飾文様等に特徴がみられるものを抽出し、壺23点、高坏6点、鉢28点、深鉢3点、甕18点、蓋21点、総数99点(各器種に推定されるものを含む)を掲載した(第181~191図)。破片資料が多く全体の器形が復元されたものはごく僅かであるとはいえ、上記の器種構成は、これまで仙台平野で出土している当該型式と同様のものである。

この各器種の中で、高坏は装飾文様が施文される精製土器のみ、甕は装飾文様が施文されない粗製のもののみで、この2器種を除く各器種には、精製と粗製が認められる。

各器種に施文される装飾文様のバリエーションは多彩なものであるが、連弧文や連続山形文、錨形文、方形文をはじめとする各種の文様意匠と横位直線文の組み合わせにより文様帯が表出されるという点については、器種に関わらず共通する。横位直線文については、上に記した各種装飾文様と無文帯もしくは地文部を区画するように施文されるもののほか、口縁部内外面や体部外面に1~複数条施文されるものがある。

また、装飾文様の中には意匠不明の幾何学文や類例に乏しいものが一定量認められ、当該期の土器を検討する上で注視される。このような資料については、同一個体であっても可能な限り図示に努めた。

装飾文様の内部は地文が施文されるものと無文となるもののほか、地文の有無を別として赤彩されるものが認められる。装飾文様内に地文が施文されるものの大部分は、充填縄文手法(沈線施文後に地文を充填し、再度沈線を施文した後にミガキ調整を加える手法)によるものであるが、磨消縄文手法(地文上に装飾文様を施文した後、ミガキ調整を加える手法)により施文されるものについても少なからず存在する。また、1個体のみではあるが、地文が充填された後に彫去手法が施されることにより、器面に立体効果が生み出されるものが出土している。

装飾文様が施文されない部分については、地文として縄文原体の回転施文や植物茎回転文が施文されるもののほか、ミガキ調整やナデ調整が施されるのみで無文となるものも少なくない。

地文や各種の文様意匠内に充填される縄文原体は、器種を問わずに単節 L R が多用され、一般的な2段の縄のほか、直前段多条(3条)や附加条、撚り戻しといったバリエーションがみられる。このほかの少数例には、単節 R L 無節 R および無節 L 、一個体に異なる原体(単節 L R + 単節 L R 、単節 L R + 無節 L 、単節 L R + 植物茎回転文)が併用されるものが認められる。

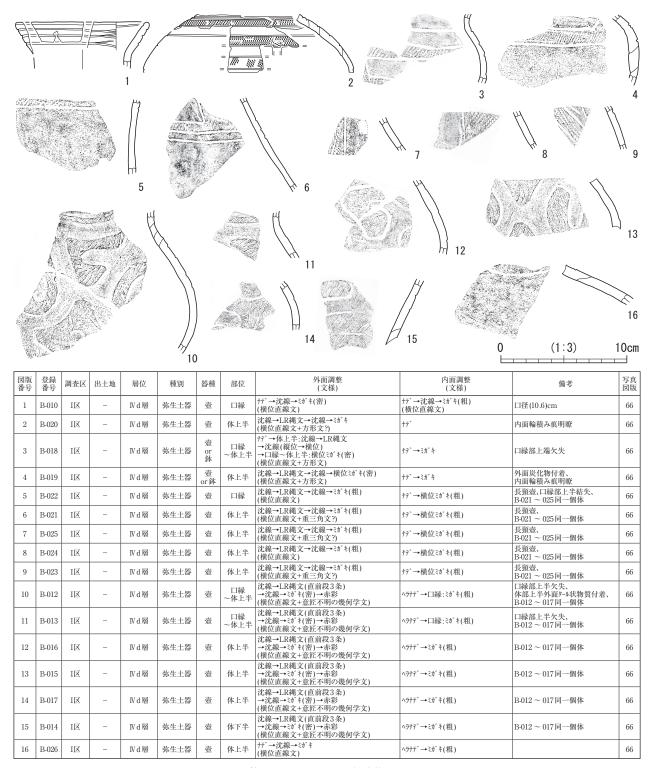
また、結節回転文が観察されるものが少数存在するが、これらは総じて原体の回転方向と並行することから、縄文原体の開端を結縛した箇所が偶発的に施文されたものと考えられる。

以下、器種毎の概要について記載するほか、1点のみ出土した土製品についても併せて記載する。

壺(第181~183図)

壺(壺と推定される破片資料を含む)は、全体の器形が復元されたものが無いものの、器高 $20 \sim 25 \,\mathrm{cm}$ 程と推定される中型品(第181図- $2 \sim 4 \cdot 10 \sim 15$ 、第183図- $2 \cdot 3$)、器高 $40 \,\mathrm{cm}$ 超と推定される大型品(第181図- $1 \cdot 5 \sim 9 \cdot 16$ 、第182図、第183図-1)があり、器高 $10 \,\mathrm{cm}$ 程の小型品と推定されるものは出土していない。

最大径の位置は、器高を問わず体部上半に持つもの(第181図-2~4·16、第182図-2·4、第183図-1)と、体部下半に持ち下膨れ気味となるもの(第181図-10~15、第182図-1)に大別される。頸部は直立気味となるもの(第181図-1·5·10·11、第181図-1)、直線的にやや外傾するもの(第182図-3)、短く外反するもの(第181図-3、第182図-2)に区別され、直立気味となるものの中には長頸となるものが1点認められる(第181図-5)。口縁部形態はいずれも平縁で、頸部から屈曲して直線的に外傾するもの(第181図-1、第182図-3)、僅かに外反するもの(第182図-1·2)が認められる。



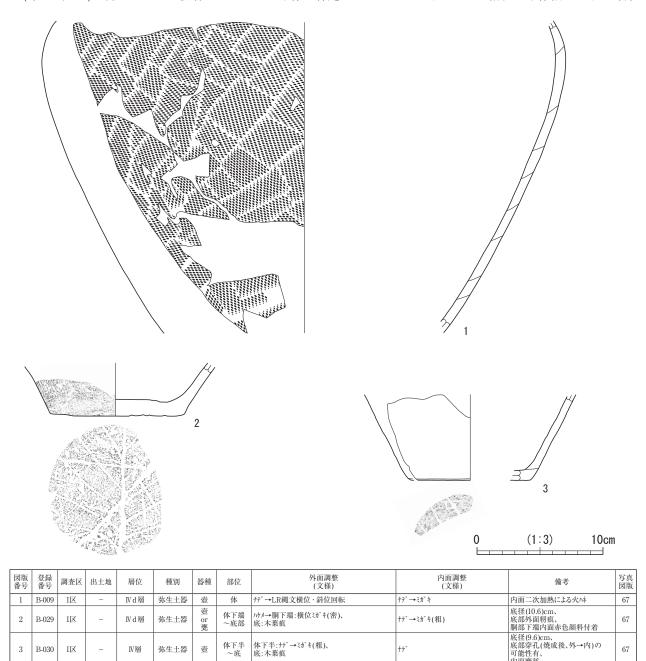
第181図 Ⅳ層出土遺物(1)



第182図 Ⅳ層出土遺物(2)

装飾文様は、断面形状が浅いU字状を呈する幅2~3mmの比較的太い沈線により施文されるものが殆どであるが、中には断面形状がV字状を呈する幅1mmの細い沈線により施文されるものもある(第181図-2)。施文部位については破片資料のみであるため判然としない部分があるものの、接合しない同一個体破片から頸~体部の器形がほぼ復元される第181図-10~15については、最大径が位置する胴部下半以下が無文となる。文様意匠は1個体に横位直線文のみが1~複数条施文されるもの(第181図-1・16)、横位直線文と方形文もしくはその他の装飾文様が組み合わされて施文されるもの(第181図-2~9・10・11)が認められる。第181図-10~15は充填縄文手法により意匠不明の幾何学文が施文され、且つ無文部に彫去手法が施されることで器面に立体効果が生み出された後に外面全体が赤彩されるもので、今次調査で出土した弥生土器の中では他に例がない。

地文はLR縄文による回転施文を主体とし、中には直前段3条のもの(第181図- $10 \sim 15$)や、条が附加されるもの(第182図-1)が認められる。後者については、原体の特定に至らなかったものの、三指程の原体幅の上下に部分



第183図 Ⅳ層出土遺物(3)

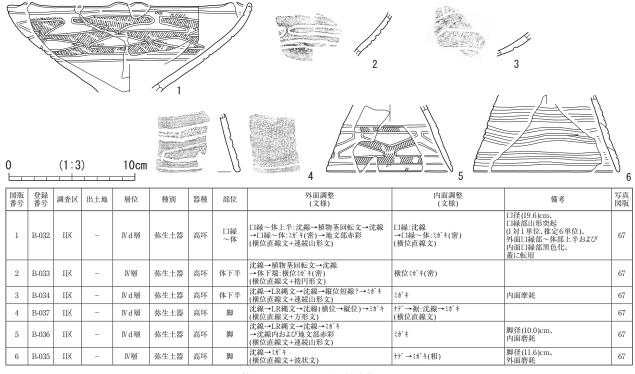
的に条が附加された可能性がある。地文が施文されるのみの粗製壺については、口唇部に地文が施文される第182 図-2を除き、体部上端以上はミガキ調整が施されるのみの無文帯となる。第183図-2·3は体部下半部~底部の破 片資料で、前者の底部外面には籾痕、内面体部下端には赤色顔料の付着が観察される。後者は焼成後に底部が外面 側から穿孔された可能性を有するものである。

高坏(第184図)

高坏はすべて装飾文様が施文される精製のもので、坏部、脚部の破片資料を各3点掲載した(第184図)。坏部の器形は、体部下端が短く外反して体部から口縁部へと内湾気味に開くもので、1は体部上端から内湾して1対1単位の山形突起を推定6単位有する口縁部へといたる器形を呈する。脚部は中空の円錐台形を基調とし、裾部から脚部上端へと直線的に内傾する。

装飾文様は、断面形状がV字状を呈する幅 $1\sim 1.5$ mm程の細い沈線で施文されるもの $(1\cdot 2\cdot 5)$ とU字状を呈する幅 $2\sim 3$ mmの太い沈線で施文されるもの $(3\cdot 4\cdot 6)$ に区別される。施文部位については坏部上半、脚部下半に施文され、坏部下半および脚部上半が無文帯となるものが多い。

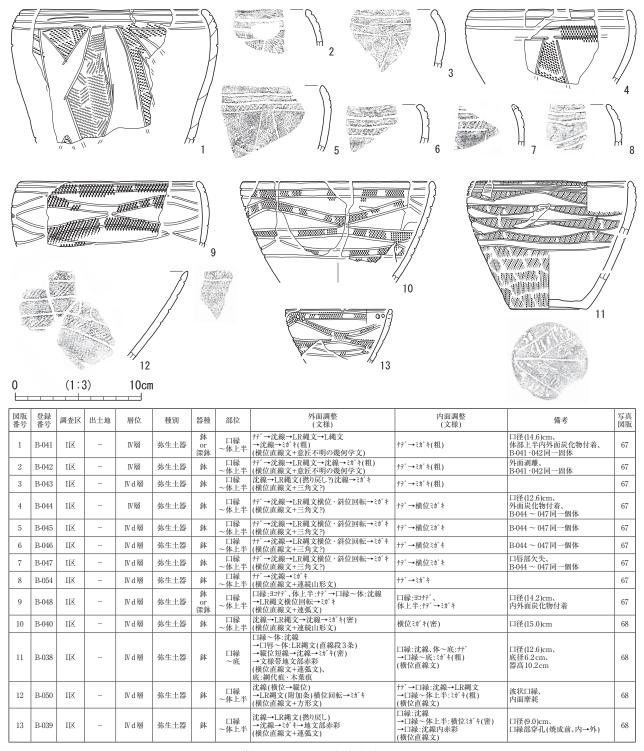
文様意匠は坏部・脚部を問わず、横位直線文と連続山形文もしくはその他の装飾文様が組み合わされて施文され、中には縦位の短線が加わる可能性があるもの(3)や裾部内面に横位直線文が施文されるもの(4)がある。1は横位直線文で区画された体部上半に推定8単位の連続山形文が半単位ずらして2段施文され、文様内はミガキ調整により無文となる。5は横位直線文で区画された脚部下半に推定6単位の連続山形文が点対称に施文される。6はほぼ並行する3条の横位直線文が脚部中央と脚部下端(裾部の直上位)に施文され、その内部にほぼ並行する3条の波状文が施文される。地文はLR縄文の回転施文や植物茎回転文が施文されるものがあり、また地文部が赤彩されるものが少数認められる(1·5)。このほか、1は内外面共に口縁部が黒色化しており、また沈線内には炭化物の付着が観察されることから、蓋として転用されたものと考えられる。



第184図 Ⅳ層出土遺物(4)

鉢(第185図~187図-6)

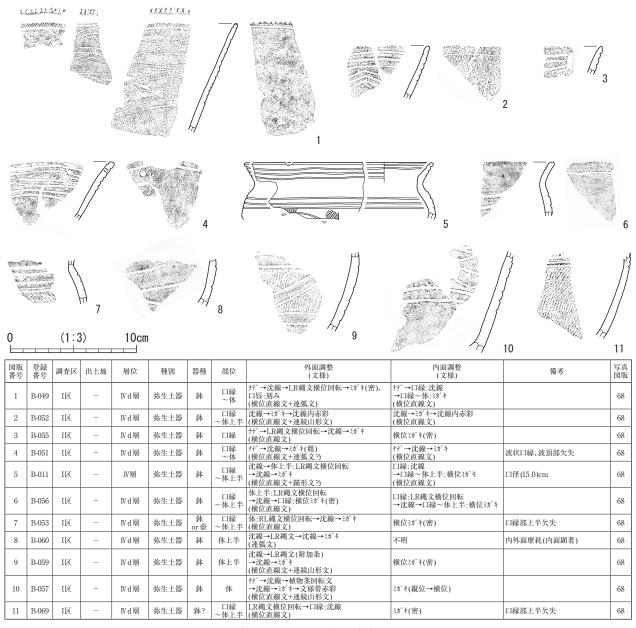
鉢(鉢と推定される破片資料を含む)は大部分が破片資料であるものの、部分的に復元されたものをみる上では口径に対して器高が $2/3 \sim 3/4$ 程と推定されるものが多く、全体の器形が復元された第185図-11の口径と底径の比率は、ほぼ2:1となる。こうした比率から、器高 $6 \sim 7$ cm程と推定される小型品(第185図-13、第187図-3)、器高 $10 \sim 15$ cm と推定される中型品(第185図- $1 \sim 12$ 、第186図- $1 \cdot 5$ 、第187図- $1 \cdot 2$)、および器高20 cm 程と推定される比較的大型なもの(第187図- $5 \cdot 6$)に区別される。



第185図 Ⅳ層出土遺物(5)

器形は底部から体部へと内湾気味に立ち上がり、口縁部で内湾の度合いが増すものを基調とする。このほかには直線的に外傾するもの(第186図-1~3·10)口縁部が外反するもの(第186図-4)、口縁部と体部の境が括れ、口縁部は直線的に外傾するもの(第186図-5~7)、丸底ないしは丸底気味となるもの(第187図-4~6)がある。これらのうち、口縁部と体部の境が括れるものについては広口の壺となる可能性があり、また口縁部が内湾しないという点において後述する深鉢とは区別される。少数例として、波状口縁となるもの(第185図-12) や、口唇部に刻みを持つもの(第186図-1)が認められる。

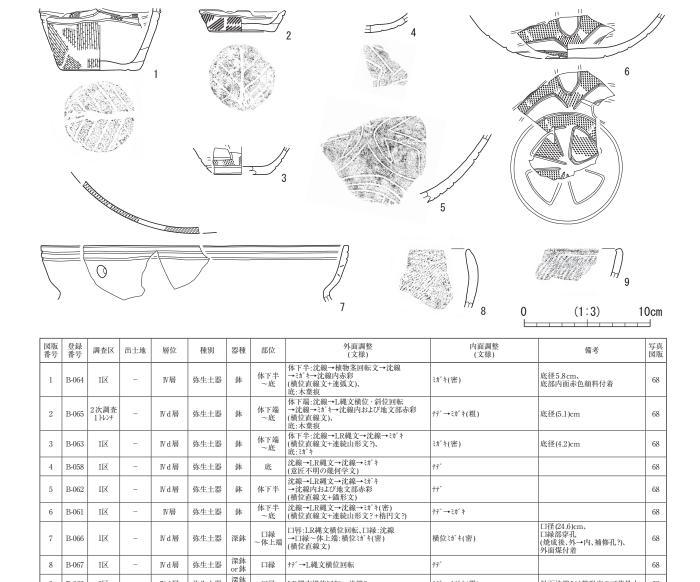
装飾文様は、幅1.5mm未満の比較的細い沈線で施文されるもの(第185図- $4\sim8\cdot11\cdot13$ 、第186図- $1\cdot2\cdot4\cdot5\cdot7\cdot11$ 、第187図- $1\cdot2\cdot5$)と幅 $2\sim3$ mmの比較的太い沈線で施文されるもの(第185図- $1\sim3\cdot9\cdot10\cdot12$ 、第186図- $3\cdot6\cdot8\sim10$ 、第187図- $3\cdot4\cdot6$)に大別され、断面形状は、沈線幅を問わずV字状を呈するものと浅いU字状を呈するものがある。施文部位は上半部に施文されるものを基調とし、丸底ないし丸底気味となる第187図- $4\sim6$ は底部にも施文がおよぶ。器形と施文部位の関係が特徴的である。



第186図 Ⅳ層出土遺物(6)

文様意匠は、横位直線文と連弧文もしくは連続山形文の組み合わせが多用され、口縁部内面にも横位直線文が施 文されるものが数点みられる(第185図-1·12·13、第186図-1·2·4~6)。また、1点のみであるが、いわゆる桝形 囲式土器に特徴的な錨形文が施文されたものがある(第187図-5)。少数例として、意匠不明の幾何学文が施文され るもの(第185図-1・2、第187図-4)、三角形状の文様が施文されるもの(第185図-3~8)、底部に4単位の三角文が 放射状に施文されるもの(第187図-6)が各1個体出土している。これらについては全体の器形や装飾が復元された ものでなく、また類例にも乏しいもので不明な点が多い。

装飾文様内には地文が施文されるものが大部分であるが、地文が施文されるものの中には充填縄文手法の再沈線 が省略されたものや、最終段階のミガキ調整が細部にまで行き届かないものが多く、精製土器の中でも丁寧に製作 されたものと比較的雑なものがみられる。また、幾何学文が施文される第185図-1の文様内は、LR縄文が回転施 文される箇所、その後にL縄文が回転施文される箇所のほか、ミガキ調整で無文となる箇所が観察される。体部下 半を中心とする装飾文様が施文されない部分には、LR縄文の回転施文や植物茎回転文などが施文されるものが多 い。このほか、焼成前に口縁部内面側から穿孔されたものが1点のみ出土している(第185図-13)。



第187図 Ⅳ層出土遺物(7)

ナデ→ミガキ(粗)

LR縄文横位回転→沈線?

B-068

ΙX

Nd層

弥生十器

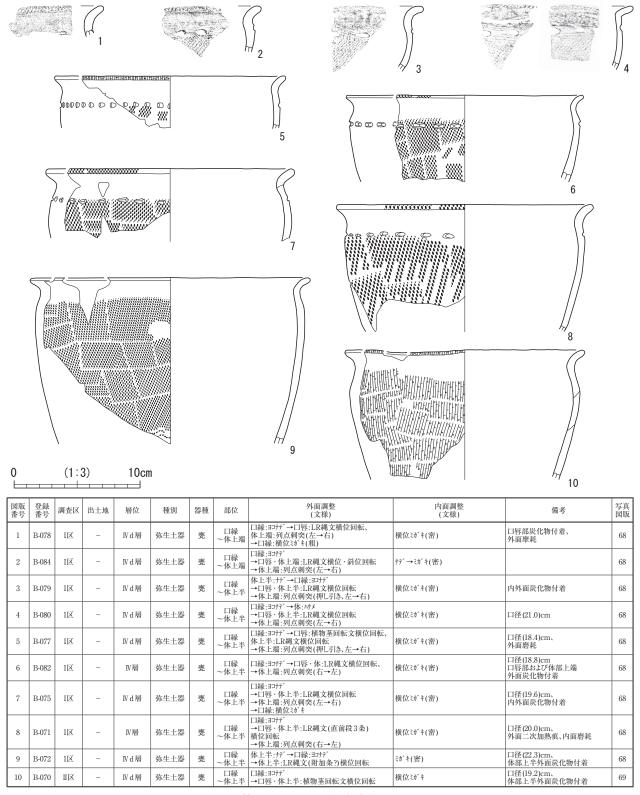
口縁

68

外面沈線?は整形痕の可能性大

深鉢(第187図-7~9)

深鉢(深鉢と推定される破片資料を含む)として掲載されたのはわずか3点で、いずれも破片資料である。このうち、地文縄文が施文されるのみの第187図- $8\cdot9$ については、粗製の鉢となる可能性がある。第187図-7は復元された口縁部の器形から、器高 $30\sim35$ cm程の大型品と推定される。口縁部と体部の境に括れを持つものである



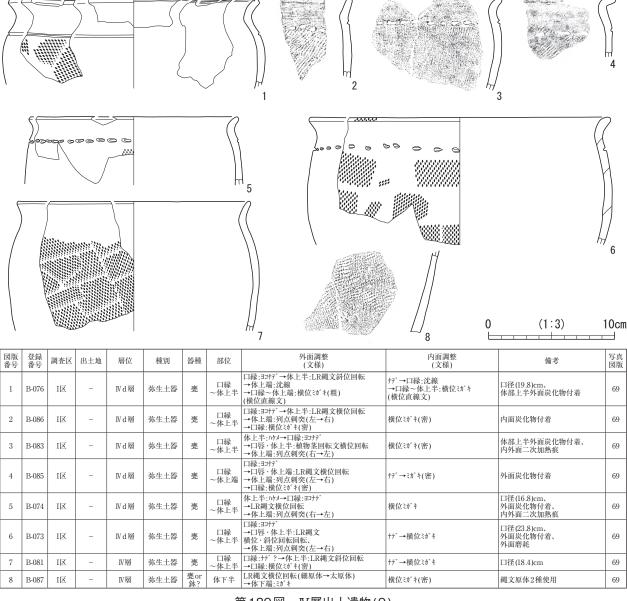
第188図 Ⅳ層出土遺物(8)

が、口縁部が内湾するという点で後述する甕とは区別される。外面の口縁部上端には断面形状がU字状を呈する幅2mm程の横位直線文が2条施文された後、丁寧なミガキ調整が施される。また、口縁部には焼成後に外面側から施された穿孔がみられるが、これは補修孔の可能性が高い。口唇部にはLR縄文が回転施文され、内面は外面と同様に、丁寧なミガキ調整が施される。

甕(第188·189図)

甕(甕と推定される破片資料を含む)には全体の器形がわかるまでに復元し得たものはないが、大部分は器高20~25cm程の中型ないし大型品と考えられ、外面には二次加熱の痕跡や炭化物の付着が認められるものが多い。

器形は、最大径の位置を口縁部に持つもの(第188図)と体部上半に持つもの(第189図-1~7)に大別され、体部上半が膨らみ、程度の違いこそあるものの口縁部と体部の境に括れを持つものを基調とする。この括れは直角に近い角度で強く屈曲するもの(第188図-4·6·7·9·10、第189図-1·4)、鈍角に括れるもの(第188図-1·3·5·8、第189図-3·5~7)、括れがほぼ直線的なまでに緩やかなもの(第189図-2)に区別され、強く屈曲するものの中には、



第189図 Ⅳ層出土遺物(9)

口唇部が真横を向くものがある(第188図-3・4、第189図-4)。

装飾文様が施文されるものは無く、口縁部は明瞭なヨコナデ調整が施され、体部には地文として縄文原体の回転施文や植物茎回転文が施文される。口唇部にも地文が施文されるものが多い(第188図-1~8・10、第188図-3・4・6)。また、この地文が施文される前段階の整形の痕跡が観察されるものがある(第188図-3・9)。地文はLR縄文や植物茎回転文の回転施文を基調とし、少数例として、口唇部には植物茎回転文、体部には縄文原体が回転施文されるものが1点(第188図-5)、太さの異なるLR縄文が回転施文されるものが1点(第188図-5)、太さの異なるLR縄文が回転施文されるものが1点認められる(第189図-8)。

外面の体部上端には口縁部(無文部)と体部 (地文部)を区画するように列点刺突文が施文されるものが殆どである。施文の方向には左右の別が認められるほか、押し引き状に施文されるものがある(第188図-3·5)が、施文の方向や手法に際立った偏りは認められない。このほか、外面体部上端および口縁部内面に横位直線文が施文されるもの(第189図-1)や、地文のみが施文されるもの(第188図-9·10、第189図-7)がある。内面については、丁寧な横位のミガキ調整が施されるものが大部分である。

蓋(第190図·第191図-1~7)

蓋(蓋と推定される破片資料を含む)は、口径15cm未満、器高7~8cm程と推定される小型品(第190図-4・11・13、第190図-1)、口径15~20cm、器高10cm強と推定される中型品(第190図-9)、口径20cm超、器高15cm前後もしくはそれ以上と推定される大型品(第190図-14、第191図-2)に三大別され、全体の器形が復元された第190図-8については、口縁部と体部上端(つまみ部下端)の比率がほぼ3:1、口縁部とつまみ部の比率が2.5:1となる。また、小型品と大型品には精粗の別が認められ、精製・粗製を問わず、使用の影響によるものと考えられる口縁部の黒色化や口唇部の摩耗が認められるものが多い。

器形は体部が外反する「八」字状の円錐台形を基調とし、口縁部はすべて平縁である。体部上半は体部下半に向かって外反するもの(第190図-9·11、第191図-2·5·7)、内湾するもの(第191図-1·4)、直線的なもの(第190図-5)のほか、強く屈曲して外側に張り出すもの(第191図-6)が1点出土している。体部下半から口縁部にかけては外反するもの(第190図-1·2、第191図-2)、内湾するもの(第190図-8·9~11·14)、直線的なもの(第190図-3·4·6·7·12·13、第190図-1·3)に、それぞれ大別され、体部下半が直線的なものについては、口縁部のみが短く外反するもの(第190図-6·7·12·13)が認められる。天井部は、つまみ部を有するもの(第190図-8)、平坦なもの(第191図-4~7)のほか、丸みを帯びるもの(第191図-1)がある。第190図-4のつまみ部は、直線的にやや外傾する高さ3cm程の低いリング状を呈するものである。天井部が平坦なものの中には、第191図-4のように周縁がつまみ上げられるものがある。天井部が丸みを帯びる第191図-1は内面調整が雑であることから粗製の蓋?としたが、鉢の可能性も十分に考えられるものである。

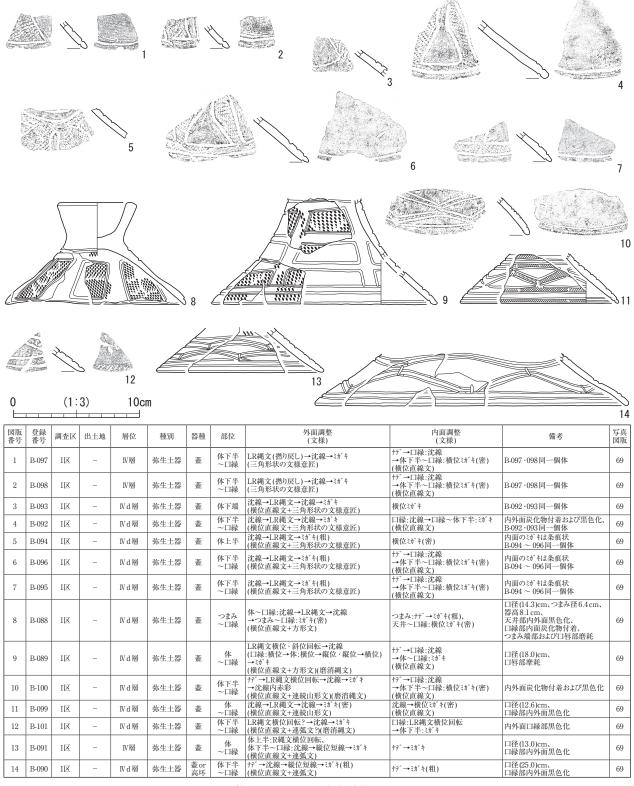
装飾文様は、幅 $1.5 \,\mathrm{mm}$ 未満の比較的細い沈線で施文されるもの(第 $190 \,\mathrm{g}$ - $13\cdot 14$ 、第 $191 \,\mathrm{g}$ - $4\sim 6$)と、幅 $2\sim 3 \,\mathrm{mm}$ 程の比較的太い沈線で施文されるもの(第 $190 \,\mathrm{g}$ - $1\sim 12$)に大別され、断面形状は、いずれも $10\,\mathrm{g}$ - $10\,\mathrm{g}$ -

文様意匠は、横位直線文と連弧文或いは連続山形文の組み合わせを基調とし、このほかに方形文(縦位・横位)や、 三角形状の文様意匠が横位直線文と組み合わされて施文されるものがある。連弧文は横位に半単位ずらして2段に わたって施文されるもので、第190図-13·14のように、隣り合う単位の境界に縦位の短い沈線が加わるものもあ る。連続山形文には、第190図-11のように点対称に施文され、沈線内が赤彩されるものがある。

第190図-1·2、同図-3·4、同図5~7は、それぞれは同一個体の破片資料で、体部外面には三角形状の文様意匠が施文されるものである。4や5·6をみれば、二等辺三角形の長辺が括れ、文様上半部が直立気味となる。また、同図-8·9はいずれも横位直線文と方形文の組み合わせが施文されるものであるが、前者は縦長の長方形が推定7単位、

後者は推定8単位の横長の長方形が3段にわたり層状的に施文されることにより、格子状の無文部が表出される。

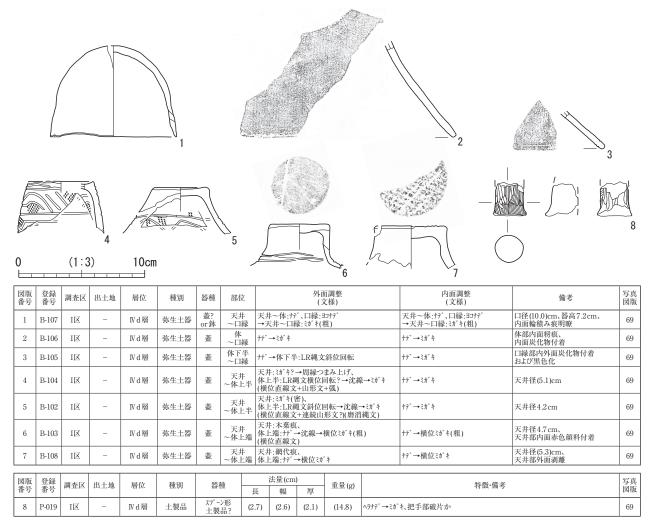
文様内には地文が施文されるものが大部分であり、他の器種に比べて磨消縄文手法によるものが多い。また、第190図-12のように、口縁部内面にも地文が施文されるものがみられる。地文が施文されない部分はミガキ調整が施されるものが多いものの、ミガキ調整の程度には粗密が認められる。



第190図 Ⅳ層出土遺物(10)

土製品(第191図-8)

第191図-8は、ヘラナデにより整形された後、部分的にミガキ調整されるもので、スプーン形土製品の把手部破片と思われる土製品である。部分的なものであるため、不明な点が多い。



第191図 Ⅳ層出土遺物(11)

b. 石器(第192~201図)

IV層からは、打製石器 274点、礫石器 4点が出土した。両者の割合を百分率に換算すると、打製石器が全体の98.8%を占め、礫石器はわずか1.2%となる。これらの石器のうち、二次加工の施されていない剥片と、他の剥片との接合関係が認められなかった剥片を除く打製石器 78点、礫石器 4点、総数 82点を掲載した。なお、出土地不明の打製石器 1点については、本節(9)に掲載した。

以下、各種別について器種毎に記載する。出土調査区、層位等の諸属性については、観察表を参照されたい。

1) 打製石器(第192~200図)

石鏃2点、尖頭器1点、石錐4点、ピエス・エスキーユ10点、二次加工のある剥片28点、微細剥離痕のある剥片28点、石核4点、大型板状石器1点を掲載した(第192~200図)。定形石器の特徴としては、狩猟具や武器としての用途が考えられる石鏃や尖頭器よりも、加工具としての用途が考えられる石錐やピエス・エスキーユが多い傾向が認められる。

なお、本文中で使用した二次加工のある剥片については、素材剥片に剥離による調整を施した不定形な石器を示

している。二次加工のある剥片には微細剥離痕も複合して観察されるものもあるが、剥離による調整と微細剥離痕が複合して認められるものは便宜的に二次加工のある剥片とし、微細剥離痕が単独で認められるものについては、微細剥離痕のある剥片としている。

石鏃(第192図-1·2)

薄手の小型剥片を利用し、鋭利な尖端部が作出されたものを石鏃とした。

第192図-1·2は、共に形態が整えられておらず、未成品と考えられる。1はa·b両面に素材面が広く残存する。 先端部および基部を作出中に折損し、作業が中断されている。基部の大半を失っているが、この時期の石鏃の形態 的特徴から、有茎石鏃と推定される。石材は碧玉である。2は器体の整形中に折損し、さらに厚さを減らそうと試 みているが、作業が中断されている。基部の形状は不明である。石材は、珪質頁岩である。

尖頭器(第192図-3)

第192図-3は、石鏃の可能性も考えられるが、今次調査において出土した石鏃完成品 (第215図-1~3)は厚さ0.4 cm~0.5cmであるのに対し、1.0cmと厚みがあり、重量も6.44gと重量差もあることから、尖基石鏃ではなく尖頭器とした。

a·b 両面に素材剥離面が残存しており、a 面にはわずかに自然面も認められる。a·b 両面の周縁から連続する剥離 調整を施し尖端部が作出され、平面形態はやや細身の木葉形を呈している。側縁の形状は整えられておらず側面観はジグザグ状を呈する。石材は、流紋岩である。

石錐(第192図-4~7)

剥離調整により尖端部が作出されるものを石錐とした。石鏃や尖頭器の尖端部よりも、石錐の尖端部の方が幅と厚みがあることから、それを両者の分別基準とした。 \mathbb{N} 層から出土した石錐には、尖端部と基部の境界が明瞭なもの(5)と不明瞭なもの(6·7)と、折損しているため平面形態が不明なもの(4)が認められる。

第192図-4は、a面右側縁に自然面、a·b両面に節理面が観察される。a·b両面に剥離調整が施され、特にa面左側縁およびb面右側縁が顕著である。基部は折損し、尖端部の断面形状は三角形を呈する。石材は、碧玉である。

第192図-5は、a面の一部に自然面が残存する剥片を素材とし、a·b両面の周縁から剥離調整が施され、尖端部は連続する急角度の剥離によって入念に整形されている。断面形状は、基部が扁平な菱形、尖端部は六角形を呈する。石材は、珪質頁岩である。

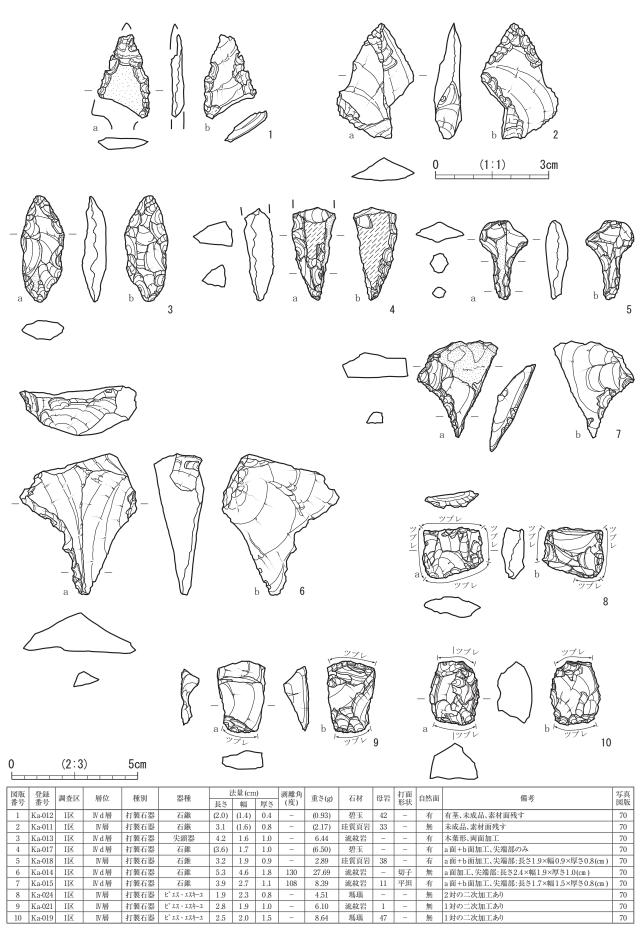
第192図-6は、素材剥片の形状を利用し、a面左側縁方向からの急角度な剥離調整のみで尖端部が作出されている。断面形状は基部が扁平で幅広な三角形、尖端部が三角形を呈する。石材は、流紋岩である。

第192図-7は、a面上端部側に自然面が残存し、折り取りによって形成された尖端部にa·b両面から剥離調整が施されている。断面形状は、基部が扁平な五角形、尖端部が台形を呈する。石材は、流紋岩である。

ピエス・エスキーユ(第192図-8~10、第193図-1~7)

両縁辺がそれぞれ対となる剥離調整と、ツブレ状の剥離痕が認められるものをピエス・エスキーユとした。

IV層から出土したピエス・エスキーユには、上下両端縁と左右両側縁がそれぞれ対となり、2対の剥離調整が認められるもの(第192図-8)、上下両端縁が対となる剥離調整が認められるもの(第192図-9・10、第193図-1~3)、破損により縁辺に対となる剥離調整は認められないものの、縁辺の形状からピエス・エスキーユと判断されるもの(第193図-4)、縁辺に対となる剥離調整が認められないもので、ピエス・エスキーユ本体から両極剥離によって剥



第192図 Ⅳ層出土遺物(12)

離された砕片と考えられるもの(第193図-5~7)がある。

第192図-8は、左右両側縁に対となるツブレ状の剥離痕が形成され、折り取りによって上端面が形成された後、 a面の上下両端縁に対となるツブレ状の剥離痕が形成される。

第192図-9は両側面が折り取りと下端縁からの剥離によって生じた剥離面によって形成されている。b面上端縁とa·b両面の下端縁に対となるツブレ状の剥離痕が観察される。

第192図-10 は、厚みのある剥片を素材とし、上下両端縁に対となるツブレ状の剥離痕が観察される。a面中央に認められる稜上からの剥離痕は、素材剥片の剥離以前に形成された剥離面である。

第193図-1は、a面右側縁側にわずかに自然面が残存し、a面上下両端縁に対となる剥離痕が観察される。b面の上端縁からスポールが剥離され、広く平坦な剥離面が形成されている。

第193図-2は、a面下端部の一部とc面に自然面が残存し、a·b両面の上端縁とa面下端縁に対となるツブレ状の 剥離痕が観察される。b面の広い剥離面は、両極剥離によるものである。

第193図-3は、b面上下両端部とc面下端部に自然面が残存する。a·b両面の上下両端に対となるツブレ状の剥離痕が観察される。

第193図-4は、 $a \cdot b$ 両面の上端縁とa 面左側縁にツブレ状の剥離痕が観察されるものの、a 面右側縁側とb 面下端部は火ハネにより欠損しており、1 対か2 対になるのかは不明である。

第193図-5は、上端縁にツブレ状の剥離痕が観察される。b面の主要剥離面は両極剥離によるもので、ピエス・エスキーユ本体の下端縁まで達しておらず、a面下端縁右隅に微細剥離痕が観察される。

第193図-6は、a面右側縁側に自然面、b面中央下端寄りに節理面が残存する。a·b両面の下端縁にツブレ状の剥離痕が形成され、b面上端部は両極剥離によって剥離されている。

第193図-7は、a面左側縁およびa·b両面の下端縁にツブレ状の剥離痕が形成され、b面上端から右側縁側にかけて両極剥離によって剥離される。

ピエス・エスキーユに用いられている石材は多様で、瑪瑙(第192図-8·10、第193図-6)、流紋岩(第192図-9、第193図-6)、珪化凝灰岩(第193図-1·2)、玉髄(第193図-3)、珪質頁岩(第193図-5)、碧玉(第193図-7)である。

二次加工のある剥片(第193図-8~13、第194図-1~9、第195図-1~10、第196図-1~3)

IV層から出土した二次加工のある剥片には、剥離調整が $a \cdot b$ 両面に施されるもの(第193図-8 \sim 13、第194図-1 \sim 8)、剥離調整が背面であるa面のみに施されるもの(第194図-9、第195図-1 \sim 5)、剥離調整が腹面であるb面のみに施されるもの(第195図-6 \sim 10、第196図-1 \sim 3)に大別される。

剥離調整は平坦剥離が大半で、急角度な剥離(第193図-12、第195図-7)やツブレ状の剥離(第194図-8、第195図-2)がわずかに認められる。また、自然面が残存するものは、27点中19点と半数以上を占める(第193図-8・10・12、第194図-2・3・5・6・8・9、第195図-1・3・6・5・8~10、第196図-1~3)。末端部の形状は大半がフェザーエンドであるが、わずかにヒンジフラクチャー (第195図-1・2)や、ウートラパッセ(第195図-6)となっているものが認められる。

このほか、微細剥離痕と複合して認められるものがある(第194図- $1\cdot4\sim6\cdot9$ 、第195図- $1\cdot2$ 、第196-3)。第193図- $8\sim11$ は、本来の素材形状の大部分を留めたまま製作作業が中断された石鏃未成品の可能性が考えられ、製作工程の中でも初期段階と推測される。しかし、縁辺への剥離調整がごくわずかに観察される程度であることから、二次加工のある剥片として報告する。

第193図-8は、a面右側縁およびb面の左右両側縁からの剥離調整により、尖端部が作出されるものである。a面左側の厚みが薄いことにより、作業が中断されたものと推測される。

第193図-9は、b面端部に節理面が観察される。a面左側が薄いことにより作業が中断されたものと推測される。 第193図-10は、a面上端部およびb面右側縁からの剥離調整により尖端部が作出される。a面中央の厚みを減ら すためには横幅が足りないことから作業が中断されたものと推測される。

第193図-11は、a·b両面の左右両側縁から剥離調整が施され、作業途中に上下両端部が破損したものと推測される。 第194図-1は、a·b両面の周縁に連続した剥離調整が施される。

第194図-2は、a·b両面の上下両端縁から連続した剥離調整が施され、a面右側縁にはノッチ状の抉りが作出されている。

第195図-7は、a面上端縁および右側縁から急角度の連続した剥離調整が施されることで尖端部が作出されている。

二次加工のある剥片に用いられている石材は、流紋岩(第193図-11、第194図-3~6・9、第195図-1・2・5・6、第196図-1・3)が最も多く、次に珪化凝灰岩(第193図-10、第194図-2・8、第195図-9・10)や珪質頁岩(第193図-8・13、第195図-7・8)が用いられているほか、小数例として、碧玉(第193図-9、第194図-1)、玉髄(第193図-12、第195図-3)、黒色頁岩(第194図-7、第196図-2)、瑪瑙(第図-4)がある。

微細剥離痕のある剥片(第196図-4~9、第197図-1~8、第198図-1~8、第199図-1~6)

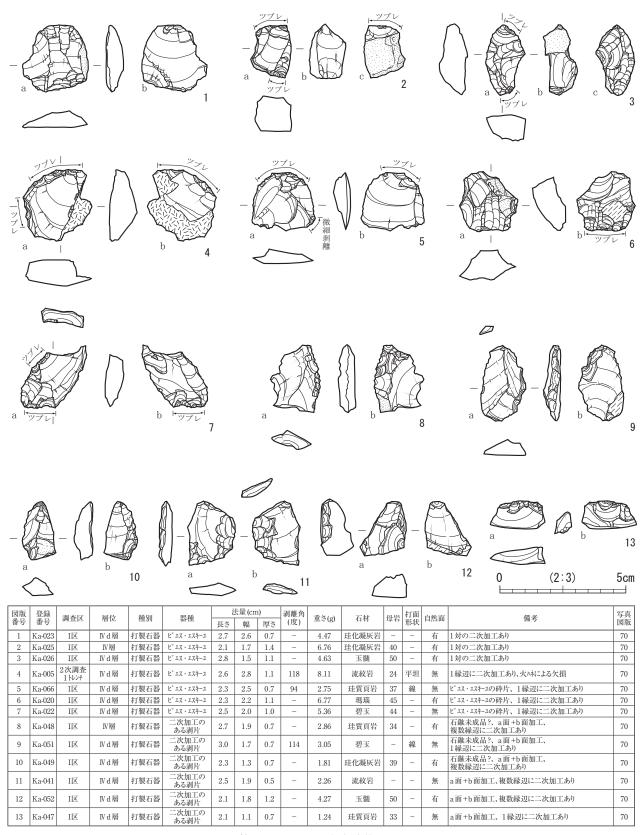
素材剥片に剥離による調整が認められず、微細剥離痕のみが観察されるものを微細剥離痕のある剥片とした。微細剥離痕の基準は、「2mm以下の微細剥離痕が一定の長さにわたり連続して認められるもの(東北歴史資料館1984)」とした。微細剥離痕のある剥片については、同じ特徴を有するものが多いため、一括して記載する。

IV層から出土した微細剥離痕のある剥片は、1縁辺に微細剥離痕が観察されるもの(第196図-4~9、第197図-1~8、第198図-1)、複数の縁辺に微細剥離痕が観察されるもの(第198図-2~8、第199図-1~6)に大別される。これら28点中12点と、半数近くに自然面が残存する(第196図-5、第197図-1·3~5·7·8、第198図-1·6·7、第199図-5·6)。素材剥片の形状は横長剥片が大半で、わずかに縦長剥片(第196図-4·9、第197図-2·8、第198-4·5)が認められる。

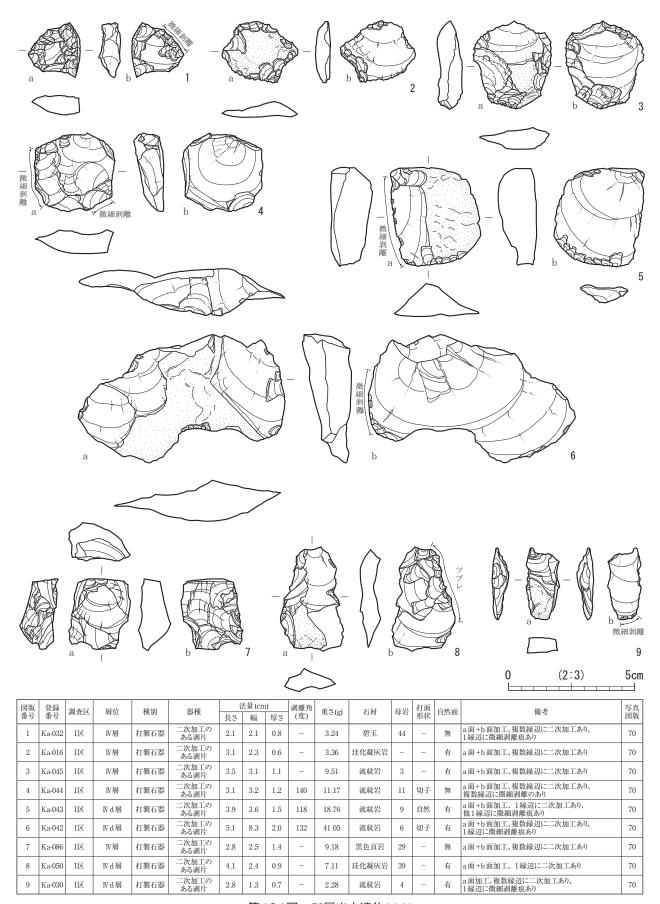
また、打面縁部がリップ状を呈するもの(第196図-9)や、明瞭な打点が観察されバルブが発達するもの(第198図-1・6・8、第199図-5)が認められる。末端の形状は大半がフェザーエンドであるが、ウートラパッセとなっているものが1点ある(第199図-1)。a面の背面構成をみると、複数の方向から剥片剥離が行われていることから、素材となった剥片は打面転移が頻繁に行われた石核の一端から剥離されたものと考えられる。

この他、火ハネにより欠損しているもの(第196図-4、第198図-2)、素材の原石が良質でないため剥片剥離の際に同時割れが生じているもの(第197図-1、第198図-4、第199図-1)、a面の右側縁側に折り取りが行われているもの(第196図-8)、a面中央の稜線にマメツが観察されるもの(第198図-5)がわずかに出土している。

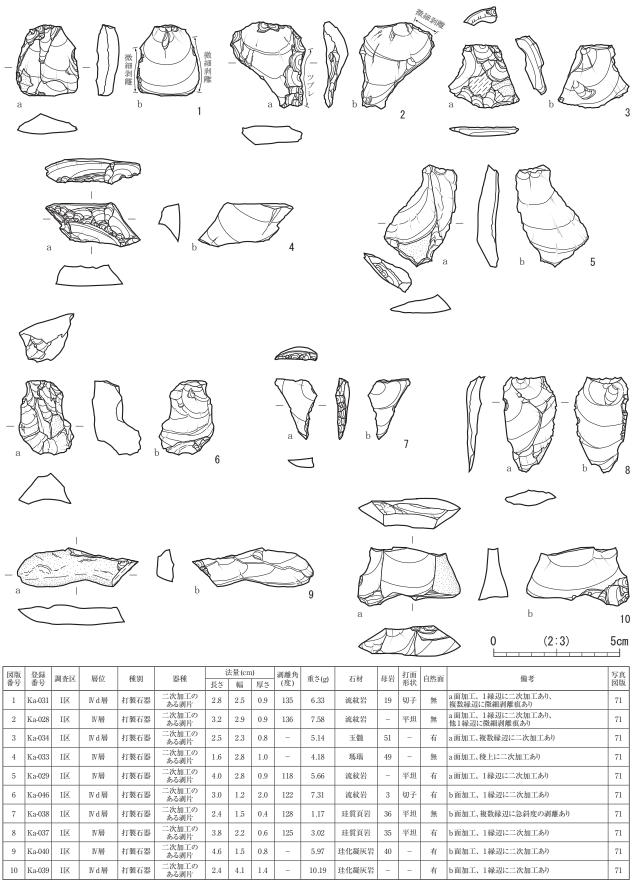
微細剥離痕のある剥片に用いられている石材は、流紋岩(第196図-5・9、第197図1・3・4・8、第198図-1・5、第199図-1・4・6)が多く、次に珪質頁岩(第196図-6、第197図-6、第198図-2・4・6・7、第199図-3)や黒色頁岩(第196図-8、第197図-2・7、第198図-3・8)、珪化凝灰岩(第196図-7、第197図-5、第199図-2・5)のほか、少数例として、碧玉(第196図-4)がある。



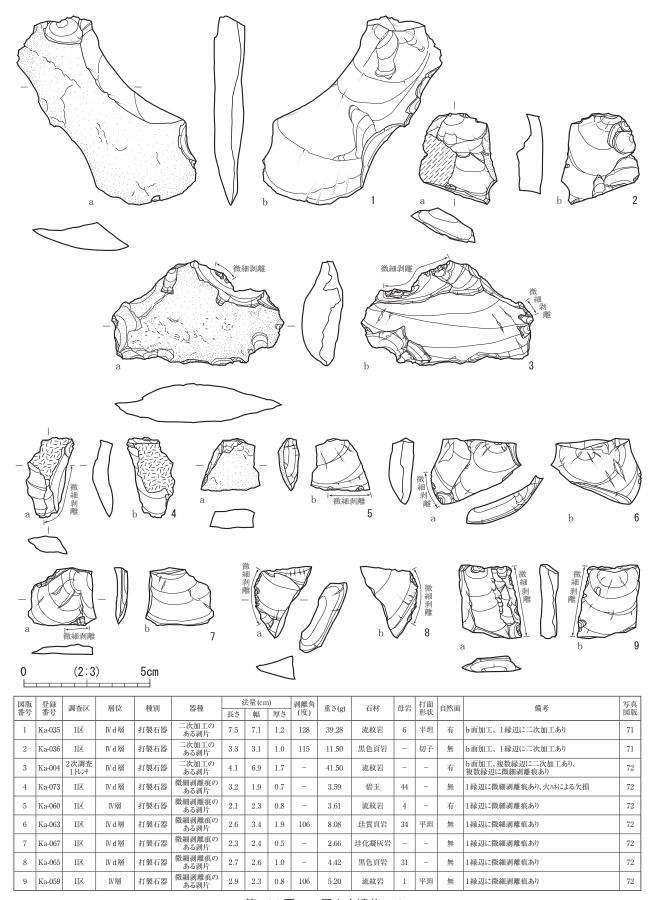
第193図 Ⅳ層出土遺物(13)



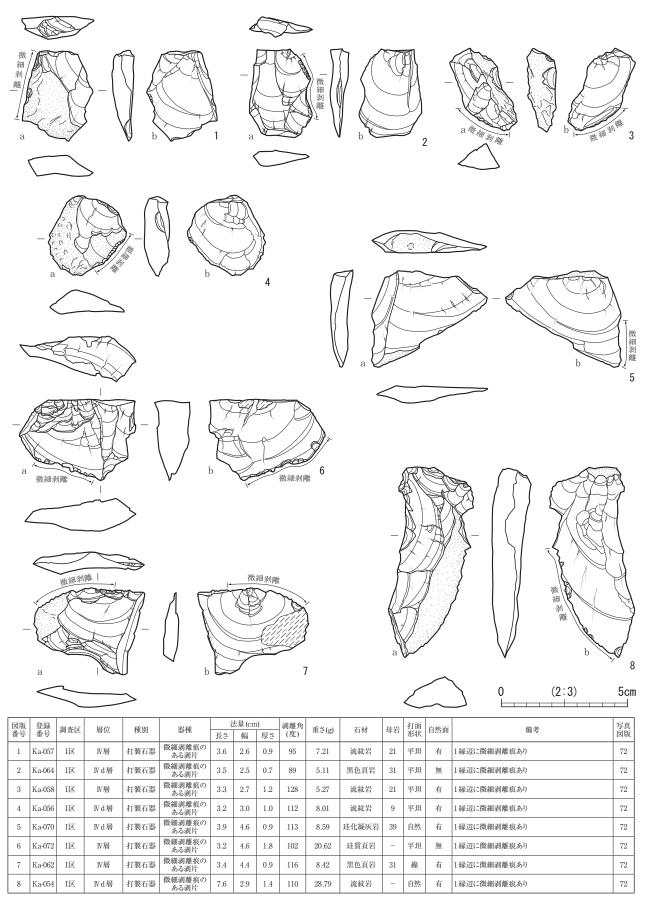
第194図 Ⅳ層出土遺物(14)



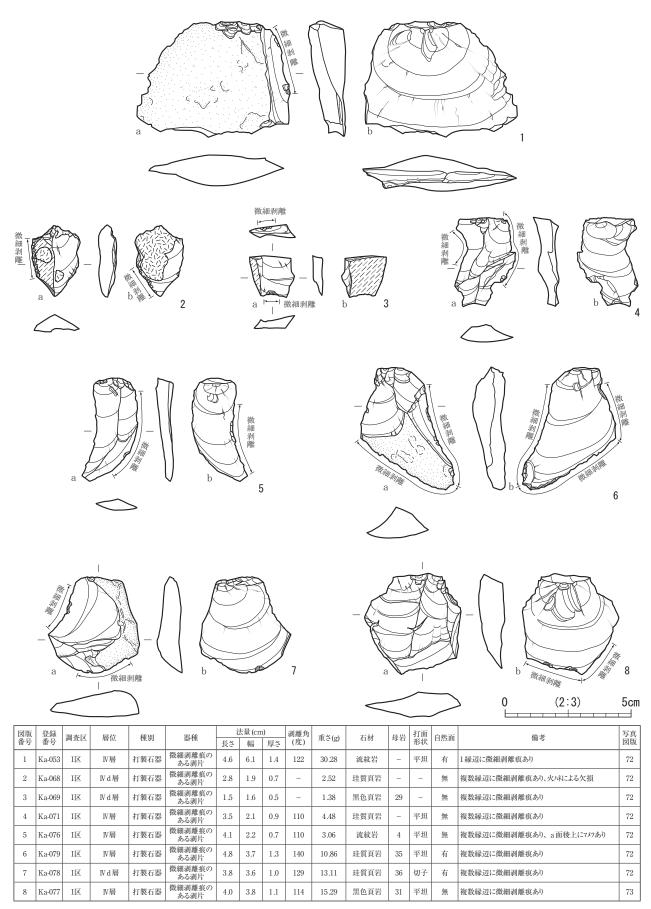
第195図 Ⅳ層出土遺物(15)



第196図 Ⅳ層出土遺物(16)



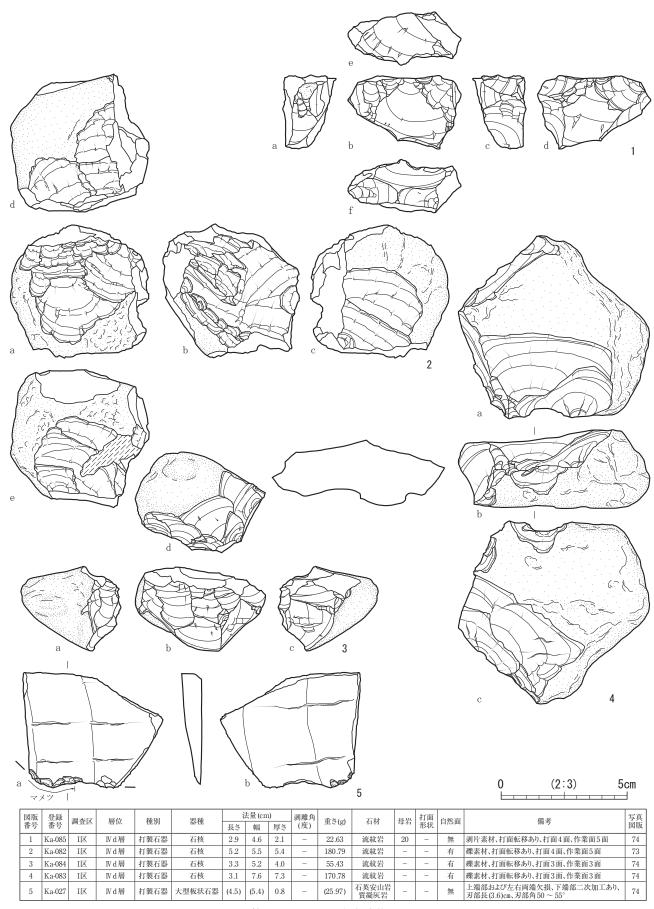
第197図 Ⅳ層出土遺物(17)



第198図 Ⅳ層出土遺物(18)



第199図 Ⅳ層出土遺物(19)



第200図 IV層出土遺物(20)

石核(第200図-1~4)

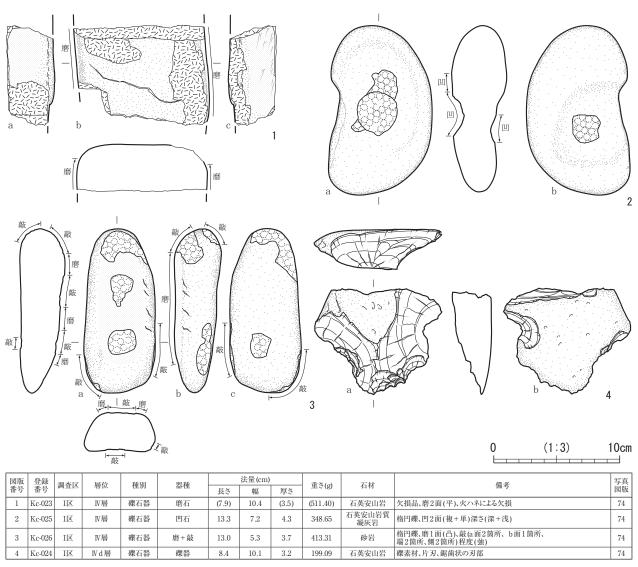
IV層から出土した石核には、剥片素材のもの(第200図-1)、礫素材のもの(同図-2~4)がある。礫素材のものは、いずれの作業面にも自然面が残存していることから、それほど大きくない原石が用いられたものと推測される。

第200図-1は、a~d·fの5面を作業面としており、最も古い作業面はc面、最終的な作業面はb面である。

第200図-2は、 $a \sim e \circ 5$ 面を作業面としており、 $c \cdot d$ 面の新旧関係は不明であるが、他の作業面より古く、最終的な作業面はa面である。素材の原石が良質でないためにステップフラクチャーを残す剥離面が多く観察され、打面と作業面の角度が大きい。各面に自然面が観察されることから、十分な剥片剥離が行なわれず残核となっているものと判断される。

第200図-3は、 $b \sim d$ の3面を作業面としており、c面が最も古い作業面で最終的な作業面はb面である。作業面に残存する剥離面から、小型の剥片が剥離されていたと考えられる。

第200図-4は、扁平な礫を素材としており、残された剥離面から、横長剥片が多く剥離されたものと考えられる。 これら4点の石核に用いられている石材は、すべて流紋岩である。



第201図 Ⅳ層出土遺物(21)

大型板状石器(第200図-5)

1点出土した(第200図-5)。鋭利な端縁に調整剥離が施され、刃部が形成される。刃部には使用によるマメツとスナップ剥離が観察され、上端部および左右両側は欠損している。石材は、板状節理を有する石英安山岩質凝灰岩である。

2) 礫石器(第201図)

磨·凹·敲石(第201図-1~3)

第201図-1は、a面およびc面の平坦面に広く磨痕が認められ、使用後の火ハネにより大半を失っている。石材は、石英安山岩である。

第201図-2は、扁平な楕円礫を素材とし、a面中央の平坦面に深い凹痕、b面中央の凹面に浅い凹痕が観察される。石材は、石英安山岩質凝灰岩である。

第201図-3は、磨痕と敲打痕が複合して認められるものである。扁平な楕円礫を素材とし、a面中央の凸面に広く磨痕が観察され、a~c面に磨痕より新しい明瞭な敲打痕が計7箇所に観察される。石材は、砂岩である。

礫器(第201図-4)

第201図-4は、片刃の礫器である。扁平な礫を素材としたもので、a面は左右両側縁から剥離整形が行われ、下端部には細かな剥離調整により鋸歯状の刃部が作出される。

b面に観察される両側縁からの剥離については、刃部形成に関わるものではない。a面の上端面は刃部形成後に 剥離され、使用に関わって整形されたものと推測される。石材は、石英安山岩である。

(4) V層出土遺物(第202~207図)

V層からは、土器を主体として総数286点の遺物が出土した(出土遺物一覧表参照)。出土地別の内訳については、 Ⅳ層から出土した遺物と同様に I 区に偏りが認められ、本層上面において検出された遺構の分布とも合致する。

以下、V層から出土した遺物のうち、打製石器の接合資料を除く土器、接合資料以外の石器について、種別毎に記載する。

a. 土器(第202~204図)

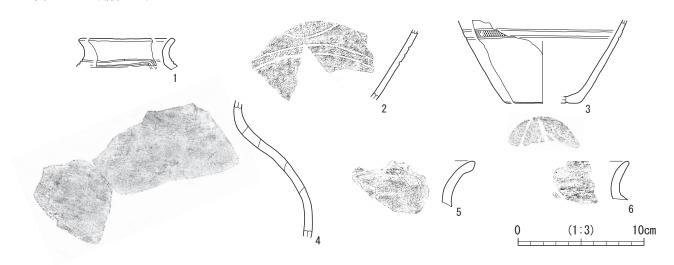
V層からは、231点の土器が出土した。器形や装飾文様が施文される部位や意匠、地文など、種々の特徴については、いずれもⅣ層から出土した土器と酷似するものがある。

これらのうち、図示可能なまでに復元されたものや、器形や装飾文様等に特徴がみられるものを抽出し、壺6点、鉢11点、甕5点、蓋1点、総数23点を掲載した(第202~204図)。IV層から出土した弥生土器の器種に対して高坏と深鉢が欠落しているが、これは出土点数の差による影響が大きい。以下、器種毎の概要を記載する。

壺(第202図)

V層から出土した壺は、すべて破片資料であり、全体の器形が復元されたものは無いものの、器高 $10\,\mathrm{cm}$ 程の小型品と推定される精製土器 $(1)\,\mathrm{c}$ 、器高 $20\,\mathrm{cm}$ 程と推定される中型品 $(2\,\mathrm{cm}$ 6) に区別される。

 $1\cdot 4\cdot 6$ は、すべて最大径を体部上半に持つもので、体部資料である $2\cdot 3$ についても、同様の可能性がある。 $1\cdot 5\cdot 6$ の口縁部形態はいずれも短く外反する平縁を呈するもので、頸部から体部の境については、 $1\cdot 4$ が緩やかに 湾曲し、6はやや明瞭な屈曲を持つ。 $1 \sim 3$ については、いずれも断面形状がU字状を呈する幅2mm程の沈線によって装飾文様が施文される。文様意匠は横位直線文とその他の意匠が組み合わされたもので、破片資料であるため全体の意匠は不明であるが、1は方形文、同一個体である $2\cdot 3$ については、渦文・同心円文・錨形文(錨形文様の下位に沿って施文される波状文様)のいずれかと考えられる。また、 $2\cdot 3$ は文様内にLR縄文が充填され、地文部が赤彩される。3の底部は焼成後に穿孔された可能性がある。



図版 番号	登録 番号	調査区	出土地	層位	種別	器種	部位	外面調整 (文様)	内面調整 (文様)	備考	写真 図版
1	B-109	NZ	-	V層	弥生土器	壺	□ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	口縁:ヨコナデ、体上端:沈線 →口縁~体上端:ミガキ(粗) (横位直線文+方形文?)	横位ミガキ(密)	口径(7.6)cm	75
2	B-114	Ι区	-	V層	弥生土器	壺	体	沈線→LR縄文→沈線 →横位ミガキ(密)→文様内赤彩 (横位直線文+渦文or同心円文or錨形文)	ヘラナデ	B-114·115同一個体	75
3	B-115	Ι区	-	V層	弥生土器	壺	14十	体下半:沈線→LR縄文沈線→ミガキ(密) (横位直線文)、 底:木葉痕	ヘラナデ	底径(5.8)cm、 底部穿孔(焼成後)の可能性有、 B-114・115同一個体	75
4	B-112	Ι区	-	V層	弥生土器	壺		体上半:ナデ→LR縄文横位回転 →口縁~体上半:横位ミガキ(密)	ナデ゛→ミガキ(粗)	口縁部上半欠失、 内面輪積み痕明瞭	75
5	B-110	Ι区	-	V層	弥生土器	壺		口縁上端:LR縄文横位回転?、 口縁:ミガキ	₹±100 € 100	口縁部上端外面炭化物付着、 および内外面黒色化	75
6	B-111	Ι区	-	V層	弥生土器	壺		口縁下端:ハケメ →口縁~体上端:横位ミガキ(密)	横位ミガキ(密)		75

第202図 V層出土遺物(1)

鉢(第203図)

第203図に掲載した11点の鉢はすべて精製のもので、殆どが破片資料であるものの口径に対して器高が $2/3 \sim 3/4$ 程と推定されるものが多く、全体の器形が復元された5については、口径と底径の比率が2:1、口径と器高の比率が3:2程となる。

器形は直線的ないし内湾気味に外傾する体部、内湾する口縁部が多く、口縁部が内湾する度合いは、IV層から出土したものと比べて弱い。6の器形は他とは異なり、体部下半から口縁部へと大きく外傾する波状口縁を呈するもので、波状口縁という点を除き、蓋の器形に酷似するものである。

装飾文様は、幅1.5mm未満の比較的細い沈線で施文されるもの $(4\cdot5\cdot7\sim11)$ と幅 $2\sim3$ mm程の比較的太い沈線で施文されるもの $(1\sim3\cdot6)$ に大別され、沈線の断面形状については幅細のものはU字状とV字状の2種があり、幅太のものは、すべてU字状を呈する。

施文部位については、残存する破片から、口縁部のみに施文されるもの $(1 \sim 3)$ 、口縁部から体部上半に施文されるもの $(4 \cdot 5 \cdot 9)$ 、口縁部から体部全面に施文されるもの $(6 \sim 8 \cdot 10 \cdot 11)$ に三大別され、口縁部内面にも施文されるもの $(4 \sim 6)$ や、少数例として、隣り合う単位の境界に縦位の短い沈線が施文されるもの(5)がある。

文様意匠は、横位直線文のみが施文されるもの(1 \sim 3)と、他の文様が組み合わされて施文されるもの(4 \sim 11)

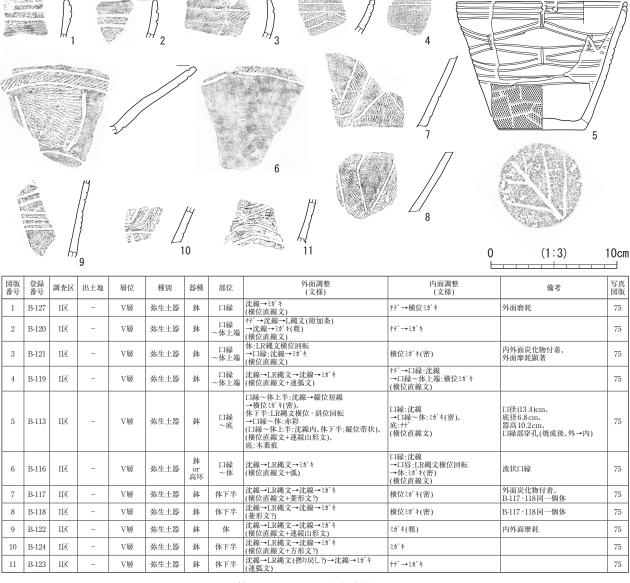
に区別され、横位直線文のみが施文されるものは口縁部のみに、横位直線文と連弧文ないし連続山形文の組み合わせが施文されるものは口縁部から体部上半に、横位直線文と連弧文ないし連続山形文以外の意匠が組み合わされるものは外面全体に施文されており、各文様意匠と施文部位には関係性が窺われる。6は口縁部と体部下半に施文された横位直線文の間に縦位の弧状沈線が施文されることで体部が台形状に区画され、その内部にLR縄文が充填される。

装飾文様内や装飾文様が施文されない部分には地文として縄文原体が回転施文される。このほか、5には焼成前に施された口縁部内面側からの穿孔が2箇所観察される。

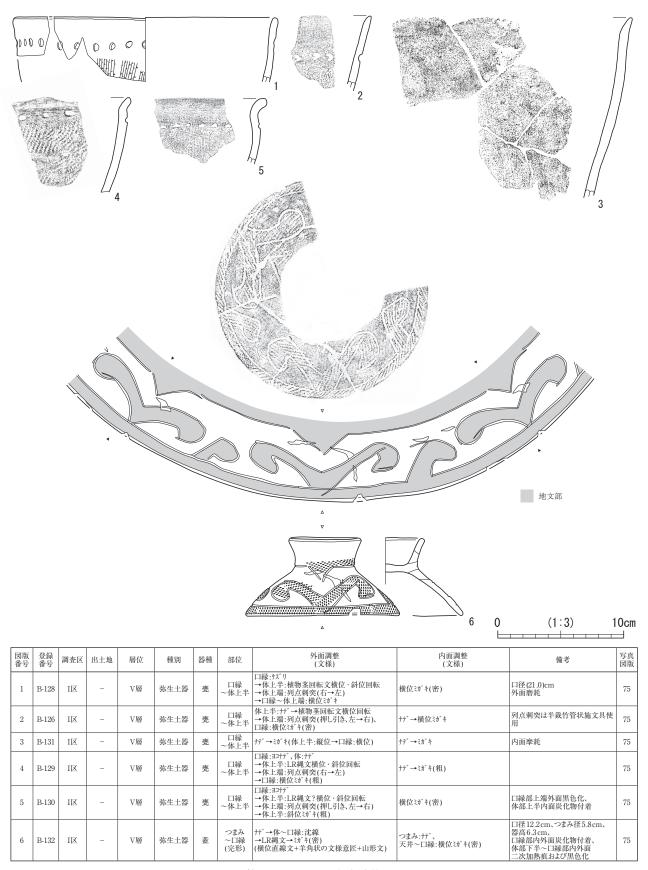
甕(第204図-1~5)

第204図に掲載した甕5点は全体の器形が復元し得たものが無いものの、 $1\cdot2\cdot4\cdot5$ については器高 $20\sim25$ cm程の中型、3については器高30cm前後もしくはそれ以上の大型品と推定される。

いずれも口縁部に最大径を持つものであるが、 \mathbb{N} 層から出土した甕と比較すると、口縁部と体部の境にみられる括れや体部上半の張りは総じて弱く、中には $1\sim3$ のように括れを持たないものが認められ、直線的に外傾する器



第203図 V層出土遺物(2)



第204図 V層出土遺物(3)

形を基調とすることに加え、口縁部内面が内削ぎ状に傾斜するものが多い。

装飾文様が施文されるものは無く、体部には地文としてLR縄文の回転施文や植物茎回転文が施文される。中には、地文が施文される前段階の整形痕が観察されるもの $(2\cdot 4)$ や、地文が施文されずに無文となるもの(3)がある。

3を除く外面の体部上端には、口縁部と体部を区画するように列点刺突文が施文され、刺突の方向には左右の別が認められるほか、押し引き状に施文されるもの $(2\cdot5)$ や、1点のみであるが半裁竹管状施文具により施文されるものがある(2)。内面は、ナデ調整後にミガキ調整が施されるものが大部分であるが、ミガキ調整には、粗密の程度差が認められる。

蓋(第204図-5)

V層から出土した弥生土器の中で、図示し得た蓋は、完形品1点のみである(第209図-5)。口径12.2cm、つまみ径5.8cm、器高6.3cmを測る精製の小型品で、口径とつまみ径の比率、および口径と器高の比率が各々ほぼ2:1、口径と体部上端(つまみ部下端)の比率が2.5:1となる。

器形は、つまみ部、体部から口縁部共に円錐台形を呈し、体部はやや内湾し、つまみ部は直線的に外傾する。口縁部は平縁である。つまみ部は高さ2cm程の低いリング状を呈するものである。

装飾文様は、つまみ部を除く外面全面に断面形状がV字状を呈する幅1~1.5mmの細い沈線により、横位直線文で区画された体部に錨形文にも似た羊角状の文様とその右半分が交互に2単位ずつ施文され、体部上端(つまみ部下端)に施文された横位直線文については、羊角状の部分に山形の沈線が施文される。文様内および横位直線文で区画された上下(口縁部およびつまみ部下半)にはLR縄文が充填される。内面は、つまみ部にナデ調整、天井部から口縁部には丁寧なミガキ調整が施される。

b. 石器(第205~207図)

V層からは55点の石器が出土しており、すべて打製石器である。土器と同様、I区に大きな偏りがみられる。各器種の形態や製作技術については、共に \mathbb{N} と聞から出土したものとほぼ共通している。これらの石器のうち、二次加工の施されていない剥片と、他の剥片との接合関係が認められない剥片を除き、石錐1点、ピエス・エスキーユ1点、二次加工のある剥片8点、微細剥離痕のある剥片3点、石核3点、総数16点を掲載した。

以下、器種毎に記載する。

石錐(第205図-1)

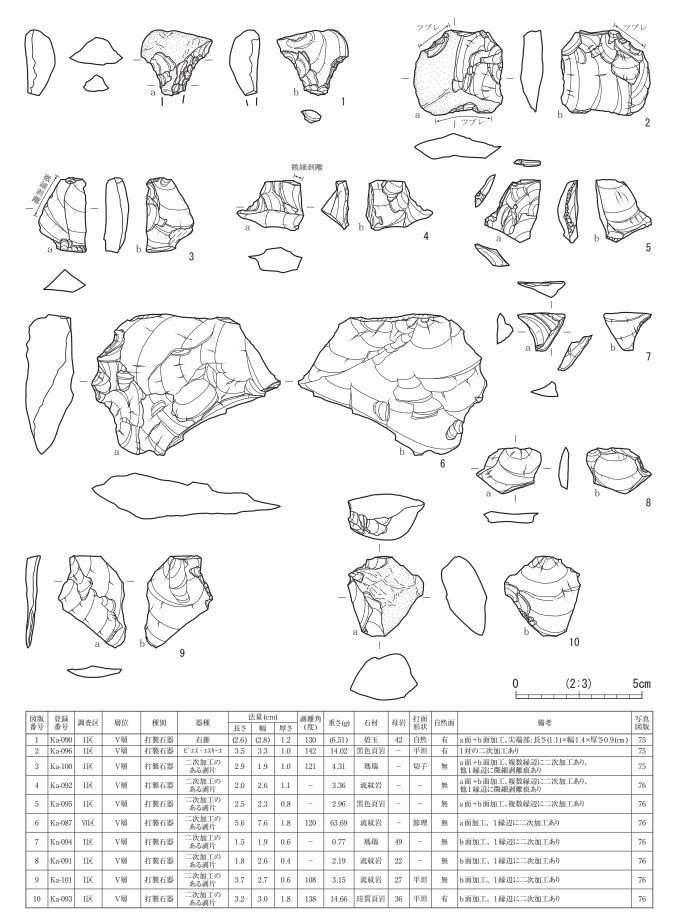
a面に自然面が広く残存する剥片を素材とし、a面左右両側縁から80~85度の急角度な剥離調整とb面左右両側縁からの平坦剥離で尖端部が作出されている。尖端部を欠損しているが、尖端部と基部の境界は明瞭であり、断面形は基部、尖端部ともに三角形を呈する。石材は、碧玉である。

ピエス・エスキーユ(第205図-2)

a面下端部から左側縁側にかけて自然面が残存する。a·b両面の上端縁およびa面下端縁に対となる剥離調整とツブレ状の剥離痕が認められる。石材は、黒色頁岩である。

二次加工のある剥片(第205図-3~10)

3cm未満の剥片を素材としているもの(第205図- $3\sim5\cdot7\cdot8$)が半数を占める。剥離調整は、 $a\cdot b$ 両面に施されるもの(同図- $3\cdot4$)、背面であるa面のみに施されるもの(5)、腹面であるb面のみに施されるもの(6 \sim 10)に大別される。

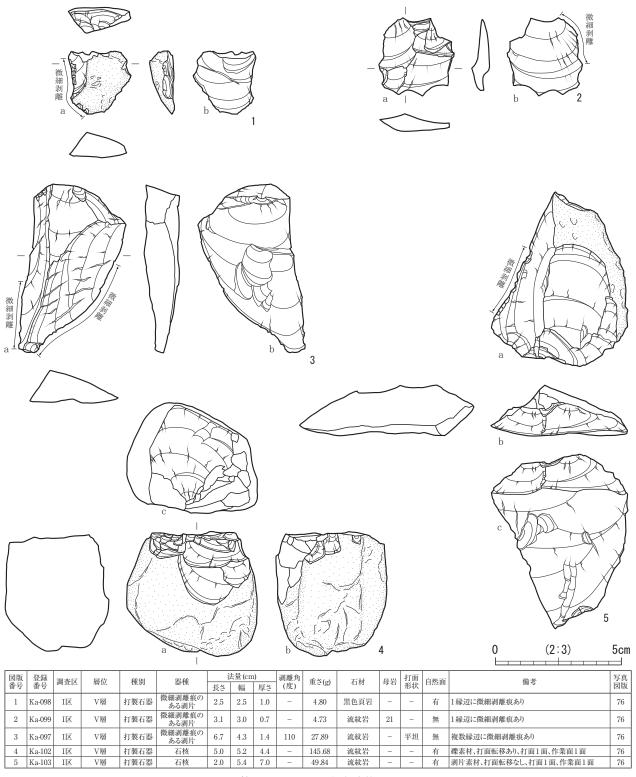


第205図 V層出土遺物(4)

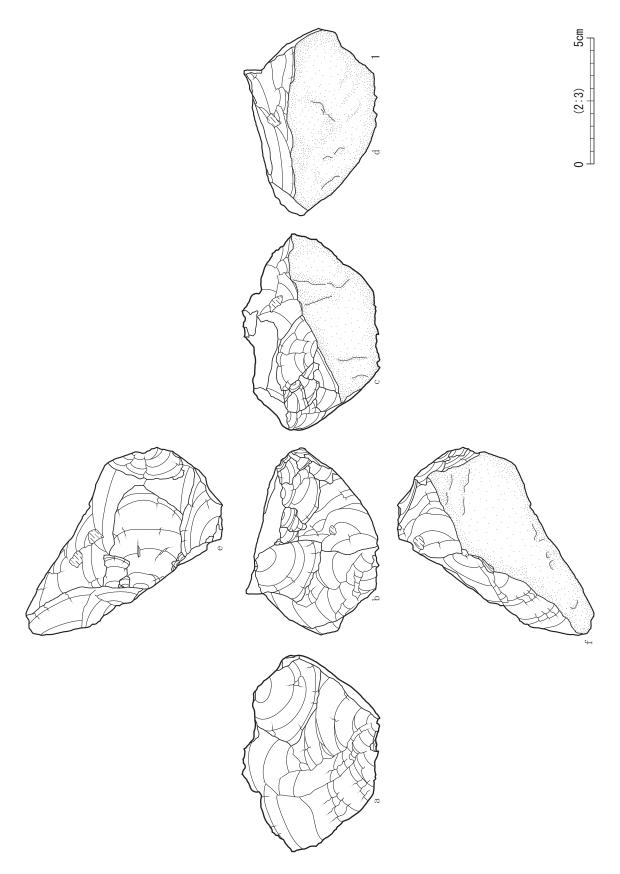
剥離調整は平坦剥離が大半で、急角度な剥離が認められるものは2点(同図- $5\cdot8$)のみである。この他、剥離調整と微細剥離痕が複合して観察されるもの($3\cdot4$)もある。

第205図-5は、上下両端面および左右両側面が折れ面で構成される剥片を素材とし、a面上端面および左側面、b面左側面の折れ面にそれぞれ剥離調整が施される。

第205図-6は、a·b両面の上端部に節理面が観察され、a面左側縁に粗い剥離調整が施される。節理が多く認め



第206図 V層出土遺物(5)



I	図版	登録番号	調査区	層位	種別	器種	ì	法量 (cm)		剥離角 (産) 重さ(g)) 石材	母岩	打面	自然面	備考	写真
番号	番号					1017年	長さ	幅	厚さ	(度)	里♂(g)	11111	母石	形状	нжщ	加ち	図版
	1	Ka-089	WIX	V層	打製石器	石核	7.5	7.8	5.4	-	179.07	流紋岩	-	-		分割礫or礫片素材、打面転移あり、 打面4面、作業面3面	77

第207図 V層出土遺物(6)

られ、a·b両面で同時割れを起こしている。

第205図-7は、上端面の折れ面によって形成された尖端部のb面側に剥離調整が施される。

第205図-9は、b面右側縁に剥離調整が施されるもので、下端部の折れ面はb面右側縁の剥離調整よりも新しい面である。

第205図-10は、a面に自然面が広く残存する厚みのある剥片を素材とし、b面左側縁に剥離調整が施される。

二次加工のある剥片に用いられている石材は、流紋岩 $(4\cdot 6\cdot 8\sim 10)$ 、瑪瑙 $(3\cdot 7)$ 、珪化が進み光沢のある黒色頁岩(5)、珪質頁岩(10)である。

微細剥離痕のある剥片(第206図-1~3)

1縁辺に微細剥離痕が観察されるもの(同図-1・2)、複数の縁辺に微細剥離痕が観察されるもの(同図-3)がある。また、自然面が広く残存しているもの(同図-1)、打面部および下端縁を欠損しているもの(同図-1・2)が認められる。3は縦長剥片を素材としている。b面では節理面を多く含むことが影響し同時割れを起こしている。微細剥離痕のある剥片に用いられている石材は、流紋岩(同図-2・3)と黒色頁岩(同図-1)である。

石核(第206図-4.5、第207図-1)

第206図-4は、礫素材の石核である。自然面が広く残存していることから、原石はそれほど大きくないものと推測される。c面が最も古い剥離面で、打面が作出されている。作業面はa·b面であり、a·b面の剥片剥離は一連の作業と考えられる。

剥片剥離作業はc面を打面として連続的に小型の剥片が剥離されている。剥片剥離工程の中でa·b面で観察される新しい段階の剥離面が小さいことから、打面と作業面の角度が大きく十分な剥片剥離が行なわれないままに残核となったものと考えられる。

第206図-5は、剥片素材の石核である。a面右側縁側に自然面が残存する。a面を打面とし、b面の作業面で小型の剥片が剥離されており、a面に頭部調整が認められる。a面左側縁には微細剥離痕が観察されるが、石核として剥片剥離作業が始まる前のものか、或いは剥片剥離作業が行われた後のものなのかについては、判然としない。素材剥片の打面部までの長さから推測すると、剥離された剥片の量はさほど多くないと考えられる。

第207図-1は、分割礫ないし礫片素材の石核である。e面が分割面ないし素材剥離面と考えられる。c·d·f面には自然面が広く残されている。a·b·eの3面を作業面としており、a面の広い剥離面ないしe面右側縁側の小さい剥離面が古い剥離面と考えられる。最終的な剥離面はb面で、e面を打面として剥片剥離が行われている。b面とc面で観察される小さな剥離面が連続しているのは、一連の作業によるものと考えられる。

これら3点の石核に用いられている石材は、いずれも流紋岩である。

(5)VII層出土遺物(第208·209図)

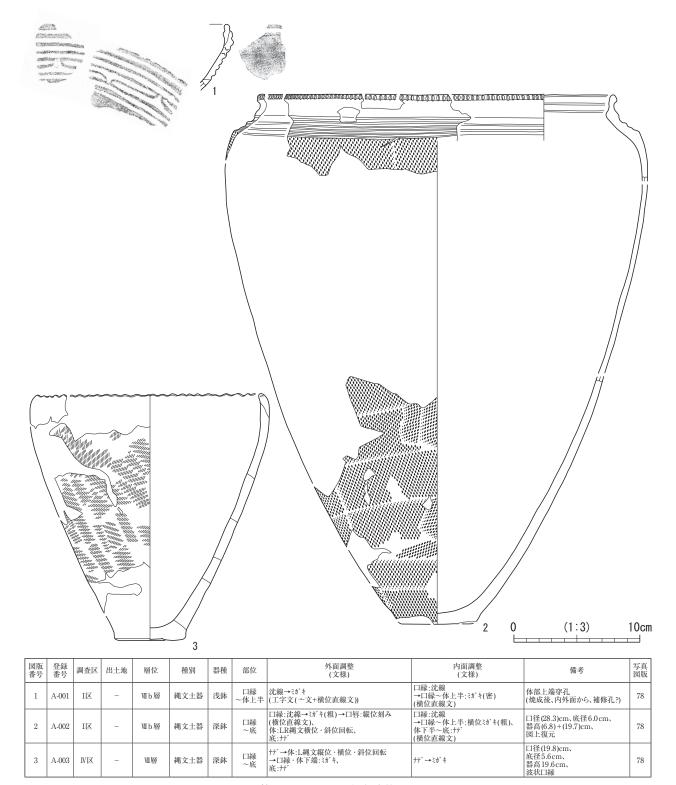
 $\mbox{$\mathbb{I}$}$ 層からは、総数135点の遺物が出土した(出土遺物一覧表参照)。出土地別の内訳をみると、土器については $\mbox{$\mathbb{I}$}$ 層および $\mbox{$\mathbb{I}$}$ 図に偏りがみられるものの、石器については、第1次確認調査4トンレチ、第2次確認調査3トレンチなど、散発的に出土している。なお、本層上面にてピットが検出された $\mbox{$\mathbb{I}$}$ 図南半部からの出土は認められない。

以下、Ⅷ層から出土した遺物について、種別毎に記載する。

a. 土器(第208図)

Ⅲ層からは、132点の土器が出土した。破片から図示可能なまでに復元されたものや、文様や器形に特徴を有する浅鉢1点、深鉢2点を掲載した(第208図)。

 $1\cdot 2$ については、器形や装飾文様等の特徴から、縄文時代晩期後葉に位置付けられる、大洞 A_1 式に比定される。 3については粗製であることや、 $1\cdot 2$ と出土地が離れていることから判然としない部分があるものの、当該期の所



第208図 Ⅷ層出土遺物(1)

産として位置付けられるものと思われる。

第208図-1は、浅鉢の破片資料である。内湾気味な体部から口縁部が内傾する器形を呈する精製のもので、口縁部形態は不明である。口縁部には横位直線文(外面2条、内面1条)が施文され、体部には点対称な一文、その上下に横位直線文が施文されることにより、隆線の工字文が表出される。体部上端には焼成後に施された穿孔が観察されるが、これについては補修孔と思われる。

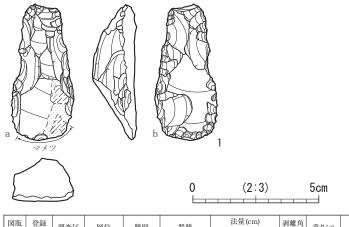
第208図-2は、大型の深鉢である。口径に対して底径が小さく、肩部に強く張りを持ち、口縁部が短く外傾する 砲弾状の器形を呈する。口縁部は平縁で、口唇部には刻みが施される。文様は、幅5~7mmの太く浅い沈線が、 口縁部内外面に施文される。

第208図-3は、粗製の深鉢である。口径と器高の比率がほぼ1:1となるもので、体部が直線的に外傾し、内湾する口縁部へといたる器形を呈する。口縁部は小刻みな波状口縁で、体部にはL縄文が回転施文される。

b. 石器(第209図)

™層からは、3点の打製石器が出土した。この中から二次的な加工が認められない剥片2点を除き、箆状石器1点を掲載した(第209図)。

a面の左右両側縁に急角度の剥離調整が施される。b面は周縁が平坦剥離で調整され、側面観はジグザグ状を呈する。最大幅は、刃部付近に位置し、刃縁およびa面右側縁下端に観察されるマメツは、使用によるものと考えられる。石材は、珪質頁岩である。



Γ	図版	反 登録 番号	調査区	層位	種別	器種	ì	大量 (cn	1)	剥離角 (度) 重さ(g)	石材	母岩	」 打面		農 孝	写真	
1	番号						長さ	幅	厚さ		里♂(g)	1111	母石	形状	日然田	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	図版
	1	Ka-007	2次調査 3トレンチ	VII層	打製石器	篦状石器	5.3	2.5	1.8	-	20.58	珪質頁岩	-	-	無	a面+b面加工、複数縁辺に二次加工あり、 刃部長2.0cm、刃部にマメツあり	78

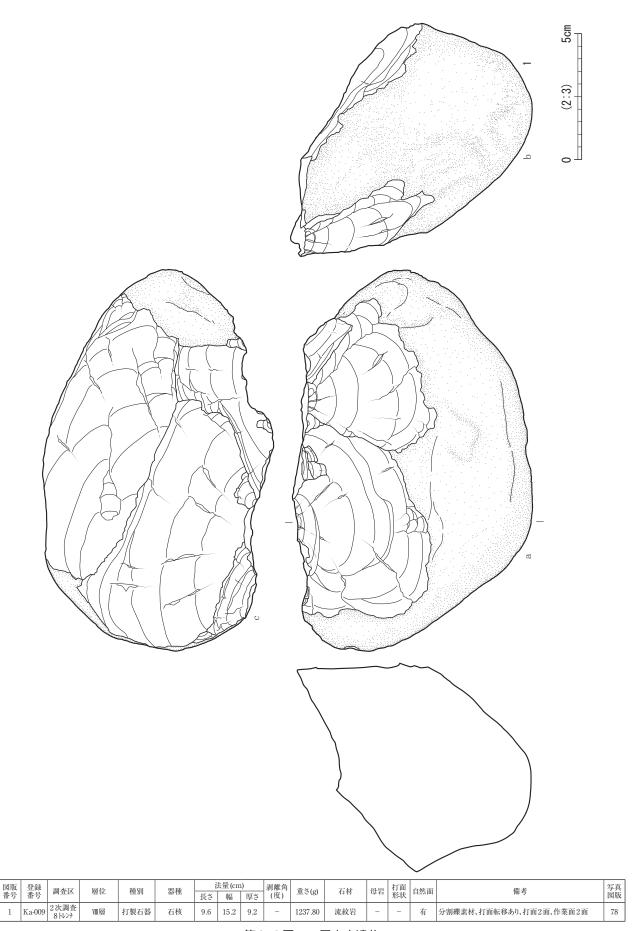
第209図 Ⅷ層出土遺物(2)

(6) VII層出土遺物(第210図)

™層からは、総数6点の遺物が出土した(出土遺物一覧表参照)。このうち、土器5点については、部位・器種ともに不明な砕片資料であるため、掲載した遺物は無い。第2次確認調査8トレンチ(本調査Ⅳ区西側)から出土した打製石器(石核)1点を掲載した(第210図)。

第210図-1は、分割礫を素材とする石核である。分割面はc面に観察される。a·cの2面を作業面としており、共に自然面が残存する。a面がc面より新しい作業面である。残された剥離面からa面では最大長5.1cm、最大幅8.0 cm程度、c面では最大長6.4cm、最大幅10.1cm程度の横長剥片が剥離されていることが確認できる。

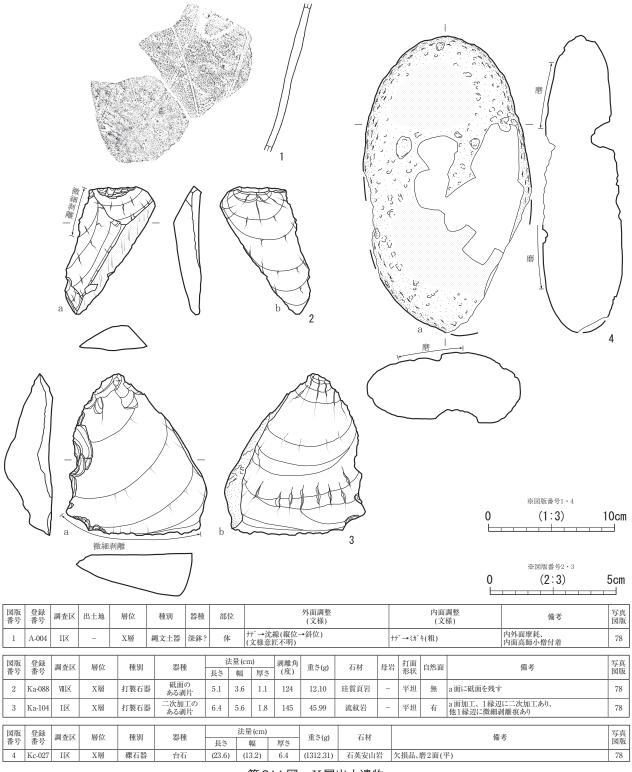
石材は、流紋岩である。



第210図 Ⅷ層出土遺物

(7) X層出土遺物(第211図)

X層からは、44点の遺物が出土した(出土遺物一覧表参照)。 I・Ⅳ・Ⅲ区から散発的な出土がみられる。これらの中から、土器1点、石器3点を掲載した。以下、種別毎に記載する。



第211図 X層出土遺物

a. 土器(第211図-1)

41点出土したが、掲載し得たのは、1点のみである(第211図-1)。破片の大きさから深鉢と思われる体部の破片 資料である。外面には4.5cm間隔で並行する幅 $2\sim3$ mm程の浅い沈線が施文されるもので、時期、型式、精製・ 粗製、いずれも不明であるが、 \mbox{W} 層からは縄文時代晩期後葉に位置付けられる大洞 A_1 式土器が出土していること から、少なくともそれ以前の所産と考えられる。

b. 石器(第211図-2~4)

X層からは、打製石器2点、礫石器1点、総数3点の石器が出土し、すべて掲載した。

1) 打製石器(第211図-2·3)

第211図-2は、砥面のある剥片である。a面左側縁に微細剥離痕が観察される。a面右側縁側に残存する砥面は、すべての剥離面よりも古いものであることから、砥石片が転用されたものと考えられる。石材は、珪質頁岩である。

第211図-3は、二次加工のある剥片である。a面右側縁、b面左側縁側に自然面が残存する。a面は剥片剥離の際の同時割れによって形成された剥離面であり、左側縁に剥離調整が施される。また、下端縁に微細剥離痕が観察される。石材は、流紋岩である。

2) 礫石器(第211図-4)

人頭大の扁平な楕円礫を素材とした台石である。下端部を欠損している。図示した面の上下両端部の平坦面に は、磨痕が観察される。石材は、多孔質の石英安山岩である。

(8) XI 層出土遺物(第212図)

XI層からは、総数16点の遺物が出土した(出土遺物一覧表参照)。散発的な出土で、土器11点については部位・器種ともに不明な砕片資料であり、掲載し得たものは無い。石器の中から、石匙、磨石、石皿各1点を掲載した(第212図)。以下、器種毎に記載する。

a. 打製石器(第212図-1)

横長剥片を素材とした横型石匙である。つまみ部は素材剥片の打面側に作出され、a面左側はa面からb面、右側はb面からa面の順に剥離調整が施されている。刃部は直線的に作られ、刃部作出のための調整は、下端部にのみ施される。主にa面側に剥離が施され、b面側はわずかに調整される程度である。刃角は48~61度である。

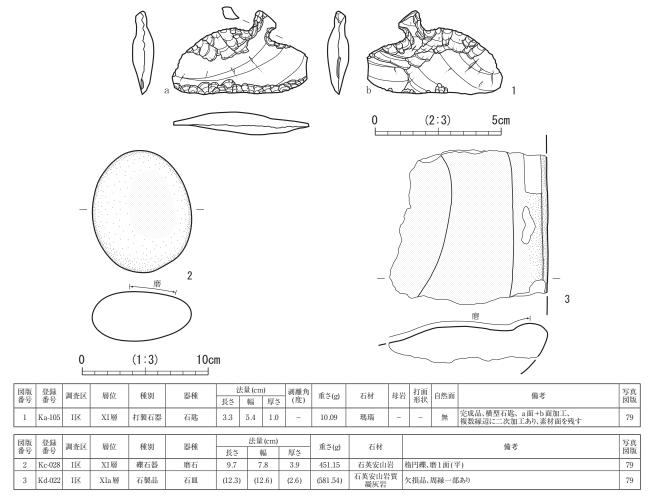
石材は、明瞭な縞状構造が観察される瑪瑙である。

b. 礫石器(第212図-2)

楕円形の礫を素材とており、片面中央の平坦面に使用による磨痕が観察される。石材は、石英安山岩である。

c. 石製品(第212図-3)

周縁を有する石皿の一部であり、大部分を欠損している。図示した面の右側縁側から左側縁に向かって窪み部が 形成されており、全面に磨痕がおよんでいる。石材は、石英安山岩質凝灰岩である。



第212図 XI 層出土遺物

(9) 出土地·層位不明遺物(第213~217図)

弥生時代以前の所産と考えられる遺物は、各下層調査区から検出された遺構や各基本層以外にも、古代の遺構検 出時や遺構内堆積土からも多く出土しているほかに、下層調査区から出土した遺物の中で出土地や層位が不明なも の、上層から出土した縄文土器等が少数であるが存在する。本項では、これらの遺物の中から、図示可能なまでに 復元されたものや、器形等に特徴がみられるものについて、種別毎に記載する。

a. 縄文土器(第213図-1~3)

深鉢3点を掲載した(第213図 $-1\sim3$)。いずれも断面形状がU字状を呈する幅5mm程の太い沈線による横位直線 文が口縁部に施文されるもので、縄文時代晩期後葉に位置付けられる大洞 A_1 式に比定されるものであるが、粘土 粒による突起が貼り付けされる1については、同 C_2 式の可能性がある。また、1の体部外面には、明瞭な炭化物の付着が観察される。 $2\cdot3$ については、基本層序第W層から出土した深鉢(第208図-2)と、同様の器形を呈するものと考えられる。

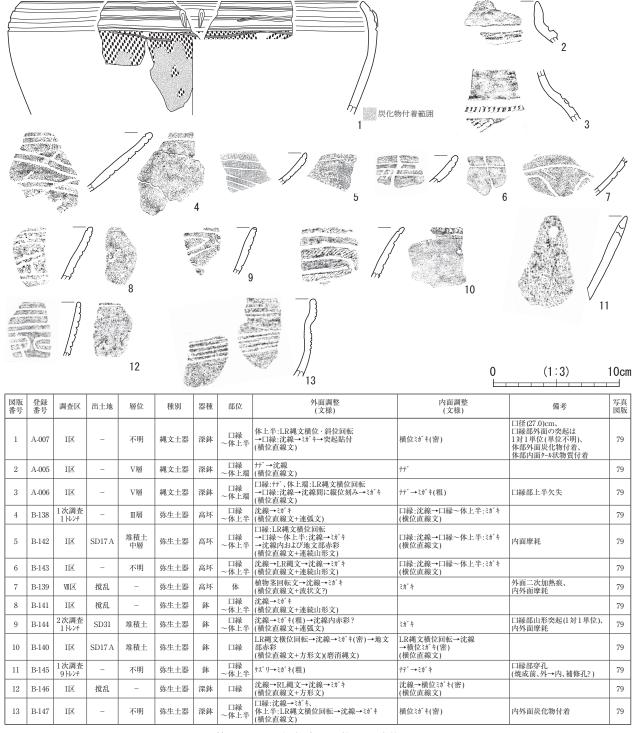
b. 弥生土器(第213図-4~13、第214図)

高坏4点、鉢4点、深鉢2点、甕6点、蓋3点、壺3点を掲載した(第213図-4~13、第214図)。殆どが破片資料である。高坏・鉢・深鉢・甕・蓋については、大部分がIV層から出土した土器の特徴と酷似するもので、弥生時代中

期中葉の所産と考えられるものである。胎土や地文の特徴から同一個体と考えられる第214図-10~12については、 弥生時代後期に位置付けられる天王山式期に属するものと思われる。以下、器種毎に記載する。

高坏(第213図-4~7)

第213図-4~7は、いずれも内湾気味に大きく開く器形を呈する高坏の坏部破片資料である。装飾文様は、幅 1 mm 程の比較的細い沈線で施文されるもの(5·6)と、幅2 mm 程の比較的太い沈線で施文されるもの(4·7)に大別



第213図 出土地・層位不明遺物(1)

され、沈線の断面形状は、共にU字状を呈する。

文様意匠は、横位直線文と連弧文ないし連続山形文の組み合わせが施文されるものが多い。7の体部には波状の 意匠が施文されるものであるが、破片資料であるため判然としない。口縁部が残存する4~6については、口縁部 内面にも横位直線文が施文される。また、文様内には地文が充填されるもの(5・6)や、赤彩されるものがある(5)。

鉢(第213図-8~11)

第213図-8~11は、いずれも体部が直線的に外傾する鉢である。口縁部は内湾するもの(8)、体部から継続して直線的に外傾するもの(9·11)、外反するもの(10)がある。精製品である8~10については、前二者が幅1.5~2mmの比較的細い沈線、後者が幅3mmの太い沈線により、装飾文様が施文される。沈線の断面形状は、共にU字状を呈する。

文様意匠は横位直線文と連弧文、連続山形文、方形文のいずれかの組み合わせが施文され、10は磨消縄文手法により文様内に地文が施文され、地文部が赤彩される。また、8・10は口縁部内面にも横位直線文が施文され、10の沈線の上位には、外面と同様にLR縄文が回転施文される。

11は地文が施文されず、ケズリ調整後に粗いミガキが施されるのみのもので、口縁部には焼成後に内外面両側から施された穿孔が1箇所認められる。

深鉢(第213図-12:13)

第213図-12·13は、共に精製深鉢の破片資料である。いずれも口縁部が内湾する器形を呈するもので、装飾文様は幅1.5mm程の比較的細い沈線で施文される。沈線の断面形状は共にV字状を呈する。

12の外面には、横位直線文と方形文の組み合わせが施文される。方形文は、方形に施文された沈線の内部に1条の横位直線文が施文されるものである。また、口縁部内面にも横位直線文が施文される。13は口縁部と体部に横位直線文がそれぞれ多条に施文されるもので、口縁部と体部の間はミガキ調整により無文となる。内面は、いずれも丁寧なミガキ調整が施される。

甕(第214図-1~6)

第214図-1~6は、いずれも破片資料の甕である。口縁部に最大径を持つもので、器高25cm内外の中型品と推定されるものである。程度の違いはあるものの、口縁部と体部の境には括れを持ち、口縁部が短く外反する。口縁部には明瞭なヨコナデ調整、体部には地文が施文されるものが大部分である。6を除く体部上端には口縁部と体部を区画するように列点刺突文が施文され、その方向には左右の別のほか、器面に対し直角に施文されるもの(2)や、2段にわたるもの(5)が認められる。

蓋(第214図-7~9)

第214図-7~9は、蓋である。7は全体の器形が復元されたもので、口径と器高の比率は2:1、口径と天井径の比率は、ほぼ2.5:1となる。体部から口縁部の器形は外反する「八」字状を呈するもので、 $8\cdot9$ もまた、これに近い器形を呈するものと推定される。9の口縁部は、外面側に屈曲を持つ。

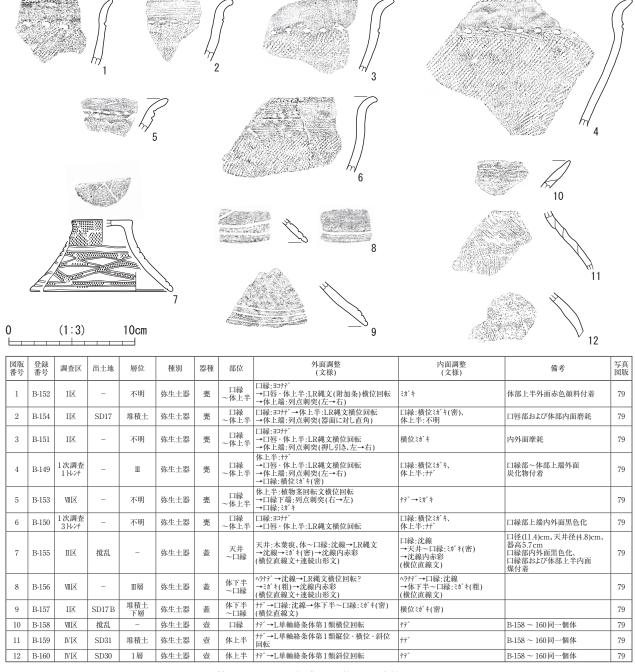
装飾文様は幅1 mm程の比較的細い沈線で施文されるもの $(7\cdot 9)$ と幅2 mm程の比較的太い沈線で施文されるもの (8)があり、沈線の断面形状は、7 のみ V 字状、 $8\cdot 9$ はU 字状を呈する。

文様意匠は、7·8が横位直線文と連続山形文の組み合わせが施文され、9は口縁部に横位直線文のみが多条に施文される。7は体部下半を区画するように横位直線文が施文され、その体部下半には点対称に施文された連続山形

文の上位に、横位に半単位ずらした連続山形文が施文される。文様内には地文が充填された後、ミガキ調整が施されることで無文部が表出され、さらに沈線内が赤彩される。また、口縁部内面にも横位直線文が施文される。8は破片資料で不明な点が多いが、7と同様に、沈線内の赤彩が観察される。8は口縁部に横位直線文が多条に施文されるものである。

壺(第214図-10~12)

第214図-10~12は、同一個体と考えられる壺の破片資料である。体部上半に最大径を持つものと推定され、口縁部は直線的に外傾し、口唇部が先細る。外面には無節Lの単軸絡条体が回転施文される。



第214図 出土地・層位不明遺物(2)

c. 石器(第215~217図)

古代の遺構内堆積土などから出土した打製石器15点、礫石器3点を掲載した。各器種の形態や製作技術等は、IV 層およびV層から出土したものと共通する部分が多い。以下、種別毎に記載する。

1) 打製石器(第215~217図-1)

石鏃3点、尖頭器1点、石錐1点、二次加工のある剥片5点、微細剥離痕のある剥片4点、石庖丁1点を掲載した。 石庖丁は未成品であり、撹乱から出土している。

以下、器種毎に記載する。

石鏃(第215図-1~3)

第215図-1~3は、いずれも有茎の石鏃である。第215図-1は、長さ2.0cmの小型の石鏃、2・3は長さ3.1cmを超える大型の石鏃である。a・b両面に平坦剥離が施され、b面中央の基部寄りに素材剥片の剥離面がわずかに残される。茎部が作出された後に身部の整形が行われ、身部の側縁形態は細かい剥離調整により直線的に仕上げられているが、平面形は左右非対称であり、側面観も身部の中間から基部にかけて厚みをもつことから、失敗品と考えられる。断面形状は身部が扁平な菱形、茎部は菱形を呈する。

第215図-2は、a·b両面に平坦剥離が施され、a面尖端部寄りに素材剥片の背面がわずかに残存する。製作工程は身部が作出された後、茎部の整形が行われている。身部の側縁は細かい剥離調整により直線的に仕上げられている。断面形状は身部が扁平な菱形、茎部は菱形を呈する。

第215図-3は、a·b両面の全面に平坦剥離が施され、素材剥片の剥離面は残存しない。製作工程は身部が作出された後、茎部の整形が行われている。身部の側縁は細かい剥離調整により整形されており、内湾する。茎部は深い抉り込みによって作出されている。身部の断面形状は薄い菱形を呈する。尖端部および茎部は欠損しており、尖端部については衝撃剥離によるものと考えられる。

これらの石鏃に用いられている石材は、1・2が碧玉、3が珪質頁岩である。

尖頭器(第215図-4)

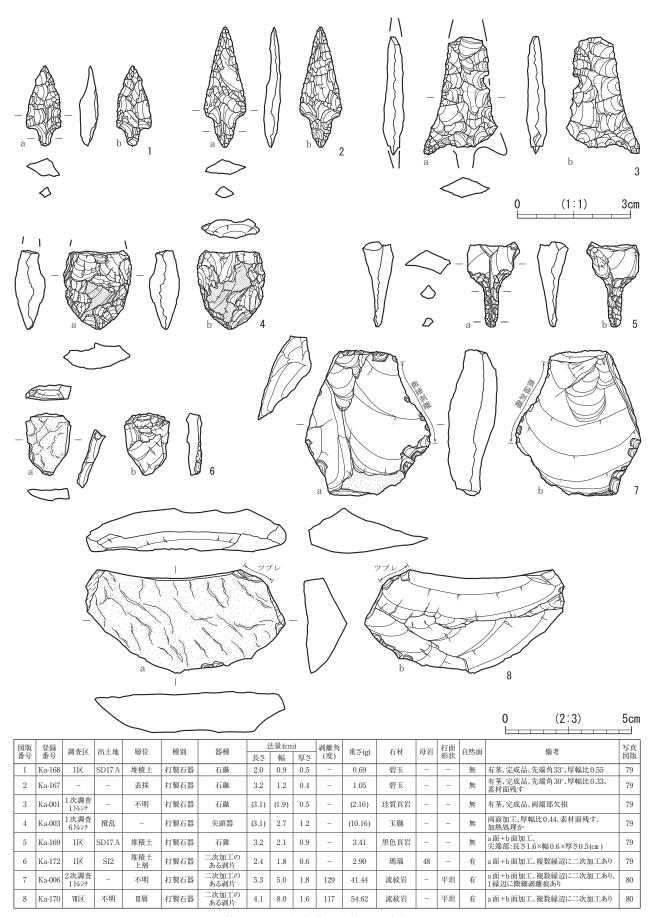
b面が素材剥片の主要剥離面で、a·b両面中央に残存する素材剥片の剥離面は調整面とは異なるくすんだ状態であり、熱を受けた剥片を素材としている。加熱処理が行われた可能性も考えられる。a·b両面の周縁は平坦剥離により整形されている。尖端部は欠損しており、折れ面とa面の尖端部側には衝撃剥離が認められる。石材は、玉髄である。

石錐(第215図-5)

b面に垂直割れが認められる剥片を素材とし、a面左右両側縁から施される74~86度の急角度な剥離調整と、b面左右両側縁からの平坦剥離で尖端部が作出されている。尖端部と基部の境界は明瞭であり、断面形状は基部が扁平な菱形、尖端部は菱形を呈する。石材は、黒色頁岩である。

二次加工のある剥片(第215図-6~8、第216図-1·2)

第215図-6~8、第216図-1・2に掲載した二次加工のある剥片は、 $a \cdot b$ 両面に剥離調整が施されるもの(第215図-6~8、第216図-1)、背面であるa面のみに施されるもの(第216図-2)に区別される。剥離調整はともに平坦剥離で、その内1点はツブレ状のもの(第215図-8)と複合して認められる。また、第216図-1を除き、すべてに自然

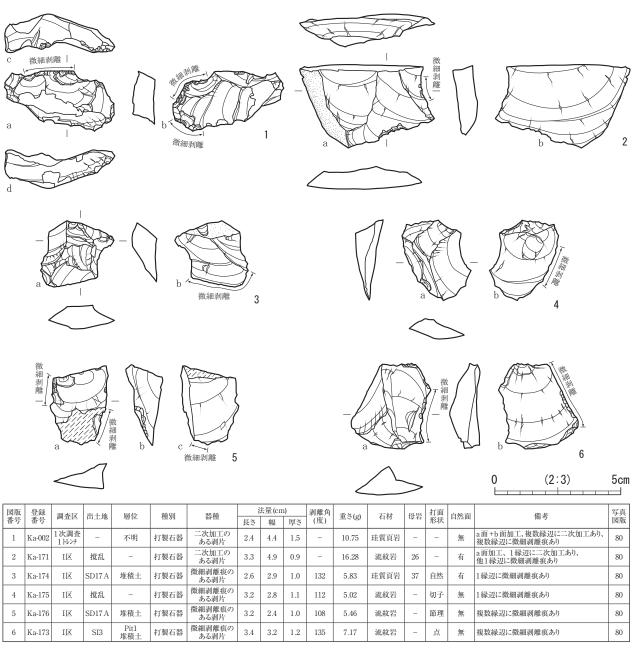


第215図 出土地・層位不明遺物(3)

面が残存している。この他、剥離調整が微細剥離痕と複合して認められるもの(第215図-7、第216図-1・2)がある。 第215図-7は、明瞭な打点部が観察されるもので、バルブが発達した剥片を素材としている。a面左右両側縁の 下端側と、b面右側縁の下端側に剥離調整が施されている。a面右側縁およびb面左側縁の、角度が35~50度の鋭 利な部分に微細剥離痕が認められる。

第216図-1は、剥片素材の石核に、さらに二次加工が施されたものである。d面が素材剥片の主要剥離面であり、石核時の最終作業面はa面で最大長1.5cm程度の小型の剥片が剥離されている。a面左右両側縁および上端縁、b面左側縁に調整剥離が施され、a面上端縁およびb面左側縁に微細剥離痕が認められる。

これら二次加工のある剥片に用いられている石材は、流紋岩(第215図-7·8、第216図-2)、瑪瑙(第215図-6)、 珪質頁岩(第216図-1)である。



第216図 出土地・層位不明遺物(4)

微細剥離痕のある剥片(第216図-3~6)

第216図-3~6は、微細剥離痕のある剥片で、1縁辺のみに微細剥離痕が観察されるもの(3・4)、複数の縁辺に観察されるもの(5・6)に大別される。また、自然面打面のもの(3)、節理面が打面部およびa面下端部に残存するもの(5)が認められる。6は下端部の折れ面が微細剥離痕よりも新しい面である。

これら微細剥離痕のある剥片に用いられている石材は、流紋岩(同図-4・5・6)、珪質頁岩(同図-3)である。

石庖丁(第217図-1)

第217図-1は、撹乱から出土したもので、穿孔を行う前段階の外弯刃半月形を呈する石庖丁未成品である。素材は台石打法により剥離されたものと考えられ、b面中央は、素材の剥離面と考えられる。a·b両面に剥離による整形が行われているが、b面では上下両端縁に観察される程度で、全面におよぶものではない。器体の厚さは1.5cm程度で、剥離整形のみで目的とする厚みに達したものと考えられる。

また、接合関係は認められなかったものの、同一母岩と考えられる剥片が第2次確認調査5トレンチの撹乱から 2点出土している。内1点は重量が176.58gの素材剥片、もう1点は整形時に生じた小型の剥片であることから、本 遺跡内で石庖丁が製作されていた可能性が考えられる。石材は、頁岩である。

この石庖丁に用いられている頁岩は、北上山地(本遺跡から北東約45km)や阿武隈山地(本遺跡から南方約40km)といった遠隔地で採取されたものと考えられる(蟹澤聰史氏の御教示による)。なお、本遺跡の南東約3.1kmに位置する高田B遺跡からは、石庖丁が破片資料を含め総数150点出土している。全体の6割は弥生時代中期中葉に位置付けられる、いわゆる桝形囲式期に形成された遺物包含層と自然流路跡の堆積土最下層からの出土であり、残りは水田耕作土を含む中世・近世の遺構、および自然流路跡の最下層以外の堆積土などから出土している。これらの石庖丁については、製作工程と搬入形態について考察されている(仙台市教委2000)。

2) 礫石器(第217図-2~4)

出土地・層位不明の礫石器3点を掲載した。

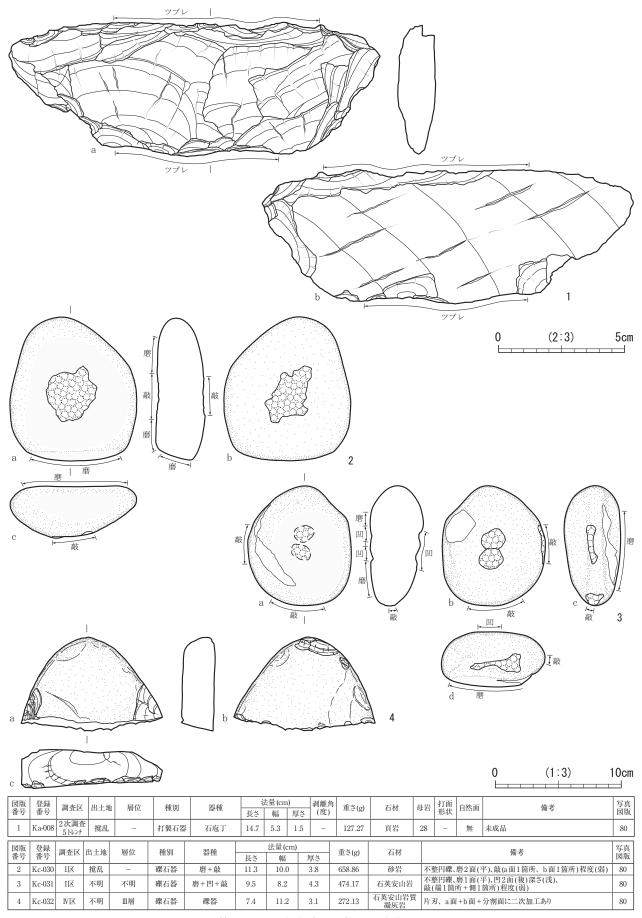
磨: 凹: 敲石(第217図-2:3)

第217図-2は、磨痕と敲打痕が複合して観察されるものである。扁平な不整円礫を素材とし、a面とc面の中央の平坦面には広範囲におよぶ磨痕、a面とc面の中央には、弱い敲打痕が観察される。また、a面の敲打痕は磨痕よりも新しい使用痕跡である。石材は、砂岩である。

第217図-3は磨痕、凹痕、敲打痕が複合して観察されるものである。扁平な不整円礫を素材とし、a面中央の平 坦面には広範囲におよぶ磨痕、a·b両面の中央には浅い凹痕、a面左側縁および下端縁には弱い敲打痕が観察され る。a面の磨痕は敲打痕よりも新しい使用痕跡である。石材は、石英安山岩である。

礫器(第217図-4)

片刃の礫器である。扁平な自然礫がa面側からの加撃により分割され、分割面c面の下端縁には連続する剥離調整が施されることで刃部が形成されている。a面の左右両側縁に施される剥離調整は、分割面に先行する剥離痕である。石材は、石英安山岩質凝灰岩である。



第217図 出土地・層位不明遺物(5)

(10) 接合資料(第218~234図)

I区のIV層およびV層から出土した打製石器に、同時割れの接合資料を含めた21例の接合資料が確認された。 その中にはIV層出土石器とV層出土石器が接合しているものも5例認められる。

今次調査において確認された接合資料は、石核を有するもの(接合資料1~5)と無いもの(接合資料6~21)に大別される。石核を有するものについては、小型の原石を素材とするもの(接合資料1~3)、剥片素材のもの(接合資料4)、素材不明なもの(接合資料5)に、石核の無いものについては、剥片(二次加工のある剥片・微細剥離痕のある剥片を含む)同士が接合するもの(接合資料6~19)、スクレイパーの接合資料(接合資料20)、ピエス・エスキーユの接合資料(接合資料21)に分けられる。

石材は、流紋岩が最も多く確認され(接合資料 $3\cdot6\sim13\cdot15\sim17$)、そのほかには黒色頁岩(同 $5\cdot18\cdot20$)、碧玉(同 $1\cdot2$)、珪質頁岩(同 $4\cdot14$)、瑪瑙(同19)、珪化凝灰岩(同21)が用いられている。

以下では、これら21例の接合資料について、個別に記載する。

接合資料1(第218図、写真図版81)

IV層から出土した剥片3点と石核1点の接合資料で、長さ6.6cm、幅6.5cm、厚さ6.0cmの分割礫を素材として剥片剥離作業が行われている。

自然面であるb面を打面として、厚みのある剥片(1)を剥離することで打面が形成された後、打面を90度転移してa面を打面とし、2および3の剥片が剥離されている。石核に残された剥離面から、さほど多くの剥片が剥離されていないことが確認できる。剥離された剥片は、1が長さ5.6cmと最も大きく、その他は3cm前後と小型である。石材は、碧玉である。

接合資料2(第219回、写真図版81)

Ⅳ層から出土した剥片1点、V層から出土した剥片2点と石核1点の接合資料で、分割礫を素材として剥片剥離作業が行われている。

石核は全ての面で自然面が残存していることから、原石はさほど大きくないものと考えられる。e面は分割面であり、節理面で分割されている。d面に剥片剥離作業の初期に剥離された面が残されており、その剥離面を打面として剥片(1)が剥離された後、打面を180度転移し、e面を打面として剥片(2)が剥離されている。剥離された剥片は、いずれも長さ2.9cm以下の小型のものである。

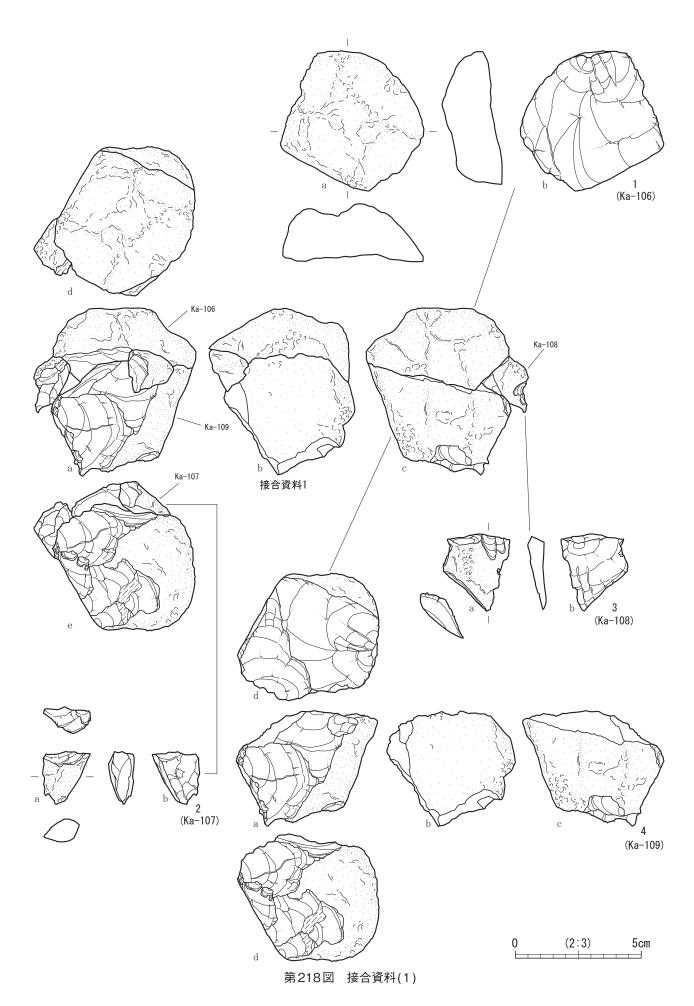
石材は、碧玉である。

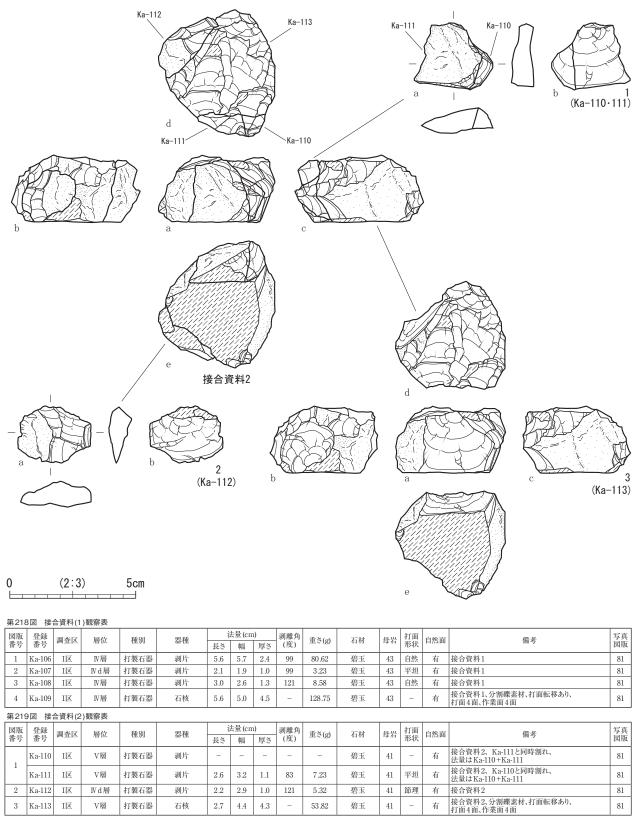
接合資料3(第220図、写真図版82)

Ⅳ層から出土した剥片1点と石核1点の接合資料で、礫を素材として剥片剥離作業が行われている。

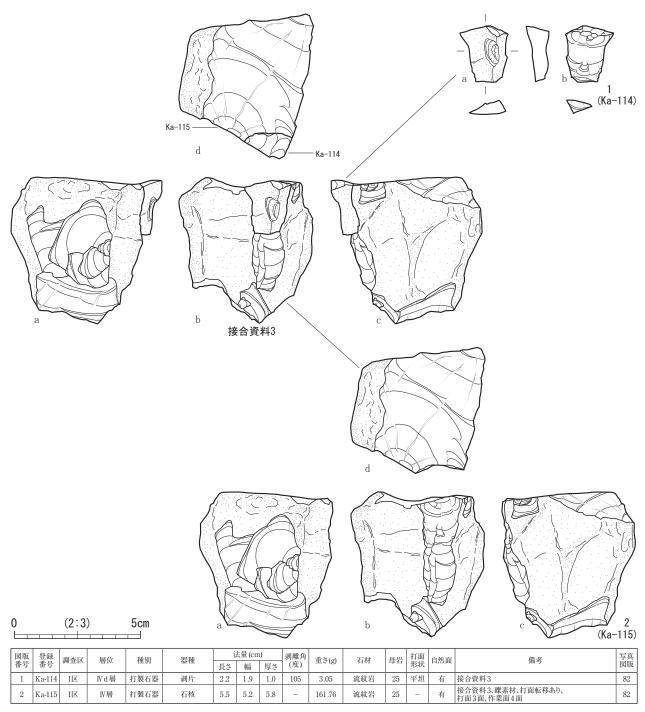
石核は全ての面で自然面が残存していることから、原石はさほど大きいものではなく、接合資料1よりも小さいものと思われる。a面もしくはd面の剥離面が古い剥離である。剥離によって形成されたd面を打面として剥片(1)が剥離されているが、同時割れにより末端部を欠損している。

石核に残された剥離面からは、さほど多くの剥片が剥離されていないことが推測され、剥離面の観察から、剥離された剥片は小型のものであったことが窺われる。石材は、流紋岩である。





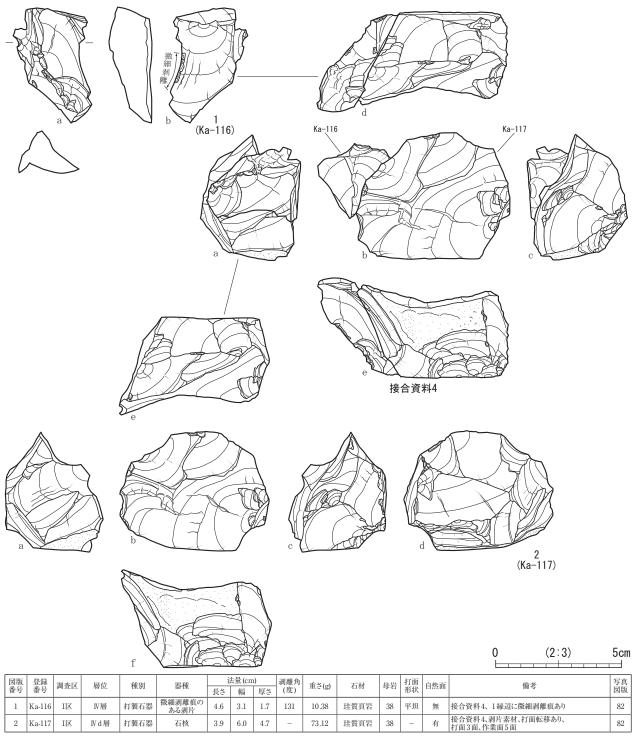
第219図 接合資料(2)



第220図 接合資料(3)

接合資料 4(第221図、写真図版82)

IV層から出土した微細剥離痕のある剥片1点と石核1点の接合資料で、剥片を素材として剥片剥離作業が行われている。b面は素材剥片の主要剥離面で、 $c \sim e$ 面の剥離面は新旧関係が不明であるものの、いずれも剥片剥離作業の早い段階の剥離面である。その後、b面を打面として剥片(1)が剥離され、最終的な剥離作業はd面を打面とし、作業面b面で行われている。これらは打面調整や頭部調整が認められず、打面転移を繰り返しながら剥片剥離が進行している。剥離面の観察から、小型の剥片が剥離されていることが推測される。また、石核(2)は打面と作業面の角度が大きく十分な剥片剥離が行われずに残核となったもので、全ての面でステップフラクチャーが観察さ



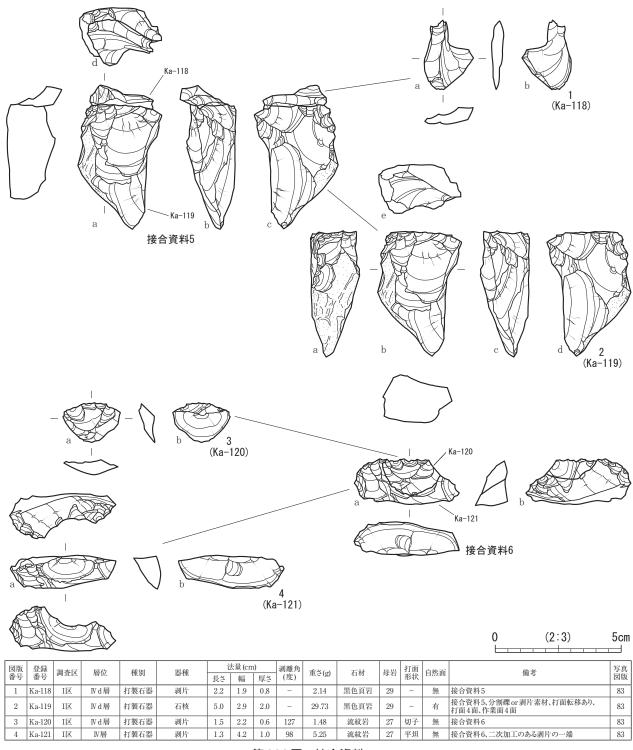
第221図 接合資料(4)

れる。なお、剥片(1)の b 面左側縁には微細剥離痕が認められ、何らかの用途に用いられたものと考えられる。石 材は、珪質頁岩である。

接合資料5(第222図、写真図版83)

IV層から出土した打面再生剥片1点と石核1点の接合資料で、素材形状は不明であるが、石核には自然面が残存している。c面には剥片剥離作業の初期に剥離された面が観察される。その後、a面の左側面を打面としてa·c両面に連続した剥片剥離が行われ、さらに180度打面転移し、b面を打面として1の剥片を含む連続した剥片剥離が行

われた後、再び90度打面転移し、d面を打面として連続的な剥片剥離が行われている。これらは1の剥片のように時折打面再生を行いながら、連続的に剥片剥離が行われた後、打面転移が繰り返されている。剥離面の観察から、小型の剥片が剥離されたものと推定される。また、石核(2)は打面と作業面の角度が大きく十分な剥片剥離が行なわれなくなり、残核になったものと考えられる。石材は、黒色頁岩である。



第222図 接合資料(5)

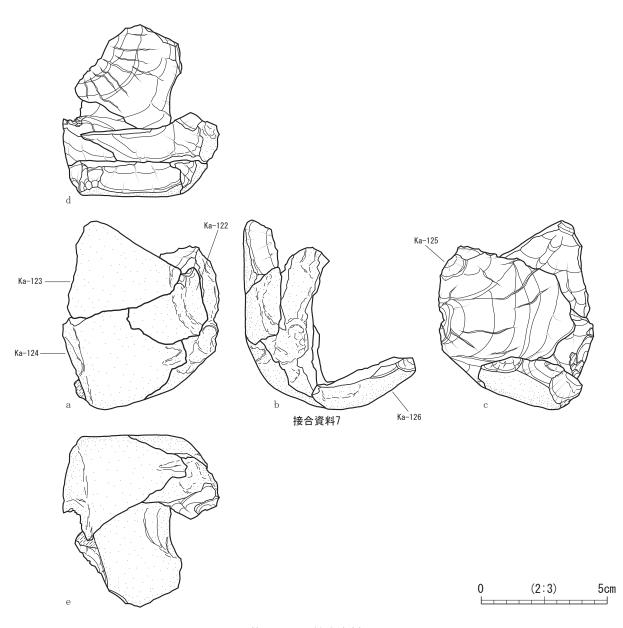
接合資料6(第222図、写真図版83)

IV層から出土した剥片2点の接合資料で、二次加工のある剥片の一端を調整している際に剥片(3)が剥離され、さらに調整が進められる段階で剥片(4)が剥離されている。ともに二次加工のある剥片の調整剥片と考えられる。 石材は、流紋岩である。

接合資料7(第223·224図、写真図版83)

Ⅳ層から出土した二次加工のある剥片1点と剥片1点、V層から出土した剥片1点、IV層とV層から出土した同時割れにより接合した剥片1点の接合資料で、表皮部分での剥片剥離作業である。

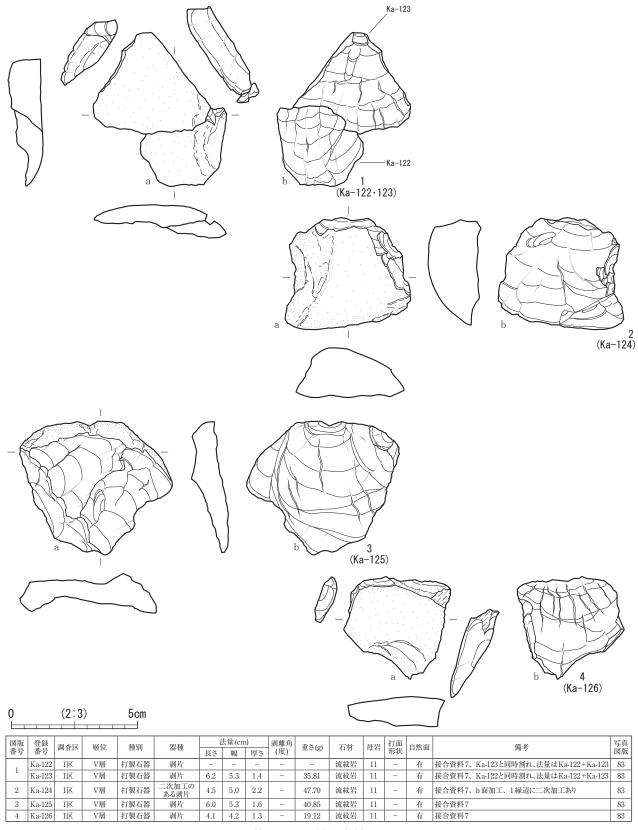
d面を打面とし、同一方向からの加撃によって第224図-1と2の剥片が剥離された後、90度打面転移しb面を打面として剥片(3)が剥離され、再び90度打面転移しc面を打面として剥片(4)が剥離されている。2の剥片はb面右側縁に二次加工が施されている。石材は、流紋岩である。



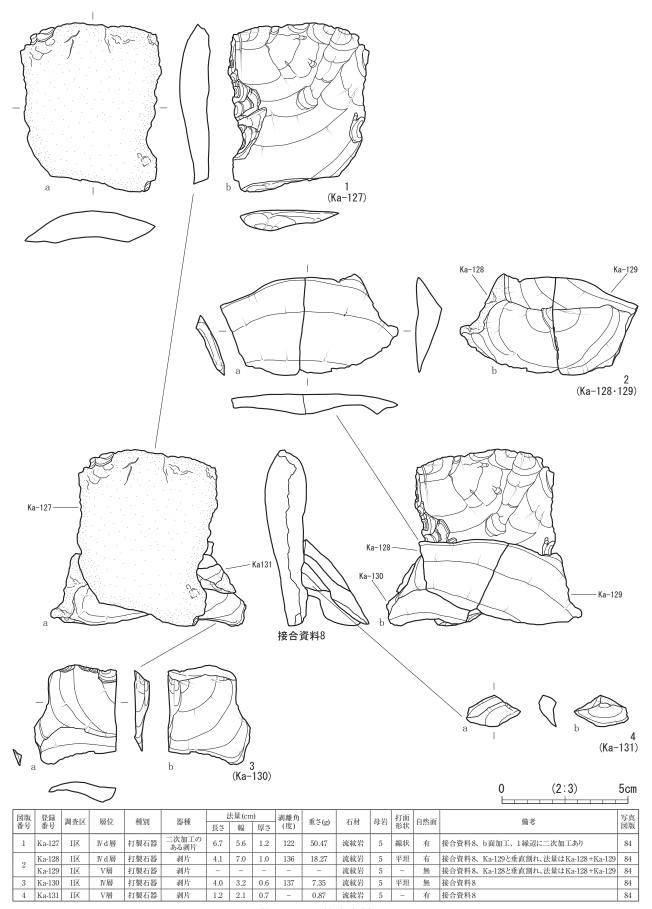
第223図 接合資料(6)

接合資料8(第225図、写真図版84)

IV層から出土した二次加工のある剥片1点と剥片1点、V層から出土した剥片1点、IV層とV層から出土した垂直割れで接合している剥片1点の接合資料で、表皮に近い部分での剥片剥離作業である。自然面を打面として剥片



第224図 接合資料(7)

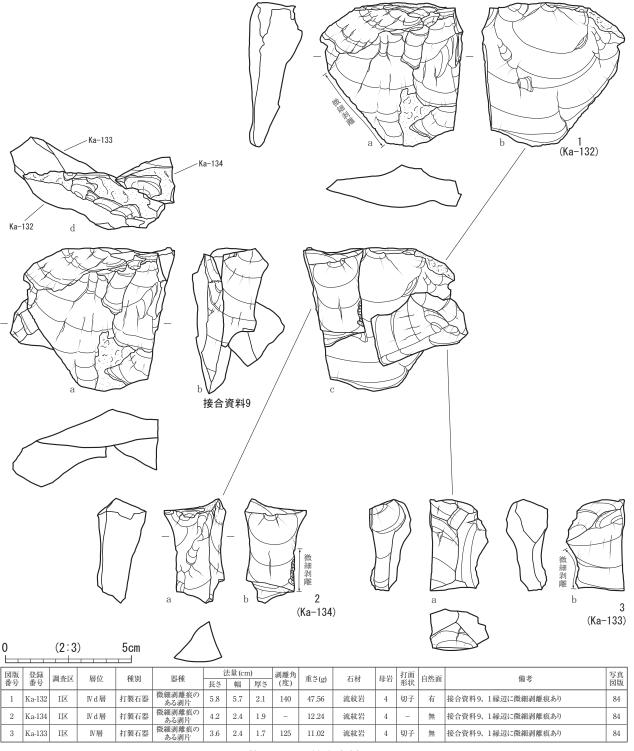


第225図 接合資料(8)

(1)が剥離されている。 $2 \sim 4$ の剥片は、剥片を素材とする石核から連続的に剥離されており、素材となった剥片の背面側末端部から剥離されたものである。1の剥片のb面左側縁には二次加工が施されている。石材は、流紋岩である。

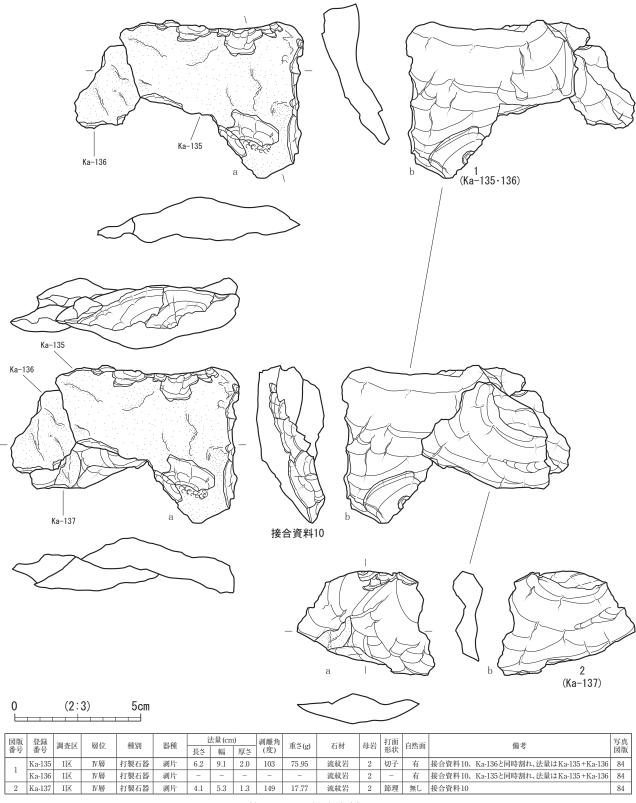
接合資料9(第226図、写真図版84)

Ⅳ層から出土した微細剥離痕のある剥片3点の接合資料で、a面下端部およびd面に自然面が残存する。d面では



第226図 接合資料(9)

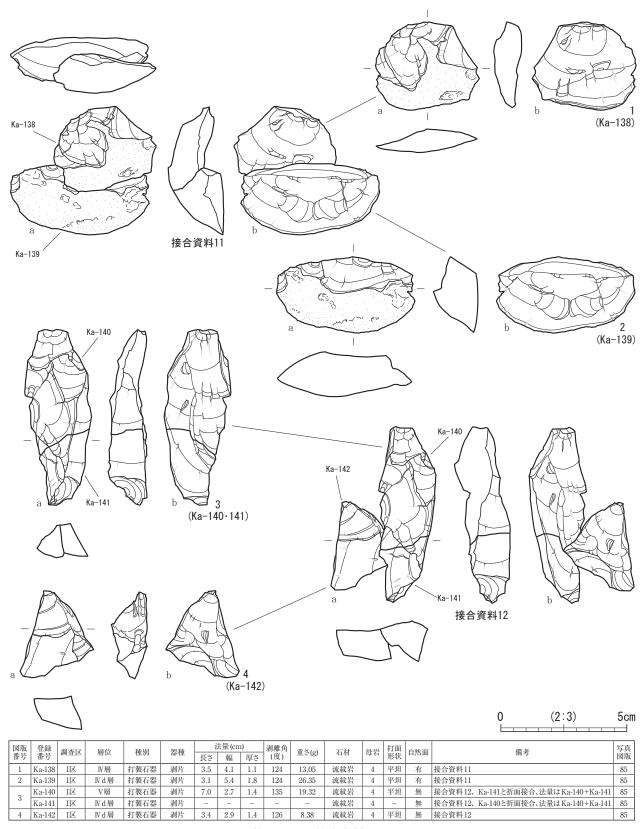
打面調整が行われており、その打面から1と2の剥片が剥離されている。その後、90度打面転移し剥片(3)が剥離されている。1と2の剥片には明瞭な打点が観察され、バルブが発達している。 $1\sim3$ の剥片は、いずれも1縁辺に微細剥離痕が観察される。石材は、流紋岩である。



第227図 接合資料(10)

接合資料10(第227回、写真図版84)

Ⅳ層から出土した剥片2点の接合資料で、a面に自然面が広く残存する。打面調整と頭部調整が行われた後に1の剥片が剥離され、さらに45度打面転移し剥離面を打面として2の剥片が剥離されている。石材は、流紋岩である。



第228図 接合資料(11)

接合資料11(第228図、写真図版85)

IV層から出土した剥片1点とIV d層から出土した剥片1点の接合資料で、a面に自然面が広く残存する。剥離面を打面として剥片(1)が剥離され、同一方向からの加撃により剥片(2)が剥離されている。1の剥片の打面に認められる二重バルブは、剥片剥離時にハンマーの接触面に凹凸があり、2点で接触したものか、もしくは、先行する加撃による潜在割れによって生じたものと考えられる。また、1の末端部は表皮の部分にあたるため、ステップフラクチャーが生じている。2の剥片は、同時割れにより打面側が失われている。石材は、流紋岩である。

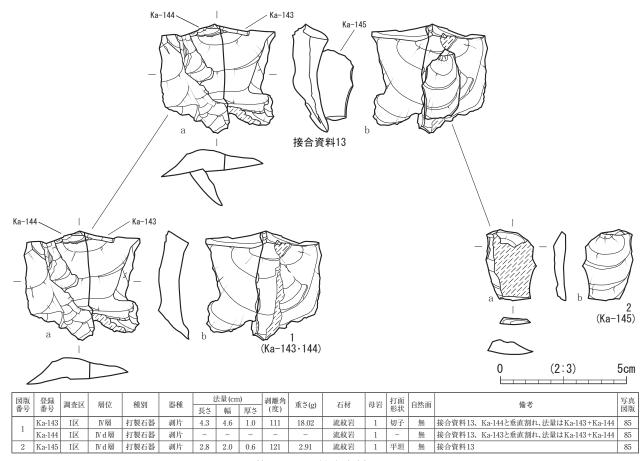
接合資料12(第228図、写真図版85)

IV層から出土した剥片1点と、IV層とV層から出土している、折れ面で接合する剥片1点の接合資料である。複数回の打面転移が行われている石核から剥離面を打面として剥片(3)が剥離され、打面は異なるが同一方向からの加撃によって剥片(4)が剥離されている。4の剥片の左右両側縁側は、同時割れによって形成された面である。石材は、流紋岩である。

接合資料13(第229回、写真図版85)

IV層から出土した剥片 2点の接合資料で、剥離面を打面として剥片 (1)が剥離され、打面は異なるが同一方向からの加撃によって剥片 (2)が剥離されている。1に先行する剥離も同一の打面から同一方向の加撃によって剥離されているため、連続的な剥片剥離作業が行われたものと考えられる。なお、1の剥片は垂直割れを起こしている。

石材は、流紋岩である。

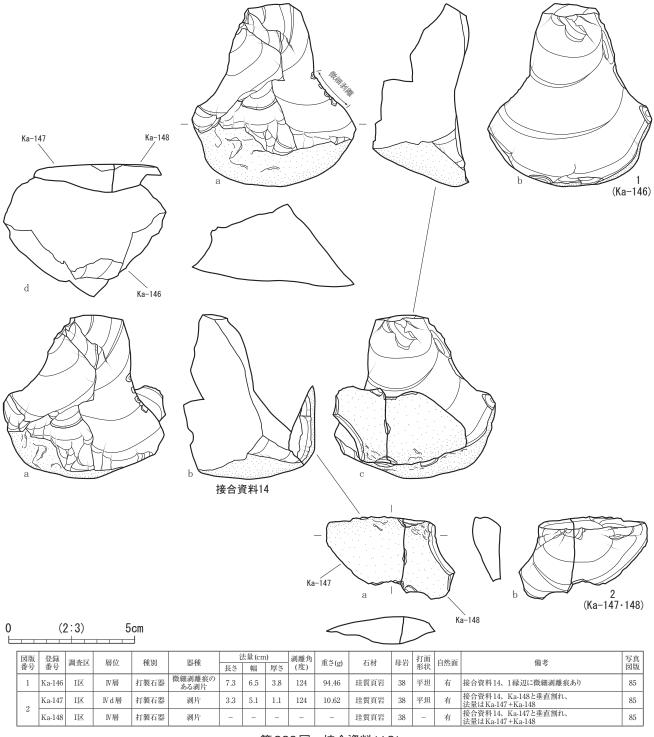


第229図 接合資料(12)

接合資料14(第230図、写真図版85)

Ⅳ層から出土した剥片1点と、折れ面で接合する剥片1点の接合資料で、a·c 両面に自然面が残存する。

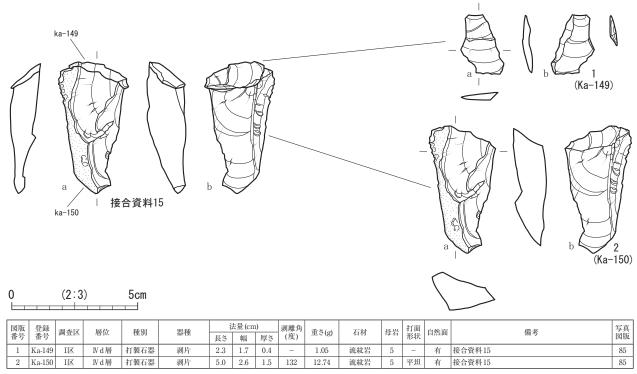
剥離面を打面として剥片(1)が剥離された後、180度打面転移し剥片(2)が剥離されている。1の剥片のa面にはステップフラクチャーやヒンジフラクチャーが観察されることから、1の剥片を剥離することによって、作業面の再生が行われた可能性が考えられる。2の剥片は、1の剥片の剥離によって形成された剥離面を打面として剥離されており、垂直割れを起こしている。末端部がヒンジフラクチャーになっているのは表皮の近くであることに起因するものと考えられる。石材は、珪質頁岩である。



第230図 接合資料(13)

接合資料 15(第231図、写真図版85)

IV層から出土した剥片2点の接合資料で、a面に自然面が残存する。1の剥片の剥離のように打面調整を行いながら打面を整形した後、剥離面を打面として剥片(2)が剥離されている。2の剥片は垂直割れを起こしており、二分された一方である。石材は、流紋岩である。



第231 図 接合資料(14)

接合資料16(第232図、写真図版86)

Ⅳ層から出土した剥片2点の接合資料で、剥離面を打面とし、同一方向からの加撃により連続的な剥片剥離作業が行われている。1の剥片は、a面に広く自然面が残存する大きな横長剥片である。石材は、節理が多く介在する質の良くない流紋岩である。

接合資料 17(第233図、写真図版86)

IV層とV層から出土した同時割れおよび折れ面接合の剥片で、a面右側縁側から下端部にかけて自然面が残存する。b面左側縁側に潜在割れが認められ、右側縁側は同時割れの痕跡が観察される。石材は、流紋岩である。

接合資料18(第233図、写真図版86)

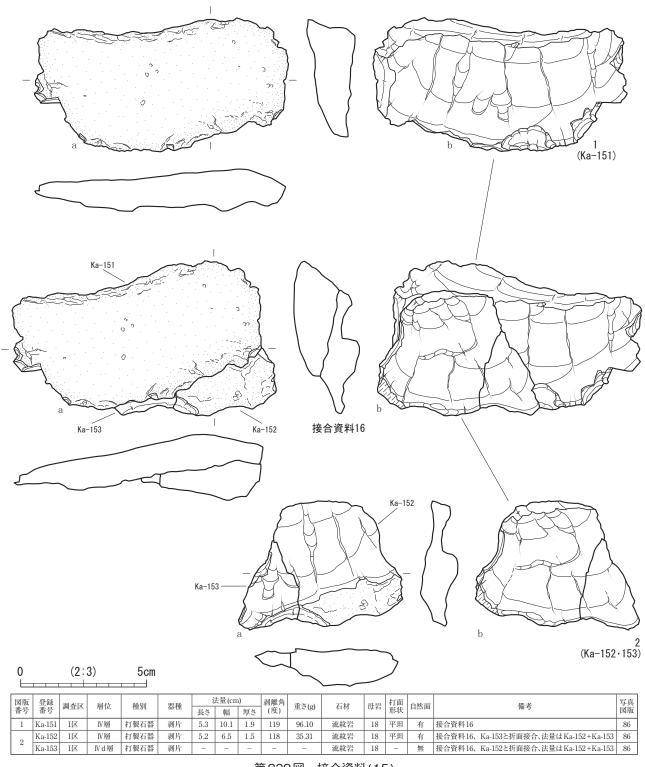
Ⅳ層から出土した二次加工のある剥片1点と剥片2点の接合資料で、a面に自然面が広く残存する。剥離面を打面として同一方向からの加撃によって連続的な剥片剥離作業が行われている。剥片剥離後、2の剥片は素材の形状を利用し、a·b両面の左右両側縁から施された剥離調整によって尖端部が作出されている。剥離調整は全面におよんでいないが、石鏃ないし石錐の未成品の可能性が考えられる。石材は、黒色頁岩である。

接合資料19(第233図、写真図版86)

Ⅳ層とV層から出土した剥片各1点の接合資料で、自然面を打面として同一方向からの加撃によって連続的な剥片剥離作業が行われている。共に自然面が広く残存する剥片であることから、自然面の除去が行われた可能性が考えられる。石材は、瑪瑙である。

接合資料20(第234図、写真図版86)

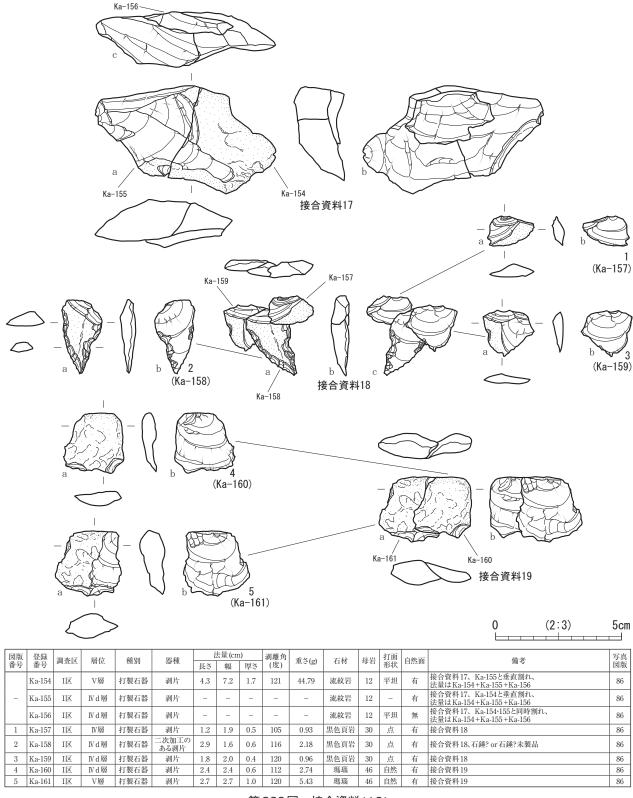
Ⅳ層から出土したスクレイパー1点の接合資料である。1と2はともに二重パティナを持ち、元々一つの縦長剥片を素材としたスクレイパーであったが、折断によって分断されている。また2では折断面を打面として剥片が剥離されているが、同時割れを起こしている。剥片剥離は1回で終わっていることから、小型の剥片を剥離するためのものか、調整の失敗による破損と考えられる。石材は、黒色頁岩である。



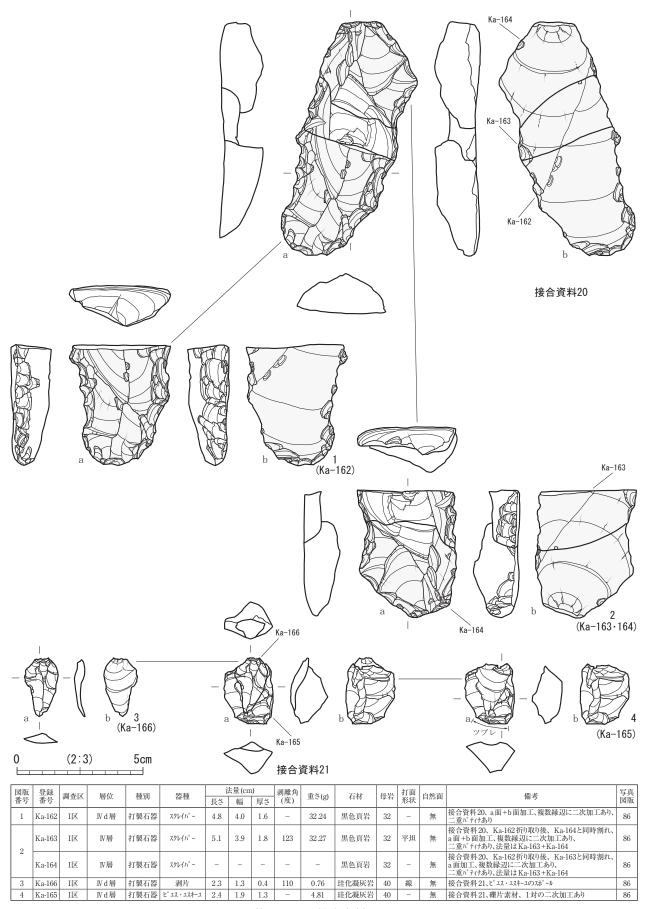
第232図 接合資料(15)

接合資料21(第234図、写真図版86)

Ⅳ層から出土したピエス・エスキーユ1点と剥片1点の接合資料である。a面の上下両端縁に二次加工とツブレ状の剥離痕が認められる。両極剥離により3の剥片がスポール状に剥離され、残されたピエス・エスキーユ(4)の上端部は同時割れにより砕けている。石材は、珪化凝灰岩である。



第233図 接合資料(16)



第234図 接合資料(17)

第6章 自然科学分析

第1節 分析の目的

今次調査で検出された遺構や出土遺物から当時の生活を復元するためには、考古学的視点からの検討は勿論のこと、自然科学的視点からの分析・鑑定を含めたより総合的な検討が必要とされた。そのため、以下の資料について、自然科学的な分析・鑑定を実施した。

1. 出土木製品類の樹種同定(本章第2節)

量的には少ないものの、遺構内等から出土した木製品類の樹種を確認し、資料化の意味も含めて樹種の利用について検討する。

2. イネのプラント・オパール分析(本章第3節)

撹乱の影響が大きい各調査区の中で、上層から下層までが比較的良好に残存していたⅥ区東側壁面およびⅢ区西側・北側壁面から土壌サンプルを採取し、遺跡内における稲作の有無について検討する。

第4章に既述しているように、本書に掲載している各調査区での発掘調査は複数年度におよんだため、一部で上位から下位へと個別に層序名を付したものが存在した。そのため、整理段階で調査区間での対応関係を照合し、遺跡全体の基本層序として振り替えた層序名を本書では使用している。プラント・オパール分析を実施するにあたり土壌サンプルを採取したVI・VI区においても照合・層序名の振り替えを行っているが、分析結果の報文は、振り直す以前の層序名(野外調査の段階で付されたもの)で記載されている。この対応関係については、下記の通りである。また、SI30堆積土1層に相当する4層からはイネのプラント・オパールが検出されており、この点についての考古学的な所見についてはSI30の項(第5章第4節)に記載している。こちらも併せて参照されたい。

本章第3節における基本層序との対応関係(左:サンプル採取時 右:振り替え後の基本層序名)

VI区: 3層 → IV d層	VII区:1層 → II 層	7層 → V層	13層 → 双層
4層 → V層	2層 → Ⅲ層	8層 → Ⅷ層	14層 → Ⅷ層
5層 → Ⅷ層	3層 → Ⅳ層	9層 → Ⅷ層	15層 → XW層
6層 → Ⅷ層	4層 → SI30堆積土1層	10層 → Ⅸ層	16層 → XV層
	5層 → SI30堆積土2層	11層 → X層	17層 → XVI層
	6層 → IV層	12層 → XI層	

3. 出土石器の石材鑑定

各期の遺構内や弥生時代以前の遺物包含層出土した石器の石材を鑑定することで、各器種における石材の選択性 や石材による使用法等について検討する。

上記のうち、樹種同定、プラント・オパール分析の結果については、本章次節以下に記載してある。石材鑑定の 結果については、第5章に掲載した各遺物の観察表に記載した。

なお、SD31溝跡堆積土上層に堆積が認められたテフラおよび中世期に属する溝跡から出土した種実については、同定を実施していない。ただし、テフラについては、周辺遺跡の調査成果等から915年の降灰が考えられている十和田 a 火山灰(To-a)と推定される。

(1) はじめに

西台畑遺跡はJR長町駅から東方約100mのところにあり、名取川と広瀬川の合流点から北西へ約2.4kmの、広瀬川によって形成された自然堤防から後背湿地に立地する。木製品を出土した遺構は中世の井戸内堆積物で、杭状加工木、桶底板、下駄の本体と歯の計4点の樹種を調査した。各試料からはステンレス剃刀で横断面、放射断面、接線断面の3方向の切片を採取し、封入剤ガムクロラールを用いてプレパラートを作成し、生物顕微鏡で観察・同定を行った。

(2) 同定結果

表1に同定結果を示し、以下に同定の基準となった記載を示す。

スギ(Cryptomeria japonica (Linn.fil.) D.Don):早材から晩材への移行は急で晩材部が厚く、晩材部に黒い樹脂細胞が認められる。接線断面と放射断面でも樹脂が顕著である。分野壁孔はスギ型で横に長い楕円形となるが本試料では保存が悪かった。

クリまたはコナラ属(Castanea crenata Sieb. et Zucc. and/or Quercus): 年輪のはじめに大きな道管が1-2列集合し、その外側に小管孔が配列する環孔材であるが、試料の保存が悪く一部が変形しているため配列の形状が不明である。道管の穿孔板は単一で放射組織は同性であり、観察できる範囲では単列の放射組織だけしか認められないため、クリの可能性が高い。

ブナ属(Fagus):小さい管孔が密に分布し、晩材部では径を減じる散孔材で年輪界は明瞭。穿孔板は単一と階段 状がある。放射組織は異性ぎみで1-数細胞幅の小さいものと数十細胞幅の大きい放射組織が混在する。

х. ппи	ZM I EHT.	I SCHI VINIE			
遺物番号	層位	遺構	製品名	樹種	
L001	堆積土	井戸SE1	先端炭化杭状木片	クリまたはコナラ属	
L002	9層	井戸SE2	桶底板	スギ	
L003 a	攪乱	中央部	下駄歯	ブナ属	
L003b	攪乱	中央部	下駄本体	ブナ属	

表1 西台畑遺跡中世出土木製品の樹種

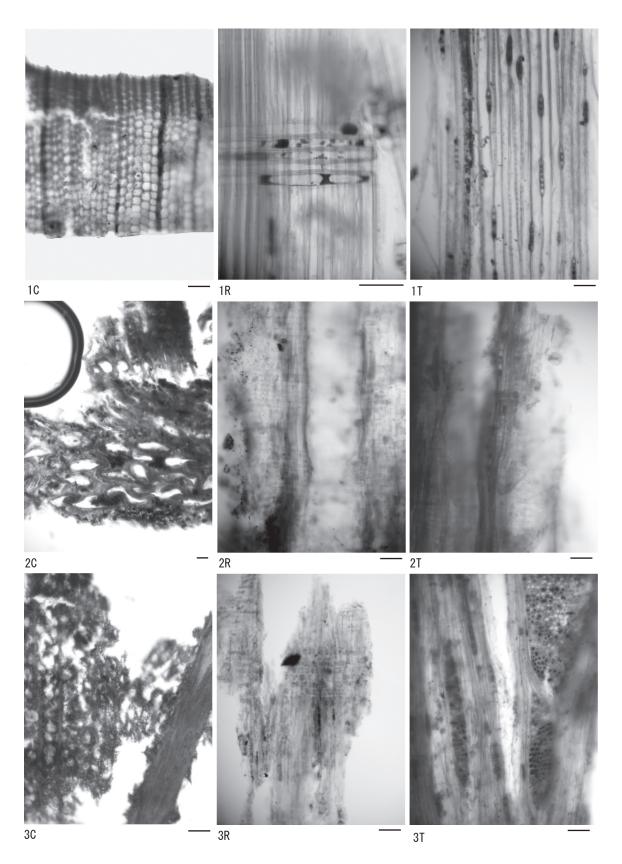
(3) 木材利用

本遺跡で確認されたスギ、クリまたはコナラ属、ブナ属はいずれも8世紀以降の東北における利用頻度が高い用材傾向(山田1993)と一致している。桶底板のスギは曲物が増加する8世紀以降に東北で頻繁に利用されるようになる。下駄材として確認されたブナ属は耐久性が低いため建築材などには利用されないが8世紀以降の東北ではおもに椀材として頻繁に利用され、下駄材とくに歯材としては現在でもしばしば緻密で堅いブナが使用されている(伊東1995)。クリ、コナラ属は東北の縄文時代以降土木材などとして継続して高頻度で利用されている。

引用文献

伊東隆夫. 1995. 日本産広葉樹材の解剖学的記載. 京都大学木質科学研究所「木材研究・資料」第 31 号別刷.

山田昌久. 1993. 日本列島における木質遺物出土遺跡文献集成 - 用材から見た人間・植物関係史. 「植生史研究」特別第1号.



第235図 西台畑遺跡出土木製品の顕微鏡写真(スケールは 0.1mm) 1.スギ(井戸 SE 01 桶底板) 2.クリまたはコナラ属(井戸 SE 02 杭状木片) 3.ブナ属(中央部 下駄歯), C:横断面,R:放射断面,T:接線断面

(1) はじめに

植物珪酸体は、ガラスの主成分である珪酸(SiO₂)が植物の細胞内に蓄積したものであり、植物が枯死した後も微化石(プラント・オパール)となって土壌中に半永久的に残っている。プラント・オパール(植物珪酸体)分析は、この微化石を遺跡土壌などから検出し、その組成や量を明らかにする方法であり、イネをはじめとするイネ科栽培植物の同定および古植生・古環境の推定などに応用されている。

ここでは、西台畑遺跡において採取された試料についてプラント・オパール分析を行い、稲作跡の可能性について検討を行う。

(2) 試料

調査の対象となった層準は、VI区では1層 \sim 6層(いずれも東壁より採取)、VI区では1層、2層、4層 \sim 12層(西壁で採取)および3層(北壁で採取)である。

(3) 分析

プラント・オパールの抽出と定量は、「プラント・オパール定量分析法(藤原1976)」をもとに、次の手順で行った。

- 1) 試料土の絶乾(105℃・24時間)
- 2) 試料土約1gを秤量、ガラスビーズ添加(直径約40 μ m,約0.02g) ※電子分析天秤により1万分の1gの精度で秤量
- 3) 電気炉灰化法による脱有機物処理
- 4) 超音波による分散(300W・42KHz・10分間)
- 5) 沈底法による微粒子(20 μ m以下)除去、乾燥
- 6) 封入剤(オイキット)中に分散、プレパラート作成
- 7) 検鏡・計数

検鏡は、おもにイネ科植物の機動細胞(葉身にのみ形成される)に由来するプラント・オパール(以下、プラント・オパールと略す)を同定の対象とし、400倍の偏光顕微鏡下で行った。計数は、ガラスビーズ個数が400以上になるまで行った。これはほぼプレパラート1枚分の精査に相当する。

検鏡結果は、計数値を試料1g中のプラント・オパール個数(試料1gあたりのガラスビーズ個数に、計数されたプラント・オパールとガラスビーズの個数の比率を乗じて求める)を換算して示した。また、おもな分類群については、この値に試料の仮比重(1.0と仮定)と各植物の換算係数(機動細胞珪酸体1個あたりの植物体乾重,単位: 10^{-5} g)を乗じて、単位面積で層厚1cm あたりの植物体生産量を算出した。換算係数は、イネ(赤米)は2.94、ヨシ属(ヨシ)は6.31、ススキ属(ススキ)は1.24、ネザサ節は0.48、クマザサ属(チシマザサ節・チマキザサ節)は0.75である。

(4) 分析結果

採取された試料すべてについて分析を行った結果、イネ、ヨシ属、ウシクサ族(ススキ属型)、シバ属、タケ亜科(ネザサ節型,クマザサ属型,その他)の分類群のプラント・オパールが同定された。これらの分類群について定量を行い、その結果を表1、第236図~第239図に示した。なお、主要な分類群については巻末に顕微鏡写真を示した。

(5) 考察

a. 稲作の可能性について

水田の調査(探査あるいは検証)では、通常、イネのプラント・オパールが試料1gあたりおよそ5,000個以上の密度で検出された場合、稲作跡である可能性が高いと判断される。ただし、仙台市周辺ではこれまでの調査に置いて密度が3,000個/g程度であっても水田遺構が検出された例があることから、ここでは判断基準地を3,000個/gとした。また、当該層においてプラント・オパール密度にピークが認められれば、上層からの混入の危険性は考えにくいことから、密度が基準値に満たなくても稲作が行われていた可能性は高いと考えられる。以上のことを基準として、稲作の可能性について検討を行う。

1) VI区

当調査区では、1層 \sim 6層について分析を行ったところ、イネのプラント・オパールはいずれの層からも検出されなかった。したがって、これらの層準においては稲作が行われていた可能性は考えにくい。

2) VI区

当調査区では、1 層~12 層について分析を行った。その結果、1 層、2 層、3 層および4 層よりイネのプラント・オパールが検出された。このうち、1 層と2 層ではプラント・オパール密度が3,000 個/g 程度と高い値である。また、4 層では6,800 個/g と非常に高い値でありピークとなっている。したがって、これらの層においては稲作が行われていた可能性が高いと考えられる。なお、3 層については密度が700 個/g と低いことから、ここで稲作が行われていた可能性を否定することはできないが、他所からの混入とみる方が妥当であろう。

b. その他の農耕について

プラント・オパール分析で同定される分類群のうち、栽培植物が含まれるものには、イネの他にオオムギ族(ムギ類が含まれる)、ヒエ属型(ヒエが含まれる)、エノコログサ属型(アワが含まれる)、ジュズダマ属(ハトムギが含まれる)、オヒシバ属(シコクビエが含まれる)およびモロコシ属(モロコシが含まれる)などがある。本遺跡ではこれらの分類群はいずれの試料からもまったく検出されなかった。したがって、本遺跡ではイネ以外にはイネ科の穀類の栽培された可能性は認められない。ただし、イネ科植物の中には未検討のものもあるため、未分類としたものの中にも栽培種に由来するものが含まれている可能性が考えられる。また、プラント・オパール分析で同定が可能なものは多くがイネ科の草本植物であることから、マメ類、イモ類および野菜類などは分析の対象外である。

(6) まとめ

西台畑遺跡において採取された試料についてプラント・オパール分析を行い、稲作跡の探査を試みた。その結果、W区の1層、2層および4層よりイネのプラント・オパールが高い密度で検出されたことから、これらの層において稲作が営まれていた可能性が認められた。なお、W区についてはいずれの試料からもイネのプラント・オパールは検出されず稲作が行われた痕跡は認められなかった。また、稲作以外の農耕については確認することはできなかった。

参考文献

藤原宏志(1976) プラント・オパール分析法の基礎的研究(1)-数種イネ科栽培植物の珪酸体標本と定量分析法-,考古学と自然科学,9:15-29.

藤原宏志(1979) プラント・オパール分析法の基礎的研究(3)-福岡・板付遺跡(夜臼式)水田および群馬・日高遺跡(弥生時代)水田におけるイネ(0.sativa L)生産総量の推定、考古学と自然科学、12:29-41.

藤原宏志・杉山真二(1984) プラント・オパール分析法の基礎的研究(5)-プラント・オパール分析による水田址の探査-,考古学と自然科学,17:73-85.

表1 仙台市、西台畑遺跡のプラント・オパール分析結果

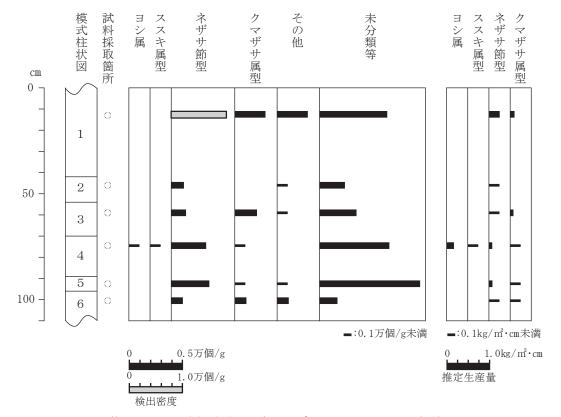
検出密度(単位:×100個/g)

		VIEZ VIEZ																	
		東壁						西壁1 西			西壁2 西壁3			西壁4					北壁
分類群(和名·学	名) 試料	1	2	3	4	5	6	1	2	4	5	6	7	8	9	10	11	12	3
イネ科	Gramineae (Grasses)																		
イネ	Oryza sativa							29	29	68									7
ヨシ属	Phragmites				6			6		10						6			
ススキ属型	Miscanthus type				6			12		10			6						7
シバ属	Zoisia							6											
タケ亜科	Bambusoideae (Bamboo)		•		· · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · ·										· · · · · · · · · · · · · · ·			
ネザサ節型	Pleioblastus sect. Nezasa type	107	12	14	33	36	11	41	14	39	7	32	41	4		13	90	227	51
クマザサ属型	Sasa sect. Sasa etc.	29		21	6	6	11	6	7	19	14		6	9		13		14	
その他	Others	29	6	7		6	11	12	7	10		13	6	4			5		15
未分類等	Unknown	64	24	35	66	95	17	58	64	213	75	25	70	36	43	19	53	64	51
プラント・オパール総数		229	42	77	117	143	50	170	121	369	96	70	129	53	43	51	148	305	131

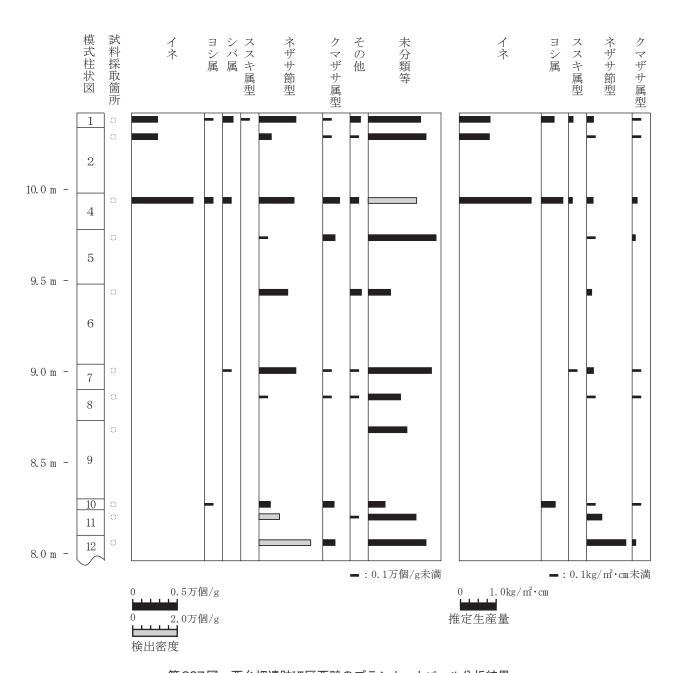
おもな分類群の推定生産量(単位:kg/m・cm)

	,																	
イネ	Oryza sativa							0.86	0.84	1.99								0.21
ヨシ属	Phragmites				0.35			0.37		0.61					0.40			
ススキ属型	Miscanthus type				0.07			0.14		0.12			0.07					0.09
ネザサ節型	Pleioblastus sect. Nezasa	0.51	0.06	0.07	0.16	0.17	0.05	0.20	0.07	0.19	0.03	0.15	0.20	0.02	0.06	0.43	1.09	0.25
クマザサ属型	Sasa sect. Sasa etc.	0.21		0.16	0.04	0.04	0.08	0.04	0.05	0.15	0.10		0.04	0.07	0.09		0.11	

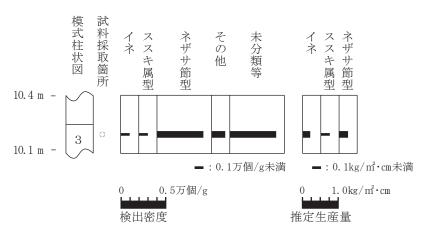
[※]試料の仮比重を1.0と仮定して算出



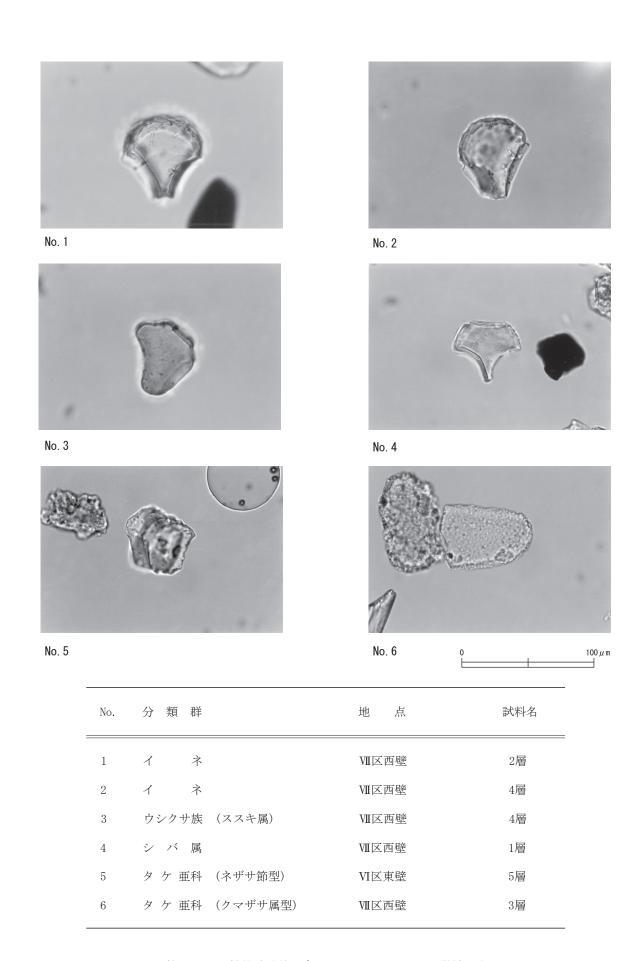
第236図 西台畑遺跡Ⅵ区東壁のプラント・オパール分析結果



第237図 西台畑遺跡VII区西壁のプラント・オパール分析結果



第238図 西台畑遺跡Ⅷ区北壁のプラント・オパール分析結果



第239図 植物珪酸体(プラント・オパール)の顕微鏡写真

第7章 まとめ

仙台市あすと長町土地区画整理事業に伴う発掘調査は、平成10(1998)年から主に道路計画部分を対象に開始し、これまでに西台畑遺跡(平成 $10 \sim 13(1998 \sim 2001) \cdot 17(2005) \cdot 19(2007)$ 年度)、郡山遺跡(平成 $13(2001) \cdot 16 \sim 18(2004 \sim 2006) \cdot 20(2008) \cdot 21(2009)$ 年度)、長町駅東遺跡(平成 $13 \sim 21(2001 \sim 2009)$ 年度)の発掘調査が行われている。

西台畑遺跡の調査では、総数140軒程の竪穴住居跡のなかで、竪穴住居跡の配置や構造に一定の規格を持った区域があることが想定されるほか、平成10年の今次調査では、II期官衙外郭大溝のさらに外側に配置された外溝(西辺)が初めて発見された。

郡山遺跡の調査では、平成13年の第144次調査で、L字形に延びる溝跡が発見されている。この溝跡は、I期官 衙西辺の推定ラインから西75mに位置し、南北方向に延びる部分では推定ラインに平行している。I期官衙に関連する施設か、官衙周辺の土地割りに伴う施設と考えられる。また、平成16・17年の第167次調査では、約30軒の 竪穴住居跡と外溝の北西コーナー部と北辺が発見され、同時期に国庫補助事業による第166次調査で発見された東 辺とともに、これまで南辺と西辺で発見されていた外溝が官衙の全域を囲んでいることが明らかになった。これに より、官衙は内部の建物を遮蔽する材木列と大溝により区画され、さらにその外側に外溝を配置する構造であるこ とが確認され、官衙造営時の設計思想などからⅡ期官衙の年代や性格を考える上で重要な発見となっている。

長町駅東遺跡の調査では、総数300軒以上の竪穴住居跡が発見されており、集落の区画施設と考えられる区画溝跡と材木列、これに先行して造られた一本柱列が確認され、集落の構造が明らかになってきている。

調査を開始して12年が経過し、郡山遺跡の官衙の構造に関わるような遺構の発見だけでなく、官衙の西側に大規模な関連集落が形成され、官衙の成立と共に発展し、官衙の機能が終焉を迎えるのに合わせるように衰退していく状況が明らかになってきた。

西台畑遺跡の調査成果について、ここでは、平面形や規模、カマド構造などからみた竪穴住居跡の構造と、遺構の重複状況や出土遺物から竪穴住居跡の変遷について検討を行っている。また、西台畑遺跡と長町駅東遺跡の二つの集落の性格について、区画施設や遺構配置などの面から検討を行っている。

下層から検出された弥生時代中期の遺構・遺物に関わる調査成果については、今後の整理の中でさらに検討していきたいが、今回は出土遺物(土器・打製石器)について整理し、まとめとしたい。

第1節 古代の遺構について(第240~246図)

(1) 竪穴住居跡について(第240~242図)

竪穴住居跡は $I \cdot II \cdot IV \cdot VII$ 区から 35 軒(竪穴遺構 3 基を除く)が検出された。これらの竪穴住居跡の構造に関わる属性を整理し、一覧表にまとめた。調査区が狭長であることや、他遺構との重複や撹乱の影響などから全体が検出されたものは数軒に留まるものの、平面形状・規模・床面標高・軸方位・カマドの特徴について、以下に述べる。

a. 平面形状 · 規模(第240図)

35軒のうち、平面形状が判るもの、或いは推定できるものは29軒であり、このうち、方形ないし隅丸方形を呈するものが23軒、(隅丸)長方形を呈するもの、或いはその可能性のあるものが4軒、不明なものが8軒である。この中で、規模が判るもの3軒、残存する1辺から推定が可能な13軒の規模を第240図左側に示した。なお、平面形状の判るものの大半が方形ないし隅丸方形を呈することから、一辺のみが残存するものは方形を呈するものと推定し、破線で図示した。その結果、今次調査で検出された竪穴住居跡の規模は、1辺4~4.5m前後(凡そ2.5間)、5~5.5m前後(凡そ3間)、6~6.6m前後(凡そ3.5間)に三大別される。

西台畑遺跡 I·II·IV·VI·VII区 竪穴住居跡一覧表

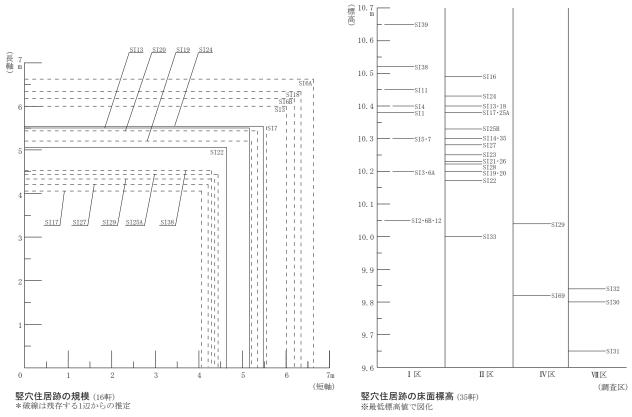
	MYZI	η, т π	. IA . AI	VII P. 37.	八江店山	小一見衣										
住居 番号	調査区	グリッド	平面形状	平面形·規模 長軸×短軸 (cm)	床面標高 (m)	軸方(方位	算出 基準	付設位置	カマド 燃焼部 位置	袖部 構築材	長さ (cm)	煙道部底面	煙出し部	- その他の 施設	時期 区分	備考
SI1	ΙZ	H-2	隅丸方形	(160)×(140)	10.35 ~ 10.38	N-45°-W	東壁		I I I	-	(0111)	I.	-	なし	3	遺物なし
SI2	ΙZ	H·I-4	隅丸方形	(425)×(300)	10.0 ~ 10.05	N-6°-W	から 煙道部	北壁	内	礫	140	下る	ピット状	土坑1基	2	支脚1対 (1点に加工痕あり)
SI3	ΙZ	H·I-3·4	隅丸方形	600×(502)	10.15 ~ 10.20	N-10°-W	から 煙道部	北壁中央	内	なし	96	平坦	やや 窪む	なし	3	
SI4	ΙZ	H-3	隅丸方形?	(360)×(290)	10.35 ~ 10.40	N-35°-W	東壁			-			-	なし	2	
SI5	ΙZ	H-3	方形 or 隅丸方形	(289)×(230)	10.28 ~ 10.30	N-35°-W	東壁			-			-	土坑2基	3	
SI6 A	Ι区	H-2·3	-	662×(53)	10.04 ~ 10.20	N-1°-E	東壁			-			-	なし	4	
SI6B	ΙZ	H-2·3	-	(618)×(74)	9.95 ~ 10.05	N-4°-E	東壁			-			-	なし	3	
SI7	ΙZ	H·I-4	方形 or 隅丸方形	(266)×554	10.25 ~ 10.30	N-29°-W	西壁	北壁中央	内	-	-	-	-	なし	2	
SI11	Ι区	I-3	-	(215)×(80)	10.45	N-26°-E	西壁			-			-	なし	不明	遺存状況悪い
SI12	Ι⊠	H·I-3·4	方形or 隅丸方形	(537)×(463)	9.95 ~ 10.05	N-74°-E	南壁			-			-	なし	1	SI3下面より検出
SI13	II区	F-1	隅丸方形	550×515	10.38 ~ 10.40	N-7°-E	から 煙道部	北壁中央	内	礫	(140)	下る	ピット状	P8 (カマド関連)	3	支脚1対 (1点に加工痕あり)
SI14	II区	E·F-1	隅丸方形?	(392)×(390)	10.25 ~ 10.30	N-12°-W	東壁			-			-	なし	4	
SI15	II区	F-1	-	(90)×(23)	-	N-88°-E	南壁			-			-	なし	不明	竪穴遺構、遺存状況 悪い
SI16	IΙΖ	F-1	方形or 隅丸方形	(475)×(210)	10.42 ~ 10.49	N-17°-W	西壁			-			-	なし	2or3	床面に被熱範囲あり
SI17	IIZ	F-1	隅丸方形	405×(193)	10.30 ~ 10.38	N-5°-E	西壁			-			-	なし	4	
SI18	IIZ	F-1 · 2	隅丸方形	634×(520)	10.35 ~ 10.40	N-9°-W	カマト゛	北壁中央	内	なし (地山)		-	-	P8・9 (カマド関連?)	3	
SI19	IIZ	F-1 · 2	-	520×(76)	10.12 ~ 10.20	N-0°-E•W	東壁	-					-	なし	3	
SI20	IIZ	F-1	隅丸方形?	543×(151)	10.15 ~ 10.20	N-0°-E•W	西壁	-						なし	2or3	
SI21	IIZ	F-2	隅丸方形?	(117)×(51)	10.20 ~ 10.23	N-4°-W	西壁	-					-	なし	不明	遺存状況悪い
SI22	IIZ	F-2	隅丸方形	505×463	10.12 ~ 10.17	N-0°-E•W	がド 煙道部	北壁中央	外	なし	151	下る	ピット状	なし	4	
SI23	IIZ	F-2	隅丸方形?	(456)×(85)	10.25	N-8°-E	かド 煙道部	北壁	-	-	(110)	下る	ピット状	なし	4	
CTO 4	T	D.O.	ᄜᅩᅣᆕᆉᄁ	555455	10.30 ~	N. 100 HI	カマト゛1	カマト 北壁 西側 カマト 北壁	1/1	-	(100)	下る	-	. د		
SI24	IIZ	F-2	隅丸長方形	555×477	10.43	N-10°-W	煙道部	2 中央 かなト* 北壁 東側	t rtr	-	(100)	下る 下る	-	なし	3	かた 3基検出
SI25 A	IIZ	F-2	隅丸方形?	444×(80)	10.35 ~ 10.38	N-3°-E	かげ煙道部	北壁西側	内	-	(80)	平坦(ピット状の 窪みあり)	ピット状	なし	3	
SI25B	IIZ	F-2	-	(250)×(204)	10.33	N-71°-E	北壁			-		12:707//	-	なし	3	
SI26	IIZ	F-2·3	方形 or 隅丸方形	(295)×(253)	10.23	N-3°-E	から 煙道部	北壁	内	なし	115	下る	ピット状	なし	4	
SI27	IIZ	F-2·3	方形 or 長方形	420×(235)	10.23 ~ 10.28	N-5°-E	カマト゛	北壁	内	なし	-	-	-	P1 (カマド関連?)	4	
SI28	IIZ	F-2	-	(180)×(80)	10.22	-	-			-	-	I	-	なし	2	遺存状況悪い
SI29	NX	G·H-8	方形 or 隅丸方形	433×(326)	10.00 ~ 10.04	N-70°-E	カマト゛	東壁	内	碟· 土師器甕	(130)	平坦	-	P2·6 (カマド関連?)	4	土師器高坏を支脚転 用?天井石出土
SI30	MIZ	D-11	-	(184)×(75)	9.8	N-10°-E	西壁			-		ı	-	なし	不明	遺存状況悪い、遺物なし
SI31	WIX	D-11	方形or 隅丸方形?	(328)×(172)	9.60 ~ 9.65	N-64°-W	から 煙道部	西壁	やや外	なし	140	下る	平坦	なし	2 or 3	
SI32	WIX	C-10·11	方形 or 隅丸方形	(240)×(143)	9.80 ~ 9.84	N-32°-E	から 煙道部					下る	ピット状	なし	2	
SI33	IIZ	F-4	方形 or 長方形	(580)×(340)	9.98 ~ 10.00	N-42°-W	西壁	-						なし	3	
SI35	IIZ	F-4	方形 or 隅丸方形	(288)×(288)	10.27 ~ 10.30	N-63°-E	南壁			-			-	なし	3	
SI36	IIZ	F-4	隅丸方形	250×244	9.87 ~ 9.95	N-6°-W	東壁			-			-	なし	4	竪穴遺構
SI37	ΙZ	H-0	隅丸方形?	546×(128)	10.18 ~ 10.25	N-6°-W	西壁			-			-	なし	1	竪穴遺構
SI38	ΙZ	H-0·1	隅丸方形?	(452)×428	10.42 ~ 10.52	N-0°-E·W	東壁			-			-	土坑8基(3基はカマド関連?)	3	
SI39	ΙZ	H-0 ·-1	方形 or 長方形	(655)×(321)	10.45 ~ 10.65	N-73°-W	南壁					-	間仕切溝1条 土坑3基	1		
SI69	NX	H-8	-	(130)×(113)	9.81	N-34°-E	かト゛ 煙道部	北壁	-	-	125	南半:平坦、北	:半:下る	なし	2	
· 軸方	位の算出	基準、壁面	の呼称につい	ては凡例を参照の	のこと。											

[・]軸方位の算出基準、壁面の呼称については凡例を参照のこと。

[・]カマド燃焼部位置は、壁面の内側に構築されるものを「内」、ほぼ全体が壁面の外側に張り出すものを「外」、壁面の外側にやや張り出すものを「やや外」と表記した。

[・]カマド煙道部底面「下る」の表記は、煙出し部方向を指す。

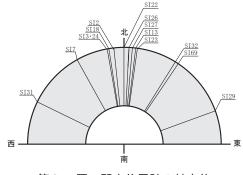
次に、35軒の床面標高値を第240図右側に示した。多くの竪穴住居跡が検出され、近接して位置する I 区中央部・南半部および II 区から検出されたものについては、床面標高値に大きな差は認められず、概ね10.2~10.3mと10.4~10.5mの範囲内に収まるものが多い一方で、遺跡北東部に位置する I 区の北端部から検出された SI 38・39の床面標高値は比較的高く、遺跡中央部に位置する IV 区から検出された SI 29・69、遺跡南部に位置する IV 区から検出された SI 30~32の床面標高値は低くなる傾向が読み取れる。この点については、各調査区壁面での土層断面観察から、遺跡北側の標高が高く南側が低いという地形的な高低差が認められることから、当時の地形的な影響に起因するものと考えられる。



第240図 竪穴住居跡の規模(左)と床面標高(右)

b.軸方位(第241図)

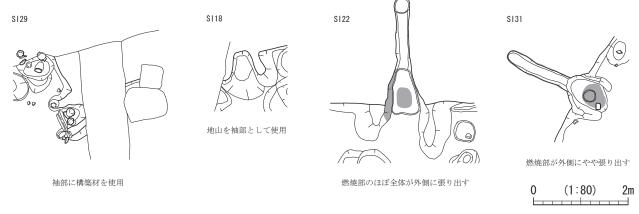
軸方位は、カマド煙道部ないし燃焼部の残存するものはカマドを基準とし、カマドの残存しないものについては残存する長辺を基に算出した(凡例参照)。このうち、第241図に示したカマドの残存する15軒の軸方位については、真北からやや西に傾くもの(N-6~10°-W)、真北ないし真北からやや東に傾くもの(N-0~8°-E)と、真北に近い方向に軸を持つものが多いことがみてとれる。少数例として、真北から東に傾くもの(N-32・34°-E)、真北から西に傾くもの(N-29°-W)、東西方向に軸を持つもの(N-64°-W、N-72°-E)が認められる。



第241 図 竪穴住居跡の軸方位 (カマドが残存するもの)

c.カマド(第242図)

カマドは15軒から計17基が検出された。造り替えが行われているのは1軒(SI24)のみで、3基のカマドが検出さ



第242図 カマドの構造

れた。これらのカマドは、撹乱や他遺構との重複により燃焼部もしくは煙道部のみが残存するものが多く、全体が 残存しているものは少ない。

以下では、付設位置をはじめとする袖部・燃焼部・煙道部・煙出し部の構造について、個別に述べる。

付設位置:北壁のものが15基と大半を占め、この他に東壁に付設されるものが1基(SI 29) 、西壁に付設されるものが1基(SI 31)存在する。これらの多くが壁面の中央部に付設されるが、北壁の中央から東西に寄った位置に付設されるもの(SI7、SI 24カマド1・3、SI 25 A)も検出されている。

袖部:大部分が盛土によるもので、1基のみ地山(基本層 \mathbb{N} 層)を直接使用しているものがある(SI 18)。盛土によるものの中には、芯材として自然礫や敲石、土師器甕などが用いられているものが3基(SI $2 \cdot 13 \cdot 29$)認められる(第242図)。そのうち2基(SI $2 \cdot 29$)では複数の芯材を積み上げて使用していることから、両袖部上面が同じ高さに調整されたものと考えられる。

燃焼部:壁面の内側に付設されるものが13基と大半を占め、このほかに、ほぼ全体が外側に張り出すものが1基(SI22)、やや張り出すものが1基(SI31)検出されている(第242図)。燃焼部が張り出すタイプのカマドは関東地方に多くみられる形態であり、南西に隣接する長町駅東遺跡からは、これまでに同様のタイプのカマドが3例報告されている(仙台市教委2007・2008 a・2009 a)。

煙道部: SI 18を除く全てのカマドで検出された。撹乱や他遺構との重複から全体が残存するものは7基に留まるが、中でも SI 3 は地下式の煙道部が崩落せずに残存していた。煙出し部を含めた全長は、1 m未満のもの(SI 3)、 $1 \sim 1.5 m$ のもの(SI $2 \cdot 26 \cdot 31 \cdot 69$)、1.5 mを超えるもの(SI $21 \cdot 32$)に三大別される。なお、全体が検出されなかったものについては、残存長が1 mを超えるものが大半を占める。これらについては、全長 $1 \sim 1.5 m$ の範囲に収まるものが殆どであると推測される。

底面の形状は、煙出し部に向かって緩やかに下るものが大半を占める。このほかに底面が平坦に構築されている ものが3基検出され、そのうち1基(SI25A)にはピット状の浅い窪みが伴う。

煙出し部: ピット状を呈するものが大半を占めるが、この他にやや窪むものが1基(SI 3)、煙道部の途中から直線的に下るものが1基(SI 69)、ほぼ平坦なものが1基(SI 31)検出されている。

d.柱穴

柱穴については、壁面より約1~1.5m内側に4本の主柱穴が方形に位置するものが大半を占め、このほかに主柱穴が壁面コーナー付近に位置するものが1軒(SI26)検出されている。また、4本の主柱穴に加え、床面中央部に3基の柱穴が直線的に並ぶように位置するものが1軒(SI24)検出されており、これについては、補助的な柱穴に相当

する可能性、或いはいずれかが主柱穴として加わる可能性が考えられる。このほか、周溝内に壁柱穴と考えられる ピットを持つものが1軒(SI17)検出されている。なお、棟持柱構造のものは確認されていない。

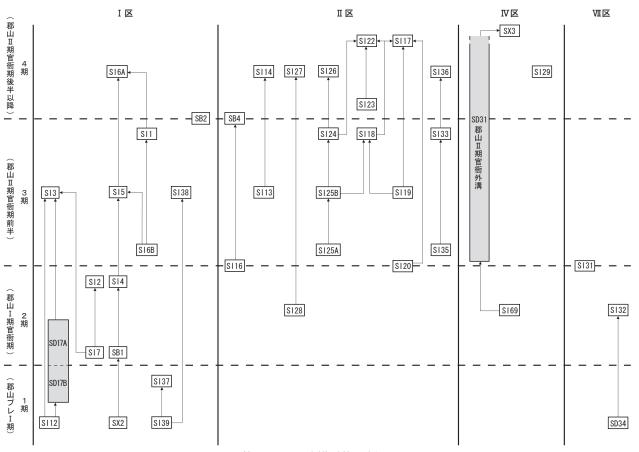
e. その他の施設

竪穴住居跡に伴う施設としては、間仕切り溝をもつものが1軒(SI39)検出されたほか、土坑状の掘り込みを持つものが多く、位置や堆積土の状況からカマドに関連する施設と考えられるもの、或いはその可能性が考えられるものが5軒から検出されている(SI13・18・27・29・38)。

(2) 遺構重複状況(第243~245図)

前述した竪穴住居跡の構造に関する特徴・傾向を基に、今次調査にて検出された古代の所産と考えられる遺構群である、竪穴住居跡38軒(竪穴遺構3基を含む)、掘立柱建物跡3棟、溝跡28条(区画施設と考えられる溝跡2条を含む)、土坑5基、ピット46基、性格不明遺構2基の変遷について述べる。これらの遺構群は、出土遺物などの検討から4期に大別され、竪穴住居跡については建て替えを含めると細別9期にわたる変遷が認められた。第243回には、主な遺構の重複関係と時期幅、第244回(左)には各期竪穴住居跡の軸方位(カマドの残存するもの)、同図(右)には軸方位と郡山II期官衙区画施設との位置関係、第245回(左)には各期竪穴住居跡の規模、同図(右)には床面標高を示した。

以下に各期の概要を述べるが、2期終末ないし3期初頭に帰属すると考えられる竪穴住居跡3軒(SI16・20・31)については、文図中において古い時期(2期)に含めた。なお、文図中には参考までに郡山遺跡における時期区分(仙台市教委2005)を併記している。



第243図 遺構重複関係図